

第2次八戸圏域定住自立圏共生ビジョン

～人・産業が元気で活力・魅力を創造・発信する北東北の中核都市圏～

平成 26 年 3 月 20 日策定

平成 28 年 7 月 29 日変更

八 戸 市

定住自立圏構想とは、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれている状況を踏まえて、三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

目 次

序章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって	1
1. 定住自立圏及び構成市町村	1
2. ビジョンの目的	1
3. ビジョンの期間	1
第1章 圏域の概況	2
1. 8市町村の概況	2
2. 圏域の結びつき	3
3. 土地利用	6
4. 人口・世帯	7
5. 産業	11
6. 医療・福祉	21
7. 教育・文化	23
8. 市民活動等	23
9. 地域資源	24
10. 公共交通	26
第2章 これまでの取組	28
1. 生活機能の強化	30
2. 結びつきやネットワークの強化	41
3. 圏域マネジメント能力の強化	46
4. その他	48
第3章 圏域の課題と可能性	55
1. 圏域の課題	55
2. 圏域の可能性	56
第4章 圏域の将来像	58
1. 定住自立圏のさらなる連携強化に向けた基本的な考え方	58
2. 圏域づくりの目標	58
第5章 具体的取組	62
1. 生活機能の強化	64
2. 結びつきやネットワークの強化	82
3. 圏域マネジメント能力の強化	89
第6章 今後の検討課題	91

付属資料

序章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

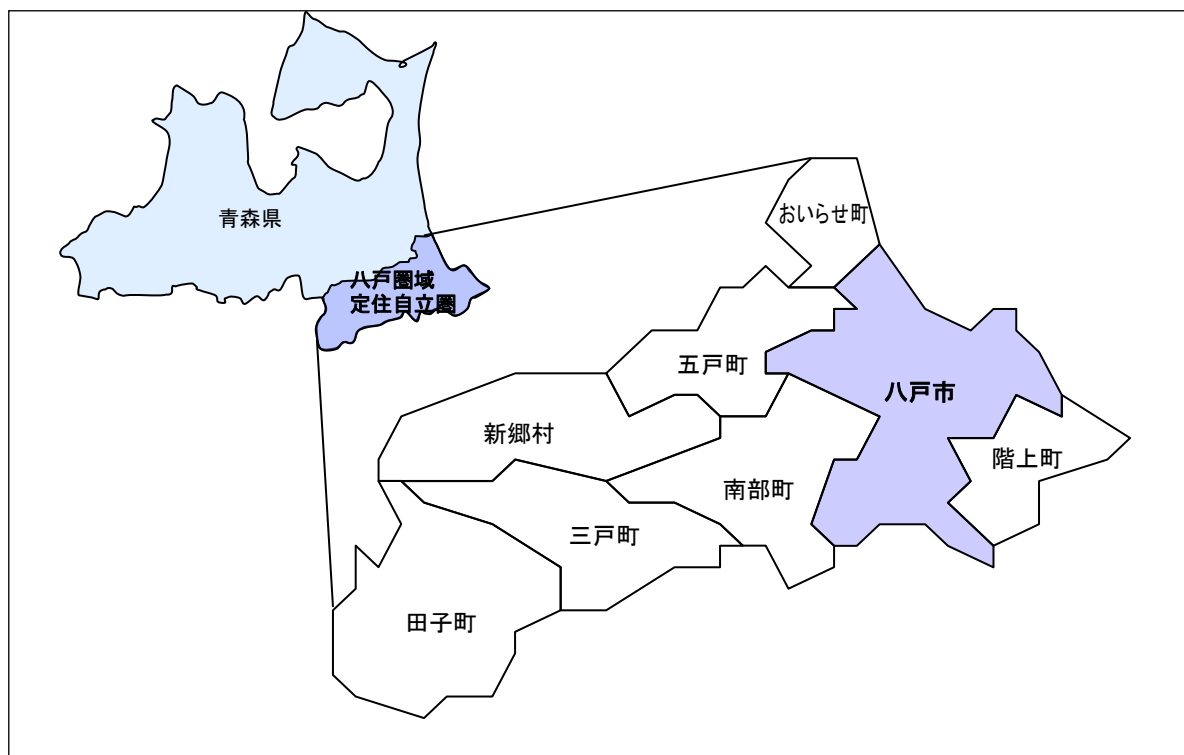
1. 定住自立圏及び構成市町村

(1) 定住自立圏の名称

八戸圏域定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村

八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町



2. ビジョンの目的

本ビジョンは、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏を形成するため、中長期的な観点から八戸圏域定住自立圏が目指す将来像、及びその実現のために必要な具体的な取組を示すものである。

3. ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、平成26年度から30年度までの5年間とする。なお、毎年度所要の変更を行う。

第1章 圏域の概況

1. 8市町村の概況

(1) 八戸市

- ・八戸市は、古く藩政時代から、八戸圏域をはじめ北奥羽地域の経済・社会・文化の中心として栄え、全国屈指の水産都市として、また北東北随一の工業都市として発展してきた。
- ・今後は、当圏域住民に都市の魅力とにぎわいを提供するとともに、圏域内外との人・物・情報の多様な交流を促進するため、広域的な交流の舞台となる拠点づくり、産・学・官の連携による地域産業の高度化と新たな産業の育成等を進め、より一層の中核機能の充実を目指している。

(2) 三戸町

- ・三戸町は、明治22年に誕生してから、県南地方の中心地として大きな役割を果たしてきた。
- ・今後は、「三戸独自の風土」に誇りを持ち、人、自然、文化という優れた資源や、経験から得た知識を生かしながら、町と町民が共に考え、一緒に行動しながら安心して心が落ち着くふるさとづくりのため、町民一人ひとりの人権を尊重し、これからも県南地方の中心の町として町民自らによる町づくりの実現を目指している。

(3) 五戸町

- ・五戸町は、野菜を中心とした複合経営の農業、商業、内陸型工業のほか、五戸地方における行政、医療や県南地方の農業研究に関する中心的役割を果たしてきた。また、豊かな自然環境の中に運動公園施設や図書館等の文化施設を整備するなど居住環境の整備も進めてきた。
- ・今後は、内陸型工業の集積を指向するとともに、みんなで創る活気ある町づくりに努め、さらに、八戸市や近隣町村との関連を強化して、五戸地方における中核的役割を果たしていくことを目指している。

(4) 田子町

- ・田子町は、三八圏域の最南端に位置し、青森、秋田、岩手の三県の県境に接する町で、広大な牧草地と豊富な森林資源を有している。町の基幹産業は、農業と畜産を組み合わせた耕畜連携の地域農業を振興している。中でも、にんにくは「たっこにんにく」の地域商標でブランド力を高めてきた。また、豊富な有機質を活用した特別栽培米「ゆきこ」、夏秋野菜、田子牛(黒毛和牛)などの産地化とブランド化に努めている。
- ・今後は、北東北の二大観光地、十和田・八幡平と三陸海岸を結ぶ最短ルートの沿線にあるという地理的特性を生かし、「みろくの滝」等の自然資源を活かした観光交流の拡大を図るとともに、町営ケーブルテレビなどの地域情報網とコミュニティバスなどの地域ネットワークの構築、国際交流を活かした中高一貫教育の充実など、高齢者と子どもにやさしい地域づくりを目指している。

(5) 南部町

- ・南部町は、八戸市に隣接し、国道4号と104号が合流する交通の要衝に位置している。果樹を中心とした安全・安心な農作物の生産拠点であるほか、「農業観光四季のまつり」、「達者村」、農業体験修学旅行生受入れなどの施策を展開し、交流を推進している。
- ・今後は、基幹産業である農業をはじめ各種産業の振興を図っていくため、南部藩発祥の地、国史跡聖寿寺館跡、国指定重要文化財南部利康霊屋、南部手踊り発祥の地等の歴史的遺産と各種観光資源を複合したグリーン・ツーリズムの推進など、都市・地域間交流を積極的に推進するとともに、全国唯一の町営地方卸売市場が圏域内の一大流通拠点となることを目指している。

(6) 階上町

- ・階上町は、八戸市の南部に位置し岩手県境に接する町であり、公共下水道事業等の住環境の整備が進められ、八戸市のベッドタウンとなっている。
- ・現在、「元祖いちご煮」と階上早生で作った「階上早生階上そば」を、地域ブランドとして確立・PRするとともに、三陸復興国立公園の一部である階上岳や階上海岸等の豊かな自然を活かした体験型観光の推進と、都市住民と農村の交流の場や圏域住民の憩いの場として豊かな自然を提供することにより、産業振興と地域活性化を目指している。
- ・また、町民と行政がパートナーシップを強め、住民の意思を反映し、かつ効率的な行財政運営を進めることができるよう、これまで取り組んできた「協働のまちづくり」をさらに推進していくことに努めている。

(7) 新郷村

- ・新郷村は、米、野菜、畜産を主体とした農業をはじめ、素材生産はもとより環境保全等の公益機能を有する林業を基幹産業とし、農林畜産物生産の拠点的役割を果たしている。
- ・また、十和田・八幡平国立公園に接する迷ヶ平や間木ノ平地区生活環境保全林は、自然滞在型体験観光エリアであるとともに、その周辺にはイエス・キリストの墓や和風ピラミッド、水芭蕉群生地等があり、圏域内外からの観光客の保養の場としての役割を果たしている。
- ・今後は、森づくり、水づくり、土づくりから始まる「安全・安心な食づくり」に力点を置くとともに、有機資源センターを核として、耕畜連携による資源循環型農業の村「有機の里づくり」と高齢者と子どもにやさしい村、定住促進の推進、自然エネルギーの活用、住民総参加型イベントによる健康増進等、健康で明るく心豊かな長寿のむらを目指している。

(8) おいらせ町

- ・おいらせ町は、八戸市・三沢市・十和田市の中心に位置し、高速道路のインターチェンジや東北新幹線八戸駅、八戸港、三沢空港などの陸・海・空の交通網の結節点として地理的にも恵まれており、県内でも人口が増加している地域である。
- ・産業面では、水稻、畑作、畜産及び施設園芸を主体とした複合型農業や、臨海部の百石工業団地及びショッピングセンターを核とした商業集積等、商工業の振興による雇用の場の創出を促進している。
- ・今後は、いちょう公園や下田公園等の整備により、通年型観光によるレクリエーションエリアの形成とともに、生活環境の整備を推進し、居住地域としての機能充実を目指している。

2. 圏域の結びつき

- ・八戸圏域の総人口は、下表のとおり約 34 万人となっており、そのうち八戸市の人口は、圏域全体の約 7 割を占めている。
- ・人口総数及び昼夜間人口比率の分布からわかるように、通勤・通学、買物、医療等、主要な生活行動における日常生活圏が、八戸市を中心に形成されている。
- ・日常生活圏のそれぞれの機能にかかる近隣町村住民の利用状況等を、次項に示す。

表 人口総数及び昼夜間人口比率

	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	合計
人口総数(人)	237,615 【244,700】	11,299 【12,261】	18,712 【20,138】	6,175 【6,883】	19,853 【21,552】	14,699 【15,356】	2,851 【3,143】	24,211 【24,172】	335,415 【348,205】
昼夜間人口比率(%)	105.1 【105.3】	100.0 【100.3】	90.3 【90.6】	98.3 【97.6】	85.3 【85.3】	73.1 【70.0】	91.7 【93.0】	86.7 【87.9】	—

注) 【】内は、平成 17 年調査

出典：平成 22 年国勢調査（総務省統計局）

(1) 通勤・通学圏

- ・八戸市への通勤状況は、階上町が57.1%と高い依存度を示しているほか、南部町・五戸町・おいらせ町の順で高くなっており、いずれも20%以上の依存度を示している。
- ・八戸市への通学状況は、階上町が84.9%と高い依存度を示しているほか、新郷村・南部町・五戸町・おいらせ町・三戸町の順で高くなっており、いずれも20%以上の依存度を示している。

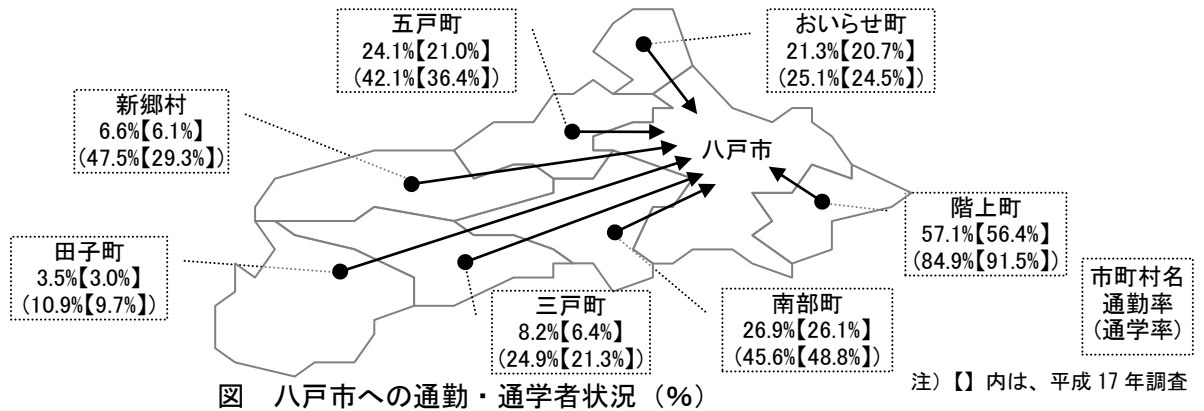


図 八戸市への通勤・通学者状況 (%)

注) 【】内は、平成17年調査

出典：平成22年国勢調査（総務省統計局）

表 八戸市内の高等教育機関・主要企業

高等学校	県立高校(8校)、私立高校(6校)
大学・高等専門学校	八戸工業大学、八戸学院大学、八戸学院短期大学、八戸工業高等専門学校
主要企業	大太平洋金属(株)、三菱製紙(株)、三菱レイヨン(株)、高周波鑄造(株)、八戸製錬(株)、東北電力(株)八戸火力発電所、多摩川精機(株)、アルバック東北(株)、エプソンアトミックス(株)、東北グリーンターミナル(株) ほか

(2) 医療圏

- ・近隣町村から八戸市内の病院への入院動向（入院者比率）は、階上町が97.0%、南部町が58.0%と半数を超える依存度を示し、その他の町村も30%を超えている。

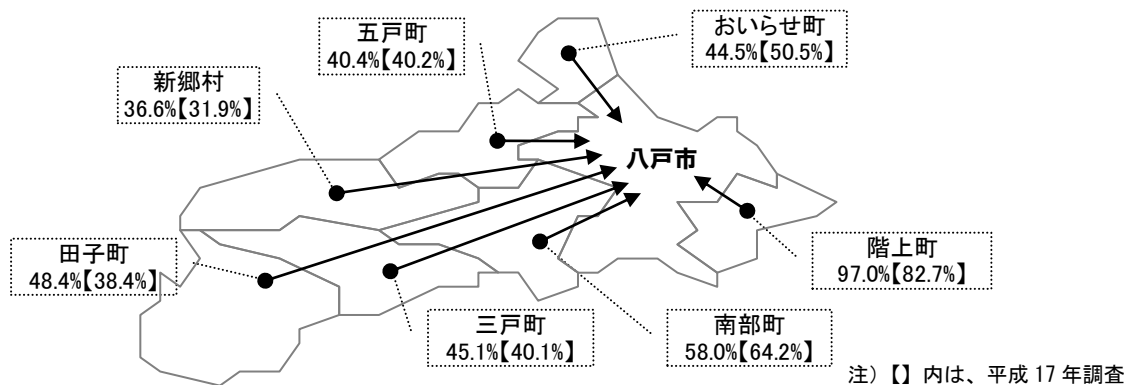


図 八戸市内病院への入院動向 (%)

注) 【】内は、平成17年調査

出典：青森県受療動向調査（平成23年）

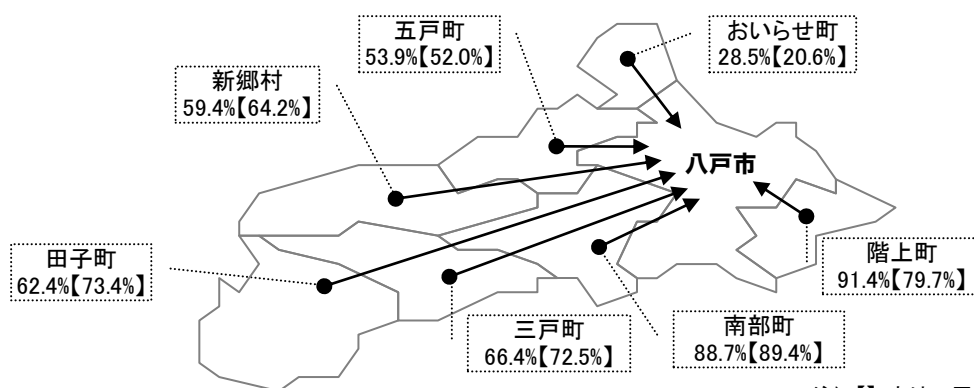
表 八戸市内の主要病院と各病院の利用者（患者）数

主要病院	種別	地域別	患者数(人)	構成比(%)
八戸市立市民病院	入院	八戸市内	130,069	68.1
		八戸市外	61,020	31.9
	外来	八戸市内	170,202	72.0
		八戸市外	66,214	28.0
青森労災病院	入院	八戸市内	73,866	73.2
		八戸市外	26,998	26.8
	外来	八戸市内	142,775	76.0
		八戸市外	44,978	24.0
八戸赤十字病院	入院	八戸市内	74,178	55.3
		八戸市外	59,848	44.7
	外来	八戸市内	135,878	59.2
		八戸市外	93,752	40.8

出典：平成23年度各病院調べ

(3) 商圈

- ・八戸圏域の消費者購買実態（八戸市の買回品吸収率）は、おいらせ町を除く6町村からの吸収率が5割を超える水準となっている。
- ・中でも、階上町が91.4%、南部町が88.7%と、8割を超える高い水準を示している。



注【】内は、平成18年調査

図 八戸市への消費者購買実態 買回品吸収率 (%)

出典：消費者購買動向による商圈調査報告書（平成23年）

表 八戸市内の大規模小売店舗（※大規模小売店舗立地法に基づく届出店舗面積が10,000㎡以上の店舗）

大規模小売店舗	・ピアドゥ	(店舗面積:25,410㎡)	・さくら野百貨店	(店舗面積:15,227㎡)
	・ラピア	(店舗面積:22,510㎡)	・Cino(チーノ)	(店舗面積:14,005㎡)
	・ADS三春屋店	(店舗面積:15,584㎡)	・シンフォニープラザ 沼館	(店舗面積:14,214㎡)

3. 土地利用

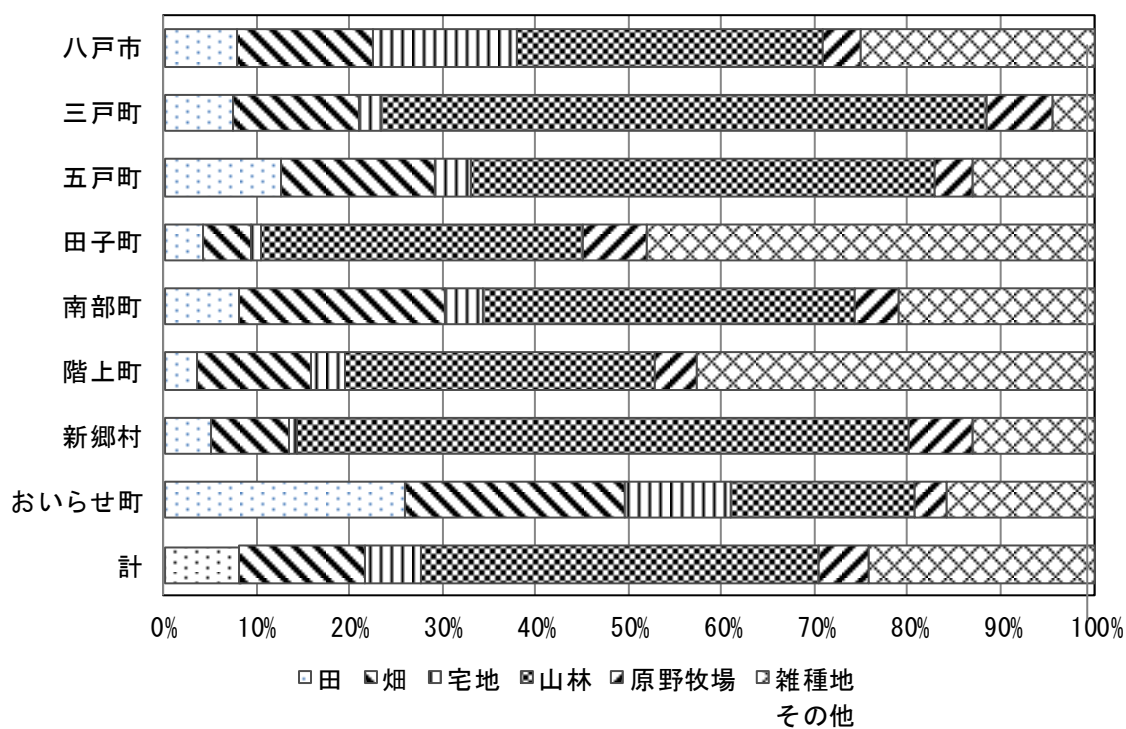
- ・土地利用構成を市町村別に見ると、八戸市の宅地割合が 15.4%、おいらせ町の宅地割合が 11.6%と、それぞれ 10%を超えているのに対し、その他の町村では 4%以下となっている。

表 土地利用構成割合

	田	畑	宅地	山林	原野牧場	雑種地 その他	合計面積 (k m ²)
八戸市	7.8%	14.5%	15.4%	33.0%	4.0%	25.2%	305.40
三戸町	7.3%	13.5%	2.5%	65.2%	7.0%	4.5%	151.55
五戸町	12.6%	16.6%	3.8%	49.9%	4.1%	13.1%	177.82
田子町	4.2%	5.1%	1.2%	34.7%	6.8%	48.1%	242.10
南部町	8.1%	22.2%	3.9%	40.1%	4.8%	20.9%	153.15
階上町	3.6%	12.1%	3.8%	33.2%	4.6%	42.7%	93.91
新郷村	5.0%	8.5%	0.8%	65.8%	6.8%	13.1%	150.85
おいらせ町	25.8%	23.6%	11.6%	19.7%	3.4%	15.9%	71.88
計	8.1%	13.5%	5.9%	42.9%	5.3%	24.2%	1,346.66

出典：平成 25 年度固定資産概要調書（各市町村）

図 土地利用構成割合



出典：平成 25 年度固定資産概要調書（各市町村）

4. 人口・世帯

(1) 人口

・人口を市町村別に見ると、おいらせ町が平成2年～12年の間に、階上町が平成2年～7年の間に、対前期増加率が10%以上となったが、平成17年から階上町が減少に転じており、8市町村で人口が増加傾向で推移しているのは、おいらせ町のみとなっている。

表 人口の推移

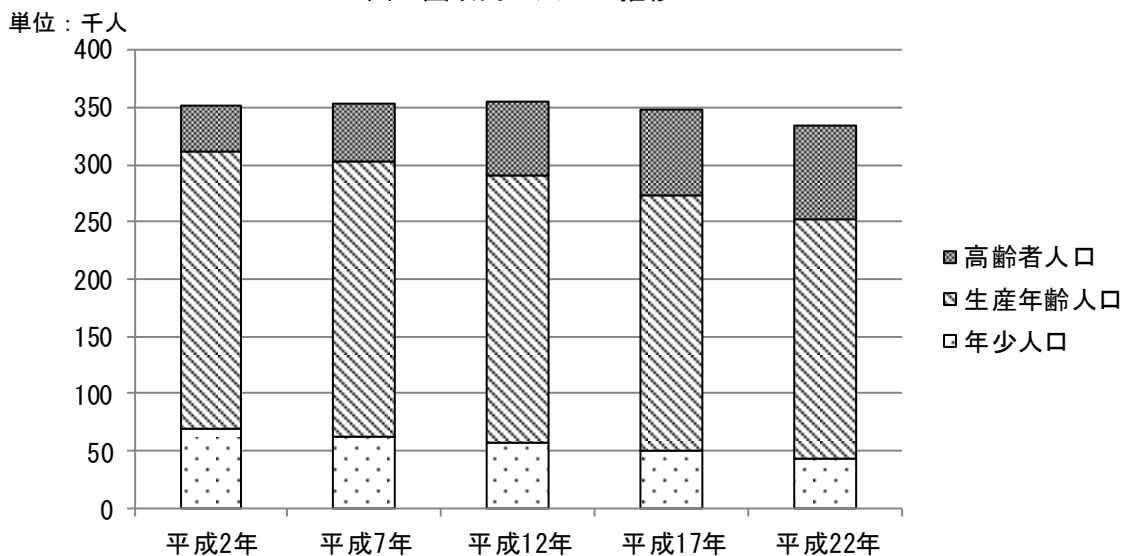
単位：人

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	圏域内シェア (平22)
八戸市	247,983	249,358 0.6%	248,608 -0.3%	244,700 -1.6%	237,615 -2.9%	70.8%
三戸町	14,440	13,740 -4.8%	13,223 -3.8%	12,261 -7.3%	11,299 -7.8%	3.4%
五戸町	22,525	21,666 -3.8%	21,318 -1.6%	20,138 -5.5%	18,712 -7.1%	5.6%
田子町	8,106	7,681 -5.2%	7,288 -5.1%	6,883 -5.6%	6,175 -10.3%	1.8%
南部町	23,383	23,041 -1.5%	22,596 -1.9%	21,552 -4.6%	19,853 -7.9%	5.9%
階上町	12,959	14,428 11.3%	15,618 8.2%	15,356 -1.7%	14,699 -4.3%	4.4%
新郷村	3,724	3,498 -6.1%	3,343 -4.4%	3,143 -6.0%	2,851 -9.3%	0.8%
おいらせ町	19,120	21,031 10.0%	23,220 10.4%	24,172 4.1%	24,211 0.2%	7.2%
計	352,240	354,443 0.6%	355,214 0.2%	348,205 -2.0%	335,415 -3.7%	—

注) 下段は対前期増加率

出典：国勢調査（総務省統計局）

図 圏域内の人口の推移



出典：国勢調査（総務省統計局）

(2) 世帯数

1) 世帯数

- ・世帯数を市町村別に見ると、おいらせ町が平成17年～22年の間で4.0%と引き続き増加の傾向を示している一方、他の市町村では横ばいないし減少の傾向となっている。

表 世帯数の推移

単位：世帯

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	圏域内シェア (平22)
八戸市	79,735	85,285 7.0%	88,657 4.0%	90,308 1.9%	91,917 1.8%	73.1%
三戸町	4,211	4,250 0.9%	4,312 1.5%	4,145 -3.9%	3,961 -4.4%	3.2%
五戸町	5,965	6,189 3.8%	6,268 1.3%	6,347 1.3%	6,177 -2.7%	4.9%
田子町	2,271	2,265 -0.3%	2,253 -0.5%	2,223 -1.3%	2,097 -5.7%	1.7%
南部町	6,333	6,683 5.5%	6,851 2.5%	6,819 -0.5%	6,621 -2.9%	5.3%
階上町	4,631	5,577 20.4%	5,951 6.7%	5,786 -2.8%	5,707 -1.4%	4.5%
新郷村	981	945 -3.7%	927 -1.9%	909 -1.9%	874 -3.9%	0.7%
おいらせ町	5,354	6,244 16.6%	7,388 18.3%	8,009 8.4%	8,330 4.0%	6.6%
計	109,481	117,438 7.3%	122,607 4.4%	124,546 1.6%	125,684 0.9%	—

注) 下段は対前期増加率

出典：国勢調査（総務省統計局）

2) 高齢単身世帯比・高齢夫婦世帯比

- ・全世帯に占める高齢単身世帯の割合及び高齢夫婦世帯の割合は、全市町村で上昇傾向にあり、年々高齢化の傾向が強まっている。

表 高齢単身世帯比の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
八戸市	2.9%	3.8%	5.3%	7.0%	8.7%
三戸町	5.2%	7.1%	9.2%	11.5%	13.3%
五戸町	4.1%	5.2%	6.1%	7.7%	9.4%
田子町	5.2%	6.7%	9.3%	11.3%	12.3%
南部町	4.5%	5.8%	7.7%	9.3%	10.6%
階上町	1.0%	1.9%	2.7%	4.2%	6.0%
新郷村	4.8%	6.7%	7.4%	9.7%	11.2%
おいらせ町	3.4%	3.7%	4.6%	5.7%	6.9%
計	3.1%	4.1%	5.5%	7.2%	8.8%

出典：国勢調査（総務省統計局）

表 高齢夫婦世帯比の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
八戸市	3.3%	4.8%	6.7%	8.4%	9.8%
三戸町	5.6%	7.4%	9.1%	10.3%	12.1%
五戸町	4.6%	7.0%	8.7%	10.3%	11.8%
田子町	5.2%	7.7%	9.5%	11.5%	12.4%
南部町	4.7%	6.5%	8.8%	10.3%	11.9%
階上町	1.9%	3.2%	4.0%	5.5%	7.7%
新郷村	5.2%	7.4%	8.3%	10.8%	13.7%
おいらせ町	3.7%	4.5%	5.7%	7.0%	8.5%
計	3.6%	5.1%	6.8%	8.5%	10.0%

出典：国勢調査（総務省統計局）

(3) 年齢別人口

- ・年齢別人口は、全市町村で年少人口割合・生産年齢人口割合が低下し、高齢者人口割合が高くなる傾向が見られる。
- ・平成 22 年における高齢者人口割合は、八戸市・階上町・おいらせ町以外の 5 町村については、30%を超える水準となっている。

表 年少人口（0～14 歳）割合の推移

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平 22-平 2 (単位:ポイント)
八戸市	20.4%	18.1%	16.2%	15.0%	13.5%	-6.9
三戸町	18.1%	15.5%	14.0%	12.6%	11.0%	-7.1
五戸町	18.9%	16.3%	14.6%	12.4%	10.7%	-8.2
田子町	18.6%	16.4%	14.7%	12.8%	10.9%	-7.7
南部町	18.7%	17.0%	15.2%	13.4%	11.9%	-6.8
階上町	20.3%	17.9%	16.3%	15.0%	12.5%	-7.8
新郷村	17.8%	15.0%	12.2%	10.7%	9.6%	-8.2
おいらせ町	20.6%	19.1%	18.1%	17.1%	15.8%	-4.8
計	20.0%	17.8%	16.0%	14.7%	13.2%	-6.8

出典：国勢調査（総務省統計局）

表 生産年齢人口（15～64 歳）割合の推移

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平 22-平 2 (単位:ポイント)
八戸市	69.6%	69.2%	67.7%	65.4%	63.3%	-6.3
三戸町	64.9%	62.8%	60.1%	57.5%	55.7%	-9.2
五戸町	65.1%	63.7%	61.4%	60.0%	58.9%	-6.2
田子町	63.7%	61.7%	58.3%	54.6%	54.0%	-9.7
南部町	64.9%	62.6%	60.3%	58.6%	57.2%	-7.7
階上町	68.8%	69.3%	68.7%	67.0%	65.7%	-3.1
新郷村	61.9%	58.8%	55.6%	52.7%	49.7%	-12.2
おいらせ町	66.4%	66.3%	65.7%	64.4%	63.3%	-3.1
計	68.4%	67.8%	66.1%	64.1%	62.2%	-6.2

出典：国勢調査（総務省統計局）

表 高齢者人口（65 歳以上）割合の推移

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平 22-平 2 (単位:ポイント)
八戸市	10.0%	12.7%	16.1%	19.6%	23.2%	13.2
三戸町	17.0%	21.7%	25.8%	29.9%	33.3%	16.3
五戸町	16.0%	19.9%	24.0%	27.6%	30.4%	14.4
田子町	17.7%	21.8%	27.1%	32.6%	35.0%	17.3
南部町	16.4%	20.5%	24.5%	28.0%	30.9%	14.5
階上町	10.9%	12.8%	15.1%	18.0%	21.8%	10.9
新郷村	20.3%	26.2%	32.2%	36.6%	40.7%	20.4
おいらせ町	13.0%	14.5%	16.3%	18.5%	20.9%	7.9
計	11.6%	14.4%	17.8%	21.2%	24.6%	13.0

出典：国勢調査（総務省統計局）

(4) 人口動態(自然動態・社会動態)

- ・自然動態（出生人口と死亡人口の差）は、全市町村で減少となっている。
- ・社会動態（転入人口と転出人口の差）は、圏域全体では減少幅は縮小傾向にある。
- ・人口動態（自然動態＋社会動態）は、全市町村で減少となっている。

表 自然動態の推移

単位：人

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
八戸市	-423	-469	-507	-614	-756
三戸町	-82	-117	-104	-116	-125
五戸町	-197	-166	-161	-201	-183
田子町	-76	-68	-79	-84	-82
南部町	-178	-177	-205	-189	-219
階上町	-61	-68	-65	-57	-93
新郷村	-42	-22	-41	-49	-43
おいらせ町	-10	-7	-47	-48	-20
計	-1,069	-1,094	-1,209	-1,358	-1,521

出典：青森県人口移動統計調査（青森県）

表 社会動態の推移

単位：人

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
八戸市	-992	-1,102	-573	-359	-682
三戸町	-103	-77	-150	-75	-77
五戸町	-130	-123	-65	-67	-104
田子町	-109	-45	-54	-55	-23
南部町	-135	-112	-116	-143	-173
階上町	23	-75	-26	-101	-85
新郷村	-29	-18	-16	-51	-6
おいらせ町	36	14	43	7	68
計	-1,439	-1,538	-957	-844	-1,082

出典：青森県人口移動統計調査（青森県）

表 人口動態（自然動態＋社会動態）の推移

単位：人

	平成 21 年	平成 22 年*	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
八戸市	-1,415	-907	-1,080	-973	-1,438
三戸町	-185	-112	-254	-191	-202
五戸町	-327	-131	-226	-268	-287
田子町	-185	-125	-133	-139	-105
南部町	-313	-524	-321	-332	-392
階上町	-38	-296	-91	-158	-178
新郷村	-71	28	-57	-100	-49
おいらせ町	26	-150	-4	-41	48
計	-2,508	-2,067	-2,166	-2,202	2,603

出典：青森県人口移動統計調査（青森県）

*人口動態は、直近の国勢調査人口を基礎とし、これに市町村から毎月報告のあった出生数、死亡数、転入者数及び転出者数を加減することにより算出しているが、国勢調査が実施された年の人口は、総務省統計局の国勢調査人口の公表値となる。
このため、国勢調査年の人口増減数は自然増減数と社会増減数を足した数値と一致しない。

5. 産業

(1) 産業別就業人口割合

- ・八戸市・階上町・おいらせ町を除く町村は、第1次産業の割合が高い水準にあり、基幹産業となっている。
- ・第2次産業比は、いずれの市町村も概ね2～3割の就業割合となっている。
- ・第3次産業比は、全ての市町村で増加傾向であり、特に階上町・おいらせ町の増加率が高い傾向となっている。

表 第1次産業比の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平22-平2 (単位:ポイント)
八戸市	7.4%	5.5%	4.5%	4.2%	3.6%	-3.8
三戸町	35.5%	32.7%	30.8%	32.3%	31.7%	-3.8
五戸町	32.4%	26.3%	24.1%	24.4%	22.7%	-9.7
田子町	45.0%	40.5%	39.3%	39.5%	38.4%	-6.6
南部町	35.6%	31.1%	27.7%	27.5%	26.7%	-8.9
階上町	23.8%	16.8%	12.3%	11.6%	9.8%	-14.0
新郷村	56.0%	47.4%	48.6%	48.4%	49.8%	-6.2
おいらせ町	22.6%	16.2%	12.4%	11.6%	10.2%	-12.4
計	15.3%	12.2%	10.5%	10.2%	9.1%	-6.2

出典：国勢調査（総務省統計局）

表 第2次産業比の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平22-平2 (単位:ポイント)
八戸市	28.4%	28.4%	27.5%	23.8%	22.6%	-5.8
三戸町	22.8%	24.7%	25.2%	21.3%	19.4%	-3.4
五戸町	29.9%	32.8%	32.5%	28.2%	26.9%	-3.0
田子町	22.6%	25.1%	25.4%	23.0%	21.8%	-0.8
南部町	26.3%	28.5%	28.3%	23.5%	21.5%	-4.8
階上町	34.7%	36.1%	37.6%	31.2%	29.9%	-4.8
新郷村	18.2%	21.2%	19.5%	17.3%	17.2%	-1.0
おいらせ町	38.0%	38.1%	37.0%	30.3%	29.0%	-9.0
計	28.5%	29.2%	28.7%	24.7%	23.4%	-5.1

出典：国勢調査（総務省統計局）

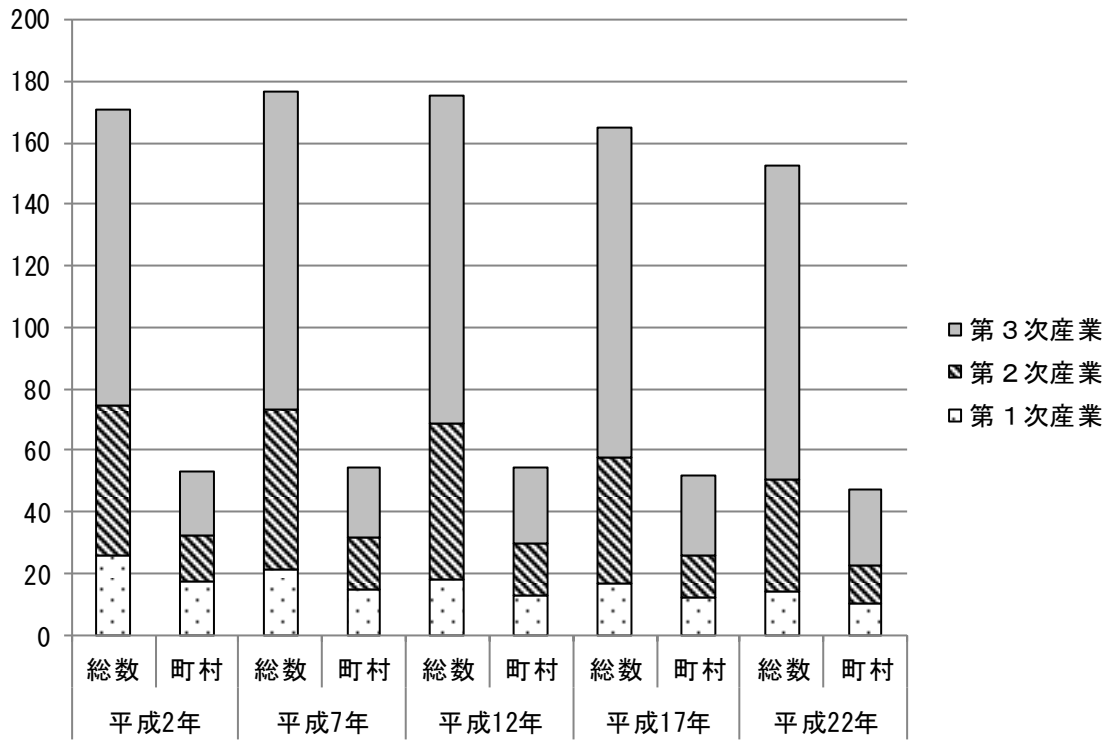
表 第3次産業比の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平22-平2 (単位:ポイント)
八戸市	64.2%	66.1%	68.0%	71.6%	71.4%	7.2
三戸町	41.6%	42.7%	43.9%	46.4%	48.6%	7.0
五戸町	37.7%	40.9%	43.4%	47.4%	50.2%	12.5
田子町	32.3%	34.3%	35.3%	37.4%	39.8%	7.5
南部町	38.1%	40.4%	44.0%	48.8%	51.0%	12.9
階上町	41.5%	47.1%	50.1%	56.3%	56.8%	15.3
新郷村	25.8%	31.4%	31.9%	34.1%	32.8%	7.0
おいらせ町	39.4%	45.6%	50.7%	57.8%	59.2%	19.8
計	56.1%	58.6%	60.8%	64.8%	65.5%	9.4

出典：国勢調査（総務省統計局）

図 産業別就業人口

単位：千人



出典：国勢調査（総務省統計局）

(2) 事業所数・従業者数

- ・事業所数・従業者数は、平成24年時点で、平成21年と比べ、全市町村で減少している。
- ・八戸市における事業所数・従業者数の圏域内シェアは、平成24年時点でそれぞれ77.5%、79.6%となっており、圏域全体の約8割弱を占めているが、平成21年と比べ、事業所数が8.4%、従業者数が9.5%減少している。
- ・一方、圏域内シェアで八戸市に次ぐおいらせ町は、圏域内シェアがそれぞれ6.0%、6.2%となっており、平成21年と比べ事業所数が9.9%、従業者数が8.8%減少している。

表 事業所数の推移

	単位：事業所					圏域内シェア (平24)
	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	
八戸市	13,419	12,917 -3.7%	11,922 -7.7%	12,326 3.4%	11,290 -8.4%	77.5%
三戸町	639	589 -7.8%	538 -8.7%	525 -2.4%	417 -20.6%	2.9%
五戸町	788	730 -7.4%	733 0.4%	731 -0.3%	608 -16.8%	4.2%
田子町	315	310 -1.6%	324 4.5%	306 -5.6%	266 -13.1%	1.8%
南部町	853	882 3.4%	882 0.0%	799 -9.4%	624 -21.9%	4.3%
階上町	414	442 6.8%	431 -2.5%	452 4.9%	386 -14.6%	2.6%
新郷村	112	117 4.5%	138 17.9%	135 -2.2%	103 -23.7%	0.7%
おいらせ町	929	939 1.1%	965 2.8%	970 0.5%	874 -9.9%	6.0%
計	17,469	16,926 -3.1%	15,933 -5.9%	16,244 2.0%	14,568 -10.3%	—

注) 下段は対前期増加率

注) 経済センサスでは公務を除いた総数を用いている

出典：事業所・企業統計調査(～平成18年)・経済センサス(平成21年～)(総務省統計局)

表 従業者数の推移

	単位：人					圏域内シェア (平24)
	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	
八戸市	110,310	120,064 8.8%	110,601 -7.9%	115,453 4.4%	104,520 -9.5%	79.6%
三戸町	4,395	4,072 -7.3%	4,331 6.4%	4,125 -4.8%	3,259 -21.0%	2.5%
五戸町	6,212	6,297 1.4%	6,359 1.0%	6,116 -3.8%	5,199 -15.0%	4.0%
田子町	2,190	2,033 -7.2%	2,376 16.9%	2,262 -4.8%	1,967 -13.0%	1.5%
南部町	5,441	5,579 2.5%	5,655 1.4%	4,918 -13.0%	4,254 -13.5%	3.2%
階上町	3,247	3,234 -0.4%	3,407 5.3%	3,676 7.9%	3,261 -11.3%	2.5%
新郷村	757	800 5.7%	857 7.1%	702 -18.1%	655 -6.7%	0.5%
おいらせ町	7,696	8,266 7.4%	9,037 9.3%	8,993 -0.5%	8,203 -8.8%	6.2%
計	140,248	150,345 7.2%	142,623 -5.1%	146,245 2.5%	131,318 -10.2%	—

注) 下段は対前期増加率

注) 経済センサスでは公務を除いた総数を用いている

出典：事業所・企業統計調査(～平成18年)・経済センサス(平成21年～)(総務省統計局)

(3) 農業

1) 農業就業者の高齢化の状況

- ・販売農家における65歳以上の農業就業者の人口の割合を見ると、圏域全体では5割を超えている。

表 販売農家における65歳以上の農業就業者数とその割合（平成22年）

単位：人

	総就業者	65歳以上 就業者	65歳以上就業者の 割合
八戸市	3,308(4,205)	1,925(2,221)	58.2%(52.8%)
三戸町	1,779(2,017)	796(879)	44.7%(43.6%)
五戸町	2,562(3,123)	1,524(1,680)	59.5%(53.8%)
田子町	1,263(1,497)	651(781)	51.5%(52.2%)
南部町	2,804(3,313)	1,472(1,627)	52.5%(49.1%)
階上町	405(494)	271(310)	66.9%(62.8%)
新郷村	938(1,102)	535(569)	57.0%(51.6%)
おいらせ町	1,261(1,625)	698(811)	55.4%(49.9%)
計	14,320(17,376)	7,872(8,878)	55.0%(51.1%)

注) ()内は、平成17年調査

出典：農林業センサス（農林水産省統計部）

2) 耕作放棄地の状況

- ・耕作放棄地の発生状況について、平成17年からの状況を見ると、圏域全体では8.3%の増加となっている。
- ・市町村別には、三戸町が40.7%と最も増加率が高く、次いで南部町が16.7%、五戸町が13.3%の順となっている。

表 耕作放棄地の発生状況

単位：アール

	平成17年	平成22年	増減率 (平22/17)
八戸市	119,833	130,500	8.9%
三戸町	17,625	24,800	40.7%
五戸町	56,243	63,700	13.3%
田子町	16,529	18,300	10.7%
南部町	48,599	56,700	16.7%
階上町	46,142	41,300	-10.5%
新郷村	15,703	15,100	-3.8%
おいらせ町	48,220	49,000	1.6%
計	368,894	399,400	8.3%

出典：農林業センサス（農林水産省統計部）

(4) 林業

- ・平成 22 年の林業就業者数は、平成 17 年と比べ、全市町村で増加している。

表 林業の就業者数の推移

単位：人

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
八戸市	26	30 15.4%	36 20.0%	22 -38.9%	53 140.9%
三戸町	22	27 1.0%	37 37.0%	22 -40.5%	36 63.6%
五戸町	15	23 53.3%	28 21.7%	30 7.1%	32 6.7%
田子町	151	133 -11.9%	129 -3.0%	77 -40.3%	94 22.1%
南部町	19	24 26.3%	37 54.2%	30 -18.9%	34 13.3%
階上町	6	9 50.0%	8 -11.1%	7 -12.5%	34 385.7%
新郷村	48	27 -43.8%	45 66.7%	20 -55.6%	34 70.0%
おいらせ町	3	4 33.3%	1 -75.0%	1 0.0%	3 200.0%
計	290	277 -4.5%	321 15.9%	209 -34.9%	320 53.1%

注) 下段は対前期増加率

出典：国勢調査（総務省統計局）

(5) 漁業

1) 水揚げ高（数量ベース）

- ・平成 25 年の水揚げ高（数量ベース）は、八戸市が約 9 万 6 千トン、階上町が 1,259 トン、おいらせ町が 703 トンとなっており、八戸市のシェアが 98.0%と大半を占めている。
- ・平成 21 年から 25 年までの 5 か年で見ると、いずれの市町においても、年によって変動が見られる。

表 水揚げ高（数量ベース）の推移

単位：トン

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	圏域内シェア (平 25)
八戸市	136,264 7.8%	118,870 -12.8%	120,544 1.4%	111,764 -7.3%	96,278 -13.9%	98.0%
階上町	1,281 -2.1%	1,132 -11.6%	999 -11.7%	899 -10.0%	1,259 40.0%	1.3%
おいらせ町	495 -30.0%	608 22.8%	575 -5.4%	681 18.4%	703 3.2%	0.7%
計	138,040 7.5%	120,610 -12.6%	122,118 1.3%	113,344 -7.2%	98,240 -13.3%	—

出典：青森県海面漁業に関する調査（青森県）

2) 水揚げ高（金額ベース）

- ・平成 25 年の水揚げ高（金額ベース）は、八戸市が約 183 億 8 千万円、階上町が約 5 億円、おいらせ町が約 2 億 3 千万円となっており、八戸市のシェアが 96.2%と大半を占めている。
- ・平成 21 年から 25 年までの 5 か年では、いずれの市町においても、年によって変動が見られる。

表 水揚げ高（金額ベース）の推移

単位：百万円

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	圏域内シェア (平 25)
八戸市	20,121 -6.3%	22,085 9.8%	19,792 -10.4%	17,574 -11.2%	18,382 4.6%	96.2%
階上町	454 -11.5%	442 -2.6%	517 17.0%	427 -17.4%	496 16.2%	2.6%
おいらせ町	126 -45.2%	192 52.4%	206 7.3%	266 29.1%	228 -14.3%	1.2%
計	20,701 -6.8%	22,719 9.7%	20,515 -9.7%	18,267 -11.0%	19,106 4.6%	—

出典：青森県海面漁業に関する調査（青森県）

(6) 製造業

1) 製造品出荷額等

- ・製造品出荷額等は、圏域内シェアで八戸市が84.4%と高いシェアを占めている。
- ・階上町が平成19年から22年まで増加で推移し、その他の町村は増減に変動が見られる。
- ・対前年比では、南部町が平成24年に45.2%と、高い伸びを示している。

表 製造品出荷額等の推移

単位：百万円

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	圏域内シェア (平25)
八戸市	503,651 -14.5%	519,040 3.1%	445,617 -14.1%	511,983 14.9%	490,684 -4.2%	84.4%
三戸町	15,123 -4.5%	15,633 3.4%	13,472 -13.8%	5,347 -60.3%	16,856 215.2%	2.9%
五戸町	18,775 -8.3%	19,003 1.2%	20,616 8.5%	18,396 -10.8%	18,073 -1.8%	3.1%
田子町	9,354 2.5%	9,225 -1.4%	8,883 -3.7%	X	X	—
南部町	4,451 -53.6%	7,272 63.4%	8,484 16.7%	10,558 24.4%	12,508 18.5%	2.2%
階上町	10,836 1.7%	12,241 13.0%	10,838 -11.5%	10,307 -4.9%	10,572 2.6%	1.8%
新郷村	X	X	X	X	X	—
おいらせ町	32,266 -12.3%	32,187 -0.2%	32,019 -0.5%	33,497 4.6%	32,749 -2.2%	5.6%
計	594,456 -14.0%	614,601 3.4%	539,929 -12.1%	590,088 9.3%	581,442 -1.5%	—

注) 下段は対前期増加率
注) 平成25年は、速報値

出典：工業統計調査（経済産業省経済産業政策局）

※田子町（平成24・25年）及び新郷村においては、事業所の数が少なく、調査結果をそのまま掲載すると、個々の申告者の特定につながるおそれがあるため、掲載されていない。

2) 工業団地数・企業数

- ・工業団地は、八戸市に8か所があるほか、五戸町に3か所、三戸町・南部町・階上町の各町に2か所、おいらせ町に1か所となっており、面積及び企業数は八戸市が圏域の大半を占めている。

表 工業団地数・企業数

	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	圏域内計
工業団地数	8	2	3	0	2	2	0	1	18
面積(ha)	353.6	3.7	41.3	0.0	13.2	7.2	0.0	23.2	440.6
企業数	190	2	25	0	5	2	0	21	245

出典：青森県工業団地一覧表（平成26年4月1日現在）

(7) 商業

1) 卸売販売額

- ・卸売販売額は、圏域内シェアで八戸市が 95.4%と高いシェアを占めている。
- ・八戸市・三戸町・南部町は、平成 9 年以降減少傾向が続いており、田子町・新郷村は増加傾向が続いている。
- ・また、平成 14 年～19 年の間では、五戸町・階上町において増加しており、平成 9 年～19 年の間では、おいらせ町において減少している。

表 卸売販売額の推移

	平成 9 年	平成 14 年	平成 19 年	平成 24 年	圏域内シェア (平 24)
八戸市	653,909	557,071 -14.8%	524,095 -5.9%	403,847 -22.9%	95.4%
三戸町	10,527	9,097 -13.6%	6,955 -23.5%	3,073 -55.8%	0.7%
五戸町	3,376	1,877 -44.4%	2,318 23.5%	1,971 -15.0%	0.5%
田子町	197	739 275.1%	1,046 41.5%	X —	—
南部町	9,803	6,795 -30.7%	5,551 -18.3%	5,111 -7.9%	1.2%
階上町	5,132	4,178 -18.6%	5,394 29.1%	2,311 -57.2%	0.5%
新郷村	71	179 152.1%	192 7.3%	— —	—
おいらせ町	8,839	8,196 -7.3%	6,825 -16.7%	7,086 3.8%	1.7%
計	691,854	588,132 -15.0%	552,376 -6.1%	423,399 -23.3%	—

単位：百万円

注) 下段は対前期増加率

出典：商業統計調査(～平成 19 年) (経済産業省経済産業政策局)
経済センサス(平成 24 年) (総務省統計局)

- ※田子町(平成 24 年)においては、事業所の数が少なく、調査結果をそのまま掲載すると、個々の申告者の特定につながるおそれがあるため、掲載されていない。
- ※新郷村(平成 24 年)においては、該当数字がないため、掲載されていない。

2) 小売販売額

- ・小売販売額は、圏域内シェアで八戸市が 80.6%と高いシェアを占めている。
- ・八戸市・三戸町・五戸町・田子町は、平成 9 年以降減少傾向が続いている。
- ・また、平成 14 年～24 年の間では、南部町おいらせ町は減少している。

表 小売販売額の推移

単位：百万円

	平成 9 年	平成 14 年	平成 19 年	平成 24 年	圏域内シェア (平 24)
八戸市	348,135	316,265 -9.2%	301,325 -4.7%	246,633 -18.2%	80.6%
三戸町	13,630	13,032 -4.4%	11,650 -10.6%	9,481 -18.6%	3.1%
五戸町	13,338	10,834 -18.8%	10,743 -0.8%	8,573 -20.2%	2.8%
田子町	6,921	5,710 -17.5%	4,540 -20.5%	X —	—
南部町	13,568	14,052 3.6%	10,245 -27.1%	10,072 -1.7%	3.3%
階上町	5,032	5,330 5.9%	7,320 37.3%	6,373 -12.9%	2.1%
新郷村	1,501	1,125 -25.0%	1,492 32.6%	1,257 -15.8%	0.4%
おいらせ町	25,079	32,963 31.4%	32,514 -1.4%	23,506 -27.7%	7.7%
計	427,204	399,311 -6.5%	379,829 -4.9%	305,895 -19.5%	—

注) 下段は対前期増加率

出典：商業統計調査(～平成 19 年)(経済産業省経済産業政策局)
経済センサス(平成 24 年)(総務省統計局)

※田子町(平成 24 年)においては、事業所の数が少なく、調査結果をそのまま掲載すると、個々の申告者の特定につながるおそれがあるため、掲載されていない。

3) 大規模小売店舗数

- ・大規模小売店舗数(大規模小売店立地法に基づく届出店舗面積が 1,000 m²以上の店舗)は、八戸市が 48 店舗となっており、町村部では、おいらせ町が 7 店舗と、他の町村と比較して多く立地している。

表 大規模小売店舗数

	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	圏域内計
大規模小売店舗数	49	2	2	0	1	3	0	7	63

出典：青森県資料をもとに八戸市作成(平成 26 年 4 月 1 日現在)

(8) 観光入込客数

- ・観光入込客数は、平成 22 年以降では、八戸市・三戸町で増加傾向が続き、五戸町・田子町・おいらせ町では、減少傾向が続いている。

表 観光入込客数の推移

単位：千人

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
八戸市	5,631	5,983 6.3%	6,427 7.4%	6,762 5.2%	6,809 0.7%
三戸町	451	421 -6.7%	188 -55.3%	233 23.9%	274 17.6%
五戸町	384	417 8.6%	161 -61.4%	159 -1.2%	156 -1.9%
田子町	77	77 0.0%	47 -39.0%	37 -21.3%	36 -2.7%
南部町	983	1,045 6.3%	735 -29.7%	702 -4.5%	705 0.4%
階上町	476	460 -3.4%	395 -14.1%	325 -17.7%	357 9.8%
新郷村	228	215 -5.7%	185 -14.0%	156 -15.7%	157 0.6%
おいらせ町	683	1,019 49.2%	643 -36.9%	625 -2.8%	595 -4.8%
計	8,913	9,637 8.1%	8,781 -8.9%	8,999 2.5%	9,089 1.0%

注) 下段は対前期増加率

出典：青森県観光入込客統計（青森県）

※平成 21 年までは、青森県観光レクリエーション客入込数調査実施要領による調査数
平成 22 年からは、平成 21 年 12 月に国が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」
による調査数

6. 医療・福祉

(1) 医療（自治体病院等）

1) 病院・診療所数

- ・病院は、八戸市に圏域の大半となる 21 施設があるほか、南部町・おいらせ町には 2 施設、三戸町・五戸町には 1 施設となっている。
- ・診療所は、八戸市に集中立地している。

表 病院・診療所数

	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	圏域内計
病院数	21	1	1	0	2	0	0	2	27
診療所数	161	3	8	4	6	3	1	9	195

出典：平成 24 年青森県保健統計年報

2) 自治体病院・診療所の概要

- ・自治体病院は、圏域の中核医療機関となる八戸市立市民病院があるほか、八戸市以外には、三戸町・五戸町・南部町・おいらせ町に立地している。
- ・自治体診療所は、八戸市・五戸町・田子町・新郷村に立地している。

表 自治体病院・診療所の概要

分類	名称	診療科名
病院	八戸市立市民病院	消化器科・内科、消化器内視鏡科、化学療法科、循環器科・内科、腎臓内科、呼吸器科・内科、内分泌糖尿病科・内科、神経内科、外科、小児外科、形成外科、呼吸器外科、乳腺外科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外科、リハビリテーション科、泌尿器科、小児科、産婦人科、眼科、皮膚科、耳鼻いんこう科、精神神経科、麻酔科、放射線科、緩和医療科、臨床検査科、歯科口腔外科
	三戸中央病院	内科、泌尿器科、総合診療科、小児科、外科、眼科、整形外科、婦人科、耳鼻いんこう科、皮膚科
	五戸総合病院	内科、外科、産婦人科、眼科、小児科、耳鼻いんこう科、整形外科、脳神経外科、皮膚科
	南部町医療センター	内科、小児科、外科、歯科、眼科、整形外科、泌尿器科、循環器科、こう門科、皮膚科、アレルギー科
	おいらせ病院	内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科
診療所	南郷診療所	内科、歯科
	倉石診療所	内科、小児科、胃腸科、皮膚科
	田子診療所	内科、外科、小児科、整形外科、泌尿器科、皮膚科、耳鼻いんこう科
	新郷診療所	内科

出典：各市町村等ホームページをもとに八戸市作成（平成 26 年 10 月 1 日現在）

3) 指定病院の状況（自治体病院）

- 青森県南地域の中核病院である八戸市立市民病院は、救命救急センターを併設し、急性期や重篤な患者への医療サービスを24時間体制で提供しているほか、地域周産期母子医療センターでは、危険な状態の出産前の母親と胎児、出生直後の新生児の一貫した総合治療を24時間体制で行っている。
- 町村では三戸中央・五戸総合・名川・おいらせの各病院が救急告示病院の指定を受けており、三戸中央病院はへき地医療拠点病院の指定も受けている。

表 指定病院の状況

	八戸市立市民病院	三戸中央病院	五戸総合病院	南部町医療センター	おいらせ病院
救命救急センター	●				
地域周産期母子医療センター	●				
病院機能評価認定病院	●				
地域医療支援病院	●				
地域がん診療連携拠点病院	●				
医師臨床研修指定病院	●				
第二種感染症指定医療機関	●				
救急告示病院	●	●	●	●	●
へき地医療拠点病院		●			

出典：青森県ホームページをもとに八戸市作成（平成25年10月1日現在）

4) 医師充足率（自治体病院）

- 圏域の自治体病院について、施設運営上必要な医師充足率を見ると、八戸市立市民病院で83.1%、最も低い三戸中央病院では43.8%となっており、医師不足が深刻な状況にある。

表 医師充足率の状況

病院名	許可病床数	標榜診療科目数	医師数	医師充足率	
				医療法上	施設運営上
八戸市立市民病院	584	30	136.0	274.6	83.1
三戸中央病院	144	10	10.0	110.6	43.8
五戸総合病院	174	9	13.2	113.4	61.1
名川病院	66	12	7.8	116.0	83.3
おいらせ病院	76	5	6.8	96.3	85.7

出典：平成24年度市町村立病院経営便覧（青森県）

※名川病院については、南部町医療センターに名称変更

※医師充足率について

- 医療法上の医師充足率：医療法の規定に基づく算定方法により必要とされる医師数に対する充足割合
- 施設運営上の医師充足率：各病院の施設運営上必要とする医師数に対する充足割合

(2) 福祉

- 福祉施設は、八戸市に集中立地している。

表 福祉施設立地状況

単位：施設

		八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	圏域内計
児童福祉関係	保育所	72	4	5	2	3	4	1	13	104
	児童館	15	2	0	0	2	0	0	4	23
障害者福祉関係	障害者支援施設	7	0	2	0	1	0	0	1	12
	地域活動支援センター	3	1	0	0	0	0	0	0	4
高齢者福祉関係	養護老人ホーム	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	特別養護老人ホーム	11	1	3	1	3	1	0	3	23
	軽費老人ホーム(ケアハウス)	5	0	0	0	0	0	0	1	6
	老人(在宅)介護支援センター	20	0	3	1	4	1	0	3	32
	生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)	2	0	0	1	0	0	0	0	3
	老人福祉センター	2	1	0	1	3	1	3	1	12
老人憩いの家	5	0	0	0	0	0	0	0	5	

出典：青森県健康福祉関係施設名簿（平成26年4月1日現在）

7. 教育・文化

(1) 学校

- ・高等学校は、八戸市に 15 校が立地している。
- ・大学・短大・高等専門学校は、町村部への立地がなく、全て八戸市への立地となっている。

表 学校の立地状況

	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	圏域内計
高等学校	15	1	1	1	2	0	0	1	21
大学・短大・高専	5	0	0	0	0	0	0	0	4

出典：平成 26 年度学校一覧（青森県教育委員会）

(2) 文化スポーツ施設

- ・文化施設は八戸市に 11 施設が立地しているほか、三戸町に 3 施設、五戸町・田子町・南部町に 2 施設、階上町に 4 施設、新郷村に 1 施設、おいらせ町に 5 施設となっている。
- ・スポーツ施設は八戸市に 29 施設が立地しているほか、南部町・おいらせ町に 9 施設、三戸町・五戸町に 7 施設、階上町に 4 施設、田子町・新郷村に 3 施設となっている。

表 文化・スポーツ施設の立地状況

	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	圏域内計
文化施設	11	3	2	2	2	4	1	5	30
スポーツ施設	29	7	7	3	9	4	3	9	71

出典：各市町村ホームページをもとに八戸市作成（平成 26 年 10 月 1 日現在）

8. 市民活動等

- ・NPO法人は、八戸市に 58 法人があるほか、南部町に 6 法人、階上町に 5 法人、三戸町・おいらせ町に 4 法人、田子町に 2 法人となっている。

表 NPO法人の設立状況

	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	圏域内計
NPO 法人数	58	4	0	2	6	6	0	4	80

出典：内閣府全国NPO法人情報検索システムをもとに八戸市作成（平成 26 年 10 月 1 日現在）

9. 地域資源

・圏域には、主に以下のような地域資源がある。

表 主な地域資源

分野	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	
自然景勝地	<ul style="list-style-type: none"> 三陸復興国立公園 (種差海岸・蕪島) 三陸ジオパーク みちのく潮風トレイル 八戸市民の森「不習岳」 青葉湖 	<ul style="list-style-type: none"> 県立城山公園 (県立自然公園) 	<ul style="list-style-type: none"> 桜沼公園 日本一のカシワの木 槍沢のしだれ桜 	<ul style="list-style-type: none"> みろくの滝 大黒森の山つつじ 四角岳 白萩平 	<ul style="list-style-type: none"> 名久井岳 	<ul style="list-style-type: none"> 三陸復興国立公園 (階上岳・階上海岸) 三陸ジオパーク みちのく潮風トレイル 	<ul style="list-style-type: none"> 水芭蕉群生地 迷ヶ平自然休養林 日本一ダケカンバ(樹木) 水と緑の森「平子沢」 戸来岳 十和利山 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿日本一の根岸の大いちよう 間木堤白鳥飛来地 いちよう公園 (自然散策道) 	
歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> 史跡根城址 櫛引八幡宮 (国宝 赤糸織鎧兜大袖付 白糸織袴鎧兜大袖付) 是川遺跡 八戸えんぶり 八戸三社大祭 八戸城址 八戸市埋蔵文化財センター 是川縄文館 (国宝 合掌土偶) 虚空蔵菩薩 	<ul style="list-style-type: none"> 法霊神楽 鮫神楽 中野神楽 大平大神楽 	<ul style="list-style-type: none"> 城山公園(三戸城) 関根の松 奥州街道・駕籠立場 (一里塚) 斗内千人塚 泉山の登拝行事 佐藤家建造物 斗内獅子舞 	<ul style="list-style-type: none"> 旧圓子家住宅 石沢の駒踊り 江渡家住宅 五戸代官所 奥州街道 新山神社 中市城址 寶福寺 五戸町消防団第一分団屯所 明治天皇行在所 館町神楽舞 中市神楽舞 五戸えんぶり 	<ul style="list-style-type: none"> 奇峰学秀の仏像 若宮八幡宮 (亀千代最期の地) 旧橋本家住宅 田子神楽 真清田神社 蛇王の松 	<ul style="list-style-type: none"> 南部利康霊屋 国指定史跡 聖寿寺館跡 法光寺 承陽塔(三重の塔) 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥屋部えんぶり 赤保内駒踊り 平内鶏舞・えんぶり 田代えんぶり 道仏神楽 寺下観音 	<ul style="list-style-type: none"> 金ヶ沢鶏舞 ナニヤドヤラ キリストの里公園 (キリストの墓) 大石神ピラミッド 三嶽神社(戸来、西越) 長泉寺(金ヶ沢) 	<ul style="list-style-type: none"> 氣比神社 史跡阿光坊古墳群 聖観世音菩薩立像 百石えんぶり 本村鶏舞 日ヶ久保虎舞
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> 長根総合運動公園 (長根パイピングリンク) 新井田公園 (新井田インドアリンク) 東運動公園 南部山運動公園 	<ul style="list-style-type: none"> 屋内トレーニングセンター カッコーの森エコーランド 	<ul style="list-style-type: none"> 三戸町スポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム) 町民体育館 サン・スポーツランド三戸 勤労者体育センター 松原運動公園 	<ul style="list-style-type: none"> ひばり野公園(陸上競技場〈天然芝サッカーコート〉、野球場、人工芝サッカー場、テニスコート) 五戸ドーム 倉石スポーツセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 創遊村229スキーランド 農業者トレーニングセンター 町民プール 農山村広場 	<ul style="list-style-type: none"> 名川B&G海洋センター ふるさと運動公園 スパークながわ モーターランドSP ふくちアイスアリーナ 町民体育館 	<ul style="list-style-type: none"> 石鉢ふれあい交流館 町民プール 八戸カントリークラブ 	<ul style="list-style-type: none"> 都市農村交流センター 美郷館 村営金ヶ沢スキー場 	<ul style="list-style-type: none"> いちよう公園 下田公園 町民交流センター 農村環境改善センター体育館
芸術・文化施設	<ul style="list-style-type: none"> 八戸市公会堂 八戸市美術館 八戸市博物館 安藤昌益資料館 	<ul style="list-style-type: none"> 羽仁もと子記念館 南郷文化ホール ジャズの館 歴史民俗資料館 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史民俗資料館 アップルドーム「馬場のぼるの部屋」 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史みらいパーク(図書館、木村秀政ホール) 	<ul style="list-style-type: none"> 民俗資料館 タプコピアンプラザ(図書館、ホール) 	<ul style="list-style-type: none"> 南部芸能伝承館 名久井焼見学院窯 陶芸の森美術館 名川町民ホール「楽楽ホール」 	<ul style="list-style-type: none"> 民俗資料収集館 	<ul style="list-style-type: none"> キリストの里伝承館 	<ul style="list-style-type: none"> 大山将棋記念館 白鳥の家 民具ふれあい館 阿光坊てづくり古墳館
レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> 八戸公園 白浜海水浴場 蕪島海水浴場 水産科学館マリエント 長者まつりんぐ広場 山の楽校 		<ul style="list-style-type: none"> 勤労青少年ホーム 金洗沢公園 県立城山公園 	<ul style="list-style-type: none"> たんぼのゆっこ 五戸まきば温泉 小渡平公園 倉石温泉 ふれあい体験の郷 牧内森林公園 ひばり野ダリア園 	<ul style="list-style-type: none"> タプコピ創遊村 大雷鉢砂防愛ランド みろくの滝親水公園 	<ul style="list-style-type: none"> ふくちふれあい体験農園 名川チェリリン村 長谷ぼたん園 ふるさとの森公園 パーデハウスふくち 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと河川公園 階上岳つつじの森キャンプ場 ハートフルプラザはしかみ わっせ交流センター 交流の森広場 	<ul style="list-style-type: none"> 野沢温泉「鷺の湯」 新郷温泉館「鷺の湯」 間木ノ平グリーンパーク 間木ノ平グリーンファーム ウキウキランド 迷ヶ平キャンプ場 平子沢水と緑のキャンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> しもだサーモンパーク 下田公園キャンプ場 カワヨグリーン牧場 二川目海浜公園 いちよう公園
産直施設	<ul style="list-style-type: none"> 八菜館 道の駅なんごう 朝もやの館 		<ul style="list-style-type: none"> 道の駅さんのへ SAN・SUN産直ひろば 農産物加工センター 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい市ごのへ 夢の森ハイランド JA八戸ごのへ直売所 	<ul style="list-style-type: none"> ガーリックセンター JA八戸田子ストア 関所の茶屋 産直たっこや 	<ul style="list-style-type: none"> ふくちジャックドセンター 名川チェリーセンター そばの里けやぐ なんぶふるさと物産館 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅はしかみ フォレストピア階上 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅しんごう 新郷村地場産品直売センター キリストつぷ 	<ul style="list-style-type: none"> 観光PRセンター「味祭館」 アグリノ里おいらせセンター おはよう広場 街中サロンおいらせ屋 おっほくん広場
会所場	<ul style="list-style-type: none"> まちの駅 八戸ポータルミュージアム 		<ul style="list-style-type: none"> まちの楽校 				<ul style="list-style-type: none"> 川代ものづくり学校 たんぼの楽校 	<ul style="list-style-type: none"> 向山駅ミュージアム 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> グレットタワーみなと 八食センター ユートリー 中央卸売市場 市営魚菜小売市場 世増ダム 住金鉱業 グリーンプラザなんごう 朝市 	<ul style="list-style-type: none"> みろく横丁(横丁文化) 青森伝統工芸品(八戸焼・南部裂織・南部菱刺し・八幡馬・南部姫麴・えんぶり烏帽子・南部総桐筆筒) 八戸前沖さば 八戸ブイヤベース 	<ul style="list-style-type: none"> 三戸望郷大橋 太子食品工業(株) 青森伝統工芸品(南部総桐筆筒) つつけ(かっけ) ひつつみ 三戸せんべい くしもち ジョミ(ガmazミ) 	<ul style="list-style-type: none"> 八戸酒類(株)五戸工場 (株)菊駒酒造 青森伝統工芸品(五戸ばおり・南部菱刺し・南部裂織) 倉石牛 馬肉料理 青森シャモロック 	<ul style="list-style-type: none"> サンモールたっこ商店街 たっこにんにく 田子牛 	<ul style="list-style-type: none"> 南部町営地方卸売市場 	<ul style="list-style-type: none"> いちご煮 階上早生階上そば 	<ul style="list-style-type: none"> 榊泉農場新郷醸造所(長いも焼酎) ミルク&ハム工房 	<ul style="list-style-type: none"> 日本一の自由の女神像 桃川(酒蔵) イオンモール下田

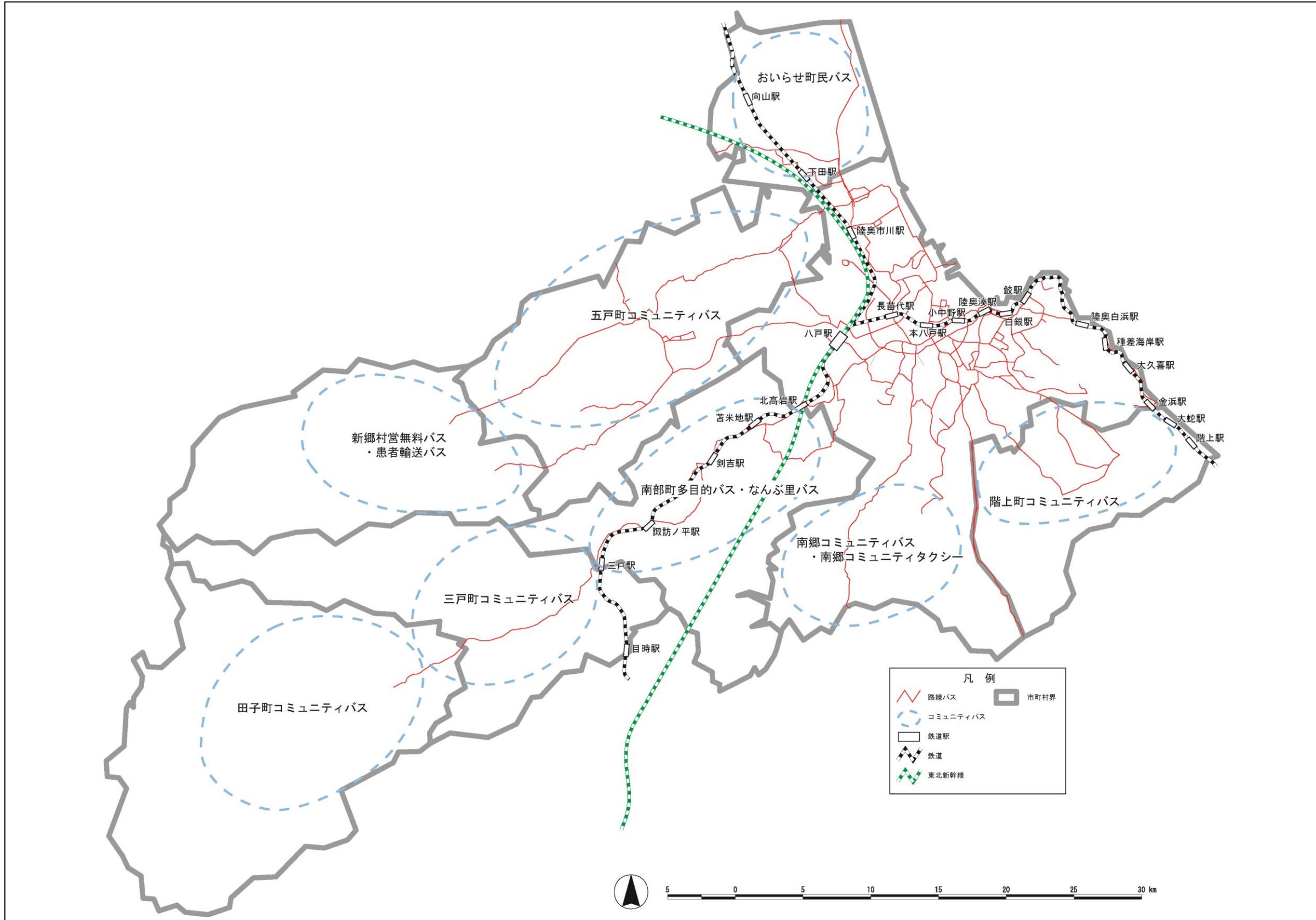
出典：各市町村ホームページ等をもとに八戸市作成

10. 公共交通

- ・圏域内を走る鉄道は、東北新幹線、JR八戸線、青い森鉄道線がある。
- ・圏域内を運行する路線バスは、南部バスと十和田観光電鉄、八戸市営バスがある。
- ・自治体の運営するコミュニティバス等は、全市町村で導入されている。

図 圏域内の公共交通網

平成 26 年 10 月 1 日現在



第2章 これまでの取組（第1期：平成21～25年度）

<八戸圏域定住自立圏形成の主な経過>

<平成20年度>

- 10月28日 総務省から先行実施団体（全国18圏域（中心市20市））に選定
- 3月19日 八戸市が中心市宣言

<平成21年度>

- 9月 構成市町村において、定住自立圏形成協定の締結について、議会で議決
<各市町村の議決月日>
八戸市(9/17) 三戸町(9/7) 五戸町(9/15) 田子町(9/8)
南部町(9/7) 階上町(9/11) 新郷村(9/8) おいらせ町(9/7)
- 9月24日 八戸市長と関係7町村長とが、1対1で形成協定を締結
(八戸圏域定住自立圏形成協定調印式)
- 10月15日 第1回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 11月18日 第2回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 12月22日 第3回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 2月16日 第4回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 2月22日 八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議を開催
八戸圏域定住自立圏共生ビジョンを策定

<平成22年度>

- 8月20日 第5回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 9月17日 八戸圏域定住自立圏共生ビジョンの一部変更
- 11月19日 第6回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 12月 構成市町村において、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、議会で議決
<各市町村の議決月日>
八戸市(12/21) 三戸町(12/17) 五戸町(12/14) 田子町(12/10)
南部町(12/9) 階上町(12/15) 新郷村(12/10) おいらせ町(12/6)
- 12月22日 八戸市長と関係7町村長とが、形成協定の一部を変更する協定を締結
- 1月13日 第7回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 2月1日 八戸圏域定住自立圏共生ビジョンの一部変更

<平成 23 年度>

- 8 月 24 日 第 8 回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 11 月 15 日 八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議を開催
- 12 月 構成市町村において、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、
議会で議決
 <各市町村の議決月日>
 八戸市(12/20) 三戸町(12/16) 五戸町(12/13) 田子町(12/19)
 南部町(12/8) 階上町(12/16) 新郷村(12/9) おいらせ町(12/6)
- 12 月 20 日 八戸市長と関係 7 町村長とが、形成協定の一部を変更する協定を締結
- 1 月 27 日 第 9 回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 2 月 17 日 第 10 回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 3 月 15 日 八戸圏域定住自立圏共生ビジョンの一部変更

<平成 25 年度>

- 12 月 25 日 平成 25 年度第 1 回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 1 月 20 日 平成 25 年度第 2 回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 2 月 24 日 平成 25 年度第 3 回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 2 月 24 日 八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議を開催
- 3 月 構成市町村において、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、
議会で議決
 <各市町村の議決月日>
 八戸市(3/20) 三戸町(3/5) 五戸町(3/14) 田子町(3/14)
 南部町(3/11) 階上町(3/13) 新郷村(3/7) おいらせ町(3/12)
- 3 月 20 日 八戸市長と関係 7 町村長とが、形成協定の一部を変更する協定を締結
- 3 月 20 日 第 2 次八戸圏域定住自立圏共生ビジョンを策定

1. 生活機能の強化

(1) 医療

1) 地域医療体制の充実

①医師派遣事業（八戸市 三戸町 五戸町 田子町）

【事業内容】

- ・五戸総合病院、三戸中央病院、田子診療所を対象に、医師充足数の実態に応じて、八戸市立市民病院から医師の派遣を行う。

【実績】

区 分	三戸町	五戸町	田子町
派遣先	三戸町国民健康保険 三戸中央病院	国民健康保険 五戸総合病院	田子町国民健康保険 田子診療所
協定締結時期	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 5. 1
概 要	整形外科医を毎週水曜日に派遣	内科医を常時派遣 (H24. 4. 1 協定変更 常勤→毎週火・水・金曜日に派遣)	内科医を毎週金曜日に派遣
21年度	H21. 10. 1～H22. 3. 31 計 25 回		
22年度	H22. 4. 1～H23. 3. 31 計 48 回	H22. 10. 1～H23. 3. 31 常時派遣	
23年度	H23. 4. 1～H24. 3. 31 計 50 回	H23. 4. 1～H24. 3. 31 常時派遣	H23. 12. 1～H24. 3. 31 計 13 回
24年度	H24. 4. 1～H25. 3. 31 計 50 回	H24. 4. 1～H25. 3. 31 計 141. 5 回	(休止中)
25年度	H25. 4. 1～H26. 3. 31 計 51 回	H25. 4. 1～H26. 3. 31 計 149 回	(休止中)

2) 救急医療体制の充実

①ドクターカー運行事業（全市町村）

【事業内容】

- ・八戸市立市民病院にドクターカーを導入する。



(手前)圏域が運行するドクターカー
(奥)青森県が運航するドクターヘリ

【実績】

単位：件

年 度	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	その他	合計
21年度	H22. 3. 29 ドクターカー運行開始式									
	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
22年度	468	7	11	3	11	41	1	22	29	593
23年度	806	18	34	4	38	54	5	42	26	1,027
24年度	843	8	28	4	38	55	3	53	53	1,085
25年度	930	16	31	10	52	86	12	36	41	1,214
合計	3,053	49	104	21	139	236	21	153	149	3,925

3) 周産期医療体制の充実

①周産期医療機器整備事業（八戸市 五戸町）

【事業内容】

- ・五戸総合病院、八戸市立市民病院（地域周産期母子医療センター）のそれぞれが持つ産科機能を維持充実させるため、通常分娩の安全管理やハイリスク妊婦等の早期発見・安全管理に対応した医療機器等の整備を行う。

【実績】

年 度	内 容
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市立市民病院 未熟児センターの医療機器設備整備（閉鎖式保育器・搬送用保育器等） ・五戸総合病院 産科の医療機器設備整備（超音波画像診断装置等）

②周産期医療体制周知事業（全市町村）

【事業内容】

- ・周産期における医療体制等の各種情報をホームページ等により提供する。
- ・八戸市立市民病院におけるハイリスク妊婦及びハイリスク新生児の円滑な受入に必要な情報を市町村間で共有し、情報提供を行う。

【実績】

年 度	内 容
22年度～	八戸市のホームページ上で、「赤ちゃんがやってきた」として、特集ページを作成し、情報提供を実施。（圏域においては、八戸市ホームページへのリンクを作成）

(2) 福祉

1) 子育て支援の充実

①特別保育事業（地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業・休日保育事業）（全市町村）

【事業内容】

・八戸市が実施している下記の事業について、関係町村の住民に対象を拡大した子育て支援策を実施する。

- 1) 地域子育て支援拠点事業（子育て親子の交流、子育てに関する相談・援助、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等）
- 2) 一時預かり事業（必要に応じた一時的な保育サービス）
- 3) 休日保育事業（日曜・祝日に係る児童の保育サービス）

【実績】（8市町村合計）

単位：人

区分	地域子育て支援拠点事業	一時預かり事業	休日保育事業
概要	公民館等を会場に子育て支援の交流の場を提供する	保育園で必要に応じた一時的な保育サービスを提供する。	保育園で日曜日・祝日などの休日に保育サービスを提供する。
21年度	22,259	12,409	3,356
22年度	35,218	13,005	3,731
23年度	39,268	12,788	3,869
24年度	40,540	12,082	4,411
25年度	42,682	13,552	4,221

②ファミリーサポートセンター事業（全市町村）

【事業内容】

・地域において育児援助を受けたい人（依頼会員）、行いたい人（提供会員）を組織化し、会員同士の相互援助活動をマッチングする機能を担っている八戸市のファミリーサポートセンターの事業を、関係町村の住民に対象を広げることで、子育て支援の拡充を図る。

【実績】

（研修等）

年度	内容
22年度	H22.12.1 圏域で援助活動実施 ・各種研修会、講習会の実施（ステップアップ研修会・提供会員養成研修会・会員交流会） ・7町村への提供会員登録説明会実施
23年度	・各種研修会、講習会の実施（ステップアップ研修会・提供会員養成研修会・会員交流会、八戸市ファミサポ・児童館職員合同研修会、八戸市子育てサロン&ファミサポ合同研修会） ・6町へ提供会員登録説明会実施
24年度	・各種研修会、講習会の実施（ステップアップ研修会、提供会員養成研修会、会員交流会） ・三戸町、五戸町、おいらせ町への移動登録相談会実施
25年度	・各種研修会、講習会の実施（ステップアップ研修会、提供会員養成研修会、会員交流会）

(登録件数)

単位：人

区分	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	合計
22年度計	577	0	1	1	3	4	0	6	592
依頼会員	324	0	0	0	0	2	0	3	329
提供会員	229	0	1	1	3	2	0	3	239
両方会員	24	0	0	0	0	0	0	0	24
23年度計	572	5	1	1	6	4	0	8	597
依頼会員	332	0	0	0	2	2	0	5	341
提供会員	214	5	1	1	4	2	0	3	230
両方会員	26	0	0	0	0	0	0	0	26
24年度計	586	8	2	1	4	7	0	11	619
依頼会員	340	3	1	0	2	5	0	7	358
提供会員	215	5	1	1	2	2	0	4	230
両方会員	31	0	0	0	0	0	0	0	31
25年度計	610	7	7	0	5	10	0	10	649
依頼会員	369	3	4	0	3	6	0	6	391
提供会員	219	4	2	0	2	4	0	4	235
両方会員	22	0	1	0	0	0	0	0	23

(相互援助活用件数)

単位：件

年度	活動形式	件数
22年度	合計	761
	八戸市間	761
	八戸市・町村間	0
	町村間	0
23年度	合計	869
	八戸市間	859
	八戸市・町村間	8
	階上町(依頼) & 八戸市(提供)	(8)
	町村間	2
階上町(依頼) & おいらせ町(提供)	(2)	
24年度	合計	916
	八戸市間	878
	八戸市・町村間	36
	五戸町(依頼) & 八戸市(提供)	(23)
	階上町(依頼) & 八戸市(提供)	(13)
	町村間	2
	三戸町(依頼) & 三戸町(提供)	(1)
おいらせ町(依頼) & おいらせ町(提供)	(1)	
25年度	合計	876
	八戸市間	856
	八戸市・町村間	18
	おいらせ町(依頼) & 八戸市(提供)	(12)
	階上町(依頼) & 八戸市(提供)	(8)
町村間	0	

③子育てつどいの広場（全市町村）

【事業内容】

- ・八戸市が八戸ポータルミュージアム内の「子育てつどいの広場」の利用を関係町村の住民に拡大し、圏域の子育て世代の交流の場として活用する。
- ・子育てつどいの広場は、地域の子育て支援の拠点施設として、親子を対象とした常設型の交流の場とするとともに、子育てに関する相談・援助活動や子育て関連講座等を実施する。

【実績】

年度	内容
22年度～	H23.2.11 八戸ポータルミュージアム4階に「こどもはっち」開設 【講習会等の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験や子育てに関する講習会 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を目的としたイベントの実施 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 ・豊かな遊び空間の提供と遊びやものづくりに関する体験講座の実施 ・地域の子育て力を高める取組の実施

（延べ入場者数）

単位：人

年度	延べ入場者数
22年度	9,658
23年度	45,458
24年度	46,320
25年度	46,464
合計	147,900

④子育てサロン事業（全市町村）

【事業内容】

- ・小学校入学前の子どもと親の交流を目的として、地区公民館・児童館等を拠点に八戸市内 21 箇所で開催されている子育てサロン事業について、対象を関係町村の住民に拡充し、圏域住民の子育て世代の交流を促進する。

【実績】（8市町村合計）

年度	利用児童延数(人)	回数(回)
22年度	4,780	282
23年度	5,689	264
24年度	5,380	258
25年度	6,609	220
合計	22,458	1,024

2) 高齢者福祉の充実

① 高齢者福祉合同研修会の開催（全市町村）

【事業内容】

- ・圏域内市町村において、認知症や虐待などの各種困難事例に対応するため、専門の医師や研究者を招くなど、高齢者福祉に携わる行政職員、介護・福祉サービス事業に携わる関係者、介護・福祉に関心のある住民等を対象とした合同研修会を開催する。

【実績】

年 度	内 容
23 年度	<p>【認知症フォーラム】(H23. 8. 20 八戸市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 370 名 (八戸市 227 名、三戸町 17 名、五戸町 14 名、田子町 11 名、南部町 24 名、階上町 43 名、新郷村 2 名、おいらせ町 21 名、その他 11 名) <p>【高齢者虐待対応シンポジウム】(H23. 7. 28 八戸市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 233 名 (八戸市 139 名、三戸町 15 名、五戸町 17 名、田子町 2 名、南部町 17 名、階上町 15 名、新郷村 5 名、おいらせ町 13 名、その他 10 名) <p>【高齢者虐待対応ワークショップ】(H23. 11. 12 八戸市・H23. 11. 13 南部町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 98 名 (八戸市 49 名、三戸町 9 名、五戸町 9 名、田子町 2 名、南部町 22 名、階上町 1 名、新郷村 3 名、おいらせ町 3 名)
24 年度	<p>【ケアプラン点検支援マニュアル実践研修】(H24. 8. 1 八戸市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 139 名 (八戸市 87 名、三戸町 11 名、五戸町 8 名、田子町 4 名、南部町 9 名、階上町 6 名、新郷村 2 名、おいらせ町 12 名) <p>【定住自立圏安心カード事業】(H24. 10～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要綱の整備、パンフレットの作成及び配布
25 年度	<p>【ケアプラン点検支援マニュアル実践研修】(H26. 1. 23・24 八戸市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 201 名 (八戸市 125 名、三戸町 12 名、五戸町 10 名、田子町 3 名、南部町 11 名、階上町 13 名、新郷村 3 名、おいらせ町 24 名)

3) 障がい者福祉の充実

①発達障がいに関する合同研修会等の開催（全市町村）

【事業内容】

- ・圏域内市町村において、発達障がいに関する各種個別事例に対応するため、専門の医師や研究者を招くなど、障がい者福祉に携わる行政職員、福祉サービス事業に携わる関係者、障がい者福祉に関心のある住民等を対象とした合同研修会等を開催する。

【実績】

年 度	内 容
24 年度	【研修会】(H24. 11. 28 八戸市) ・参加人数 32 人 (八戸市 12 人、三戸町 2 人、五戸町 4 人、田子町 5 人、南部町 3 人、新郷村 2 人、おいらせ町 4 人) 【講演会】(H24. 12. 16 八戸市) ・参加人数 152 人（一般向け講演会のため、町村内訳は不明）
25 年度	【研修会】(H26. 1. 23 八戸市) ・参加人数 22 人 (八戸市 7 人、三戸町 2 人、五戸町 3 人、田子町 2 人、南部町 3 人、階上町 1 人、新郷村 2 人、おいらせ町 2 人) 【講演会】(H26. 3. 22 八戸市) ・参加人数 191 人（一般向け講演会のため、町村内訳は不明）

②障害程度区分判定審査事務の共同実施（全市町村）

【事業内容】

- ・障害者自立支援法の規定に基づき、市町村が行う障害程度区分判定事務について、圏域内の事務を八戸市の審査会において実施する。

【実績】

年 度	内 容
24 年度	・開催回数 30 回 ・審査件数 601 件 (八戸市 423 件、三戸町 26 件、五戸町 42 件、田子町 8 件、南部町 43 件、階上町 25 件、新郷村 3 件、おいらせ町 31 件)
25 年度	・開催回数 30 回 ・審査件数 538 件 (八戸市 390 件、三戸町 21 件、五戸町 29 件、田子町 5 件、南部町 49 件、階上町 17 件、新郷村 6 件、おいらせ町 21 件)

(3) 産業振興

1) 農業振興に係る情報提供体制の構築

① 農業情報提供事業 (全市町村)

【事業内容】

- ・ 農業体験情報、援農情報、栽培技術情報及び農地情報について、農業への関心の程度や農業従事のレベルに応じた情報提供の仕組みを整備する。
- ・ 八戸市農業経営振興センターの体制を拡充し、新規就農希望者に研修機会を提供するとともに、関係町村の住民に栽培技術情報を提供する。

【実績】

(八戸市農業講座の実施)

年 度	内 容
21 年度	・ 開催月日 H22. 1. 19～21、2. 2 ・ 開講講座 6 講座 ・ 受講者数 355 人
22 年度	・ 開催月日 H23. 1. 25～27 ・ 開講講座 6 講座 ・ 受講者数 351 人
23 年度	・ 開催月日 H24. 1. 24～26 ・ 開講講座 6 講座 ・ 受講者数 423 人
24 年度	・ 開催月日 H25. 1. 21～22、24 ・ 開講講座 6 講座 ・ 受講者数 460 人
25 年度	・ 開催月日 H26. 1. 21～23 ・ 開催講座 6 講座 ・ 受講者数 278 名

(農業相談件数) (8 市町村合計)

単位：件

年 度	件 数
22 年度	260
23 年度	142
24 年度	178
25 年度	264

(農業経営振興センターの体制の拡充)

年 度	内 容
23 年度～	・ 農業交流研修センターの機能を拡大し、機構改革により、農業経営振興センターに改組し、機能を強化した

2) そば生産の振興

①南郷そば振興センター共同利用事業（八戸市 階上町）

【事業内容】

- ・八戸市における増産見込み分と階上町からの受入れ分を合わせたそばの乾燥・選別処理に対応するため、八戸市南郷そば振興センターの施設を拡充し、八戸市及び階上町の区域内のそば生産者の利用に供する。

【実績】

（センター施設の拡充）

年 度	内 容
22 年度	H23.2 地質調査委託契約 H23.3 階上町と「公の施設の使用に関する協定書」締結
23 年度	H23.6 第二作業棟建設工事着手 H23.6～8 乾燥設備及び選別設備の拡充 H23.9 第二作業棟完成 階上産そばの受入れ開始

（荷受・仕上量）

年 度	区 分	荷受量（トン）	仕上量（トン）
23 年度	八戸市	52.5	38.6
	階上町	26.0	20.5
	合計	78.5	59.1
24 年度	八戸市	108.1	92.6
	階上町	49.8	38.9
	合計	157.9	131.5
25 年度	八戸市	65.8	48.7
	階上町	31.9	23.6
	合計	97.7	72.3



八戸市南郷そば振興センター第二作業棟落成式の様子（H23.9.30）

3) 中小企業従事者の福祉向上

①勤労者福祉サービスセンター事業（全市町村）

【事業内容】

- ・市内の中小企業従事者を対象として福利厚生事業を実施している八戸市勤労者福祉サービスセンターの会員資格を圏域内の中小企業従事者に拡大する。

【実績】

年 度	内 容
23 年度	・ サービスセンター規約変更 ・ 登録者数 361 社 1,552 名 (南部町 1 社 1 名、階上町 3 社 4 名)
24 年度	・ 登録者数 365 社 1,554 名 (南部町 1 社 1 名、階上町 4 社 13 名、 おいらせ町 1 社 11 名)
25 年度	・ 登録者数 344 社 1,509 名 (南部町 1 社 1 名、階上町 3 社 10 名、 おいらせ町 3 社 12 名)

4) 観光の振興

①観光PR推進事業（全市町村）

【事業内容】

- ・ 関係市町村の道の駅や産直施設などの公共施設等に圏域観光情報コーナーを設置して、相互に観光情報を発信する。
- ・ 首都圏などからのさらなる誘客を推進するため、関係市町村が共同して圏域の魅力ある観光資源を紹介する観光パンフレット（外国語版含む）を作成し、圏域内外にわたる観光PRを推進する。

【実績】

年 度	内 容
22 年度～	・ 八戸圏域情報ステーション設置 18 か所 八戸市：はっち、道の駅なんごう、 はちのへ総合観光プラザ、 八食センター 三戸町：道の駅さんのへ、三戸町役場 五戸町：夢の森ハイランド、五戸町図書館 田子町：ガーリックセンター、産直たっこや 南部町：バーデハウスふくち、チェリウス 階上町：フォレストピア階上、道の駅はしかみ 新郷村：新郷温泉館、道の駅しんごう おいらせ町：イオンモール下田、アグリのリおいらせ
23 年度	・ 観光PRの活動実施 札幌市 大通り公園 仙台市 宮城球場「クリネックススタジアム宮城」 ・ 外国人旅行者向け圏域観光パンフレット作成 (英語・韓国語・中国語・日本語)
24 年度～	・ ステーション及びパンフレットによる観光PRの実施



圏域観光パンフレット

(4) 教育

1) 社会教育の推進

①生涯学習情報提供事業（全市町村）

【事業内容】

- ・八戸市民大学講座等の各市町村が実施している各種講座などについて、圏域内の情報を収集・共有する体制を整備するとともに、広報紙やホームページなどの広報媒体を活用して地域住民への周知を強化する。

【実績】

- ・八戸市民大学講座の開催情報を提供
- ・関係町村から、講座情報等のチラシを配布し、相互情報提供体制を整備

○八戸市民大学講座 受講者等 単位：人

年 度	受講者数	修了者数
21 年度	7,618	212(うち圏域町村 2)
22 年度	8,766	191(うち圏域町村 3)
23 年度	5,874	169(うち圏域町村 2)
24 年度	9,498	195(うち圏域町村 4)
25 年度	8,449	178(うち圏域町村 6)

注) 修了者：全講義のうち、2/3 以上の出席した者

(5) 環境

1) 一般廃棄物の不法投棄防止

①一般廃棄物不法投棄防止事業（全市町村）

【事業内容】

- ・関係市町村が共同して、合同パトロールの実施、統一看板の設置、広報活動の強化等、一般廃棄物の不法投棄防止のための各種対策を講じる。

【実績】

年 度	内 容
23 年度	・啓発用備品（看板、のぼり旗、車両用マグネットシート）
24 年度～	・ 8 市町村統一不法投棄パトロール実施

2 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

1) 八戸圏域公共交通計画の策定及び推進

①八戸圏域公共交通計画の策定（全市町村）

【事業内容】

- ・圏域市町村、県及び交通事業者から構成される八戸圏域公共交通計画策定会議を設置し、有識者からの提言・助言を踏まえつつ、調査・検討を行い、八戸圏域公共交通計画を策定する。
- ・計画の策定に当たっては、その周知及び意見収集のための公聴会（ミニ・セミナー）の開催などを行う。
- ・計画策定後は、計画に基づき各事業を実施する。

【実績】

年 度	内 容
21 年度	・ 八戸圏域公共交通計画策定会議設置
22 年度	・ 八戸圏域公共交通計画策定（H22. 11. 30） 優先実施プロジェクト（～H25 年度） (1) 広域路線バス上限運賃化実証実験 (2) 上限運賃化実証実験に伴う財政支援の実施 (3) 乗継対策情報提供事業

②八戸圏域公共交通計画の推進（全市町村）

【事業内容】

- ・ 八戸圏域公共交通計画に基づき、圏域住民の生活交通手段を確保するとともに、利便性を向上するため、次の事業を推進する。
 - 広域路線バス上限運賃化実証実験（実証実験に伴う交通事業者に対する財政支援を含む）
 - 圏域公共交通乗継対策情報提供事業
- ・ 八戸圏域公共交通計画に基づく各種事業の実施に伴い、必要となる事業を関係市町村において実施する。
- ・ 中心市である八戸市と各町村を結ぶ幹線的バス路線等の運行維持に対して補助を行うとともに、各市町村が独自に運行しているコミュニティバスなど幹線的路線バスを補完し地域住民の生活交通手段を確保するための事業を行う。

【実績】

年 度	内 容
22 年度	・ 八戸圏域公共交通計画推進会議設置 ・ 運賃体系の再構築スキーム等に関する企画・設計の実施
23 年度	・ 乗降実態調査の実施 ・ 上限を 500 円とする広域路線バス上限運賃化実証実験開始 （実施期間：23 年 10 月～25 年 9 月） ・ 実証実験周知広報事業（チラシ・バス車体広告等）の実施 ・ 乗継対策情報提供事業（乗継サイン整備等）の実施
24 年度	・ 乗降実態調査の実施 ・ 公共交通を利用した圏域内の交流促進ポスター・ミニガイド作成
25 年度	・ 乗降実態調査の実施 ・ 実証実験終了後の上限運賃継続の検討 ・ 消費税 8%導入に係る対応策の検討 ・ 八戸圏域公共交通計画の見直し

(運送収入・輸送人員)

年度	運送収入(千円)	輸送人員(人)
21年度	1,427,105	6,835,110
22年度	1,337,592	6,182,215
23年度	1,225,911	6,437,982
24年度	1,222,394	6,767,347
25年度	1,336,128	7,404,349

注) 八戸市営バス、南部バス(株)、十和田観光電鉄(株)の合計

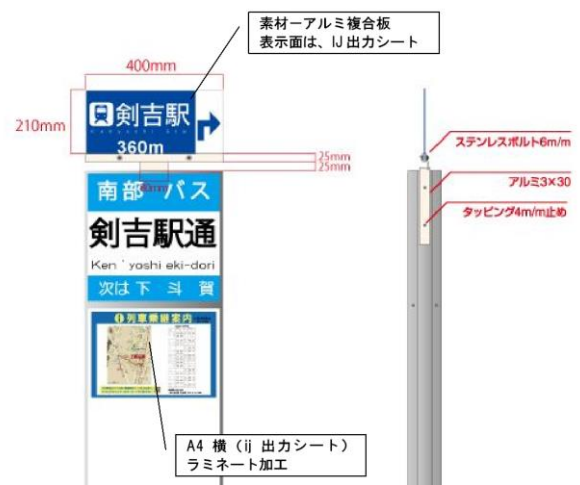
注) 特別福祉乗車証、高速バス、コミュニティバスの利用者を除いた数値



路線バス上限運賃化実証実験を周知するチラシ



H23 乗継案内サイン (鉄道駅設置)



H23 乗継案内サイン (バス停設置)

(2) デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラの整備

1) ICTインフラの基盤整備及び利活用

① ICTインフラ整備事業 (八戸市 五戸町 田子町 新郷村 おいらせ町)

【事業内容】

- ・光ファイバー等のICTインフラの整備を行う。

【実績】

年度	実施町村
21年度	・情報通信設備 (光ファイバーケーブル等) の整備 田子町
22年度	・情報通信設備 (光ファイバーケーブル等) の整備 八戸市 五戸町 新郷村 おいらせ町

②八戸圏域 I C T 利活用研究会の設置（全市町村）

【事業内容】

- ・圏域内の各市町村等で構成する八戸圏域 I C T 利活用研究会を設置し、I C T の積極的な利活用による有機的かつ効果的な連携施策を検討し、実施する。

【実績】

年 度	内 容
22 年度	・ I C T 利活用研究会の設置・開催(1 回)
24 年度	・ I C T 自治体クラウド勉強会の実施 (2 回)

(3) 地域内外の住民との交流・移住促進

1) 八戸市東京事務所を活用した地域情報の発信

①交流・移住促進のための各種情報発信事業（全市町村）

【事業内容】

- ・八戸市東京事務所を通じて、圏域内の観光、雇用、住環境等に関する情報の発信を行う。
- ・圏域出身者を含めた U J I ターン希望者等を対象とした各種相談業務を行う。

【実績】

年 度	内 容
23 年度～	・ 八戸圏域情報ステーション設置（八戸市東京事務所内）

2) グリーン・ツーリズムの推進

①グリーン・ツーリズム推進事業（八戸市 三戸町 田子町 南部町 階上町）

【事業内容】

- ・受入農家の育成・確保により、サービスの質の向上及び平準化を図るため、関係市町が連携して三八地方農業観光振興協議会の運営体制を強化する。
- ・八戸市東京事務所を窓口として首都圏へのグリーン・ツーリズム情報の発信を行うとともに、同事務所に受入窓口を設置する。
- ・観光農園等の P R や受入体制の整備などを推進する。

【実績】

年 度	内 容
23 年度～	・ 八戸圏域情報ステーション設置（八戸市東京事務所内）

3) 空き家バンクを活用した移住促進

①空き家バンク制度の構築（全市町村）

【事業内容】

- ・圏域内の空き家情報を収集し空き家バンクを構築するとともに、八戸市東京事務所を窓口として、圏域出身者を含めた首都圏住民に対し、空き家情報の発信を行う。

【実績】

年 度	内 容
22 年度～	・ 不動産関係者と協議 ・ 関係町村との協議

4) 青年交流の促進

①はちのへ青年倶楽部カダリストの運営 (全市町村)

【事業内容】

- ・圏域内の青年を対象に、圏域の歴史、文化、スポーツ、環境などをテーマとしたセミナー、体験活動等を実施するはちのへ青年倶楽部カダリストを設置・運営する。

【実績】

年 度	内 容
22 年度	・はちのへ青年倶楽部カダリスト設置
23 年度	・顔合わせ会「はっちにあつまろう」(6月・参加人数 18 名) ・2011 八戸港カッターレース(8月・参加人数 12 名) ・五戸町ふるさとCM制作 (8~9月・参加人数延べ 36 名) ・カダリストセミナー新郷が今熱い！(2月・参加人数 10 名) ・カダリスト車座トーク~八戸圏域の市町村長を囲んで~ (3月・参加人数 9 名)
24 年度	・カダリストサロン (4~9月 5回・参加人数延べ 65 名) ・2012 八戸港カッターレース(6月・参加人数 9 名) ・縄文かだるツアー(8月・参加人数 5 名) ・地域活性化プレゼンテーションイベント「Move 8 ~いま動くとき~」 (10月・参加人数約 50 名) ・「行くびゃあ!かだるびゃあ!カダリスト ~カダリストメンバー 交流会 in 新郷村~」 (11月・参加人数 14 名)
25 年度	・2013 八戸港カッターレース(8月・参加人数 8 名) ・地域活性化プレゼンテーションイベント「Move 8 ~地元を元気にする人 大集合~」 (2月)

(登録者数)

単位：人

年 度	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	合計
22 年度	30	1	4	2	2	3	1	2	45
23 年度	42	1	4	2	2	3	2	3	59
24 年度	47	1	4	3	4	3	2	4	68
25 年度	50	1	4	3	5	4	2	5	74

(4) 安全・安心なまちづくり

1) 安全・安心情報システムの構築

①安全・安心情報発信事業の圏域拡大 (全市町村)

【事業内容】

- ・八戸市が運営している「ほっとスルメール」を、圏域全体に拡大し、各市町村の住民ニーズに合わせた各種情報を各市町村が独自に提供することができるシステムを構築する。

【実績】

年 度	内 容
22 年度~	H22.12.17 定住自立圏安全・安心情報システム稼働開始
23 年度	H24.1 消防本部移転に伴うシステム改修 H24.3.8 " システム切替
24 年度	H24.10 気象情報 XML 化対応・エリアメール等連動に係るシステム改修 H25.3.25 " システム切替

(登録者数)

単位：人

年 度	八 戸 市	三 戸 町	五 戸 町	田 子 町	南 部 町	階 上 町	新 郷 村	おいらせ町	合 計
22 年度	24,175	111	375	179	188	330	138	425	25,921
23 年度	30,337	223	1,189	228	449	537	274	697	33,934
24 年度	31,463	304	1,246	248	594	705	293	744	35,597
25 年度	33,128	409	1,252	303	754	1,632	295	849	38,622



情報配信のイメージ

2) 福祉避難所の整備

①福祉避難所の設置及び圏域での相互利用（全市町村）

【事業内容】

- ・災害時において、障がい者や高齢者等、通常の避難所において特別な配慮（身体的ケアやコミュニケーション支援等）を必要とする人を対象にした福祉避難所について、社会福祉施設を当該避難所に指定する等により整備し、圏域での相互利用を行う。

【実績】

年 度	内 容
23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市が圏域事業者と「福祉避難所の確保に関する協定」を締結 ・57 事業者 78 施設 (八戸市 46 事業者、五戸町 3 事業者、南部町 3 事業者、階上町 2 事業者、おいらせ町 3 事業者)
25 年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域各市町村が、それぞれの域内の事業者と、相互利用を可能とする「福祉避難所の確保に関する協定」を締結 ・97 事業者 163 施設 (八戸市 46 事業者、三戸町 5 事業者、五戸町 8 事業者、田子町 2 事業者、南部町 14 事業者、階上町 13 事業者、新郷村 1 事業者、おいらせ町 7 事業者)

注) 福祉避難所は、一般の指定避難所とは違い、災害発生後に必要性が認められた場合に、協定を締結した老人介護施設や障害者療護施設などで開設

3 圏域マネジメント能力の強化

(1) 圏域内市町村職員の育成

1) 圏域内市町村職員の育成

①職員合同研修の開催（全市町村）

【事業内容】

- ・現在八戸市が実施している各種職員研修プログラムについて、関係町村職員の参加の機会を提供する。
- ・また、新たに「八戸圏域市町村職員交流スクール」として、圏域内各市町村職員の政策形成能力の向上を目的とした合同研修を実施する。

【実績】

単位：人

区 分	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	合計
21年度 計	0	2	5	4	6	0	3	20
行財政研修会	0	2	5	4	6	0	3	20
22年度 計	1	6	8	5	7	2	6	35
新採用職員後期研修	0	0	0	0	0	0	4	4
主事級第1部研修	0	2	0	0	6	0	0	8
主事級第2部研修	0	0	3	0	0	1	0	4
行財政研修会	0	3	4	4	0	0	1	12
市町村職員交流スクール	1	1	1	1	1	1	1	7
23年度 計	3	9	3	10	17	3	9	54
新採用職員後期研修	2	1	1	0	2	0	3	9
主事級第1部研修	0	3	0	2	3	0	0	8
主事級第2部研修	0	4	0	1	5	1	0	11
行財政研修会	0	0	1	6	6	1	5	19
市町村職員交流スクール	1	1	1	1	1	1	1	7
24年度 計	2	12	10	12	13	10	9	68
新採用職員後期研修	0	4	2	3	4	6	0	19
主事級第1部研修	0	3	3	3	3	1	0	13
主事級第2部研修	0	0	0	4	0	2	4	10
行財政研修会	1	4	4	1	5	0	4	19
市町村職員交流スクール	1	1	1	1	1	1	1	7
25年度 計	4	10	10	22	17	10	2	75
新採用職員後期研修	0	4	2	5	4	0	0	15
主事級第1部研修	3	0	3	2	6	6	0	20
主事級第2部研修	0	0	0	7	2	0	0	9
行財政研修会	0	5	4	7	4	3	1	24
市町村職員交流スクール	1	1	1	1	1	1	1	7

注) 主事級第1部研修…2年目職員対象

注) 主事級第2部研修…5～10年目職員対象

②学官連携地域シンクタンクの活用（全市町村）

【事業内容】

- ・八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校の3校と八戸市が連携して、地域の政策課題について調査研究するために設置する地域シンクタンクについて、関係町村職員に参加の機会を提供する。

【実績】

年 度	内 容
21年度	・第1弾プロジェクトチーム（H21.9～H22.9） テーマ「産業関連分析による地域経済活性化へのアプローチ」
22年度	・第2弾プロジェクトチーム（H22.4～H24.2） テーマ「低炭素地域社会の構築による持続可能な地域づくり」（南部町1名参加） ・第3弾プロジェクトチーム（H22.10～H24.2） テーマ「学生まち活-八戸アートと地域活性化の研究-」
24年度	・第4弾プロジェクトチーム（H24.7～H25.11） テーマ「大震災を踏まえた防災・減災に関する調査研究」（おいらせ町1名参加）
25年度	・第5弾プロジェクトチーム（H25.5～） テーマ「都市のイメージづくりと情報発信力の強化についての研究」（おいらせ町1名参加）

2) NPO等の活動促進

①NPO等に係る各種情報提供支援体制の構築（全市町村）

【事業内容】

- ・圏域内のNPO等が市民活動関連情報を共有できる仕組みを整備する。
- ・八戸市市民活動サポートセンターが実施する各種市民活動支援事業への参加範囲を、各町村のNPO等及び住民へ拡大する。

【実績】

年 度	内 容
22年度～	八戸市市民活動サポートセンターから町村担当課へ情報発信開始 ほかに、市民活動サポートセンター情報誌（市民活動サポートセンターリーフレット、市民活動ハンドブック、情報誌「WA～IGU」）を送付

単位：件

年 度	情報提供	相談	事業参加
22年度	62	3	7
23年度	57	0	1
24年度	39	0	0
25年度	32	0	3

4 その他

(1) 普及啓発事業

1) 定住自立圏の形成に関する講演会

【事業内容】

- ・市町村間の相互理解を深め、定住自立圏構想の普及啓発を図るため、圏域内市町村において、国、大学や先進自治体などから講師を招き、定住自立圏に関する講演会を開催する。

【実績】

年 度	内 容
21 年度	【第 1 回】(H21. 9. 9 八戸市 参加人数約 130 名)
	【第 2 回】(H21. 11. 26 南部町 参加人数約 120 名)
	【第 3 回】(H22. 2. 19 八戸市 参加人数約 110 名)
22 年度	【第 4 回】(H22. 5. 20 五戸町 参加人数約 130 名)
	【第 5 回】(H22. 7. 16 階上町 参加人数約 140 名)
	【第 6 回】(H23. 2. 14 おいらせ町 参加人数約 170 名)
23 年度	【第 7 回】(H23. 8. 24 三戸町 参加人数約 160 名)
	【第 8 回】(H24. 2. 15 八戸市 参加人数約 140 名)
24 年度	【第 9 回】(H24. 5. 18 田子町 参加人数約 140 名)
	【第 10 回】(H24. 10. 1 新郷村 参加人数約 170 名)
25 年度	【第 11 回】(H25. 5. 20 八戸市 参加人数約 140 名)
	【第 12 回】(H25. 8. 26 南部町 参加人数約 130 名)
	【第 13 回】(H25. 10. 11 五戸町 参加人数約 160 名)

2) 定住自立圏構想推進シンポジウム in 八戸（総務省）

【事業内容】

- ・定住自立圏に対する議論を深め、各圏域の取組に展開していくことを目的に、地方公共団体における定住自立圏の取組事例の紹介やパネルディスカッションを開催する。

【実績】

年 度	内 容
24 年度	(H25. 2. 18 八戸市) ・参加人数 216 人 ・テーマ 「人材の育成と交流による地域力の創造」 ・概要 (1) 事例報告 ・「八戸圏域定住自立圏の取組」 報告者 小林眞 八戸市長 ・「定住自立圏推進調査事業報告」 報告者 山本耕一郎 アーティスト 熊倉純子 東京藝術大学教授 大澤苑美 八戸市まちづくり文化推進室芸術環境創造専門員 (2) パネルディスカッション「地域づくりを担う人材の育成と交流」 コーディネーター 小西砂千夫 関西学院大学教授 パネラー 牧慎太郎 総務省地域自立応援課長 加藤種男 アサヒグループ芸術文化財団顧問 小林眞 八戸市長 (3) 特別講演 椎川忍 地域力創造アドバイザー・元総務省自治財政局長

(2) 調査事業等

1) 定住自立圏形成に向けた創造的人材の定住・交流促進事例調査（総務省）

【事業内容】

- ・創造的人材の定住・交流が図られている特徴的な事例を調査し、創造的人材が行ってみたい・住んでみたいと思う要素について分析を行うことによって、今後、定住自立圏域で同旨の取組を促進していく上での課題や求められる施策等について整理を行った。

【実績】

年 度	内 容
23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・創造的人材の定住・交流によって地域力の向上が図られている代表的な 10 市の事例の一つとして、八戸市において現地調査が実施され、報告書で事例紹介された。 ◎地方圏における創造的な取組の事例紹介（八戸市） <ul style="list-style-type: none"> ・南郷サマージャズフェスティバル ・八戸ポータルミュージアム「はっち」オープニング事業（「八戸レビュー」、「八戸のうわさ」、「酔っ払いに愛を」等） ・南郷アートプロジェクト ・報告書では、今後定住自立圏構想の推進にあたり、地域における創富力の高度化に向け、文化芸術分野も含めた幅広い創造的人材の定住・交流を促進する観点から積極的な施策展開が求められると結論され、その際念頭に置くべき要素として、次の必要性が提言された。 <ul style="list-style-type: none"> ◎創造的人材を惹きつける地域の要素 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を体感でき、地域独自の文化資源はあるか ・幅広い人的ネットワークを持ったキーパーソンはいるか ・良いモノの価値を理解し、活動的な地域住民の層は厚いか ・地域コミュニティは閉鎖的でなく寛容で多様性に富むか ・街ににぎわいがあり、心地よく滞在できる環境はあるか ・行政、企業、大学等は創造的な活動の支援に積極的か ・交通・通信の利便性、安心安全な環境、郷土愛 等

【参考】選定団体（10 団体）

団体名	代表的な事例
富良野市	富良野演劇工場、富良野塾
八戸市	八戸ポータルミュージアム「はっち」
仙北市	たざわ湖芸術村
十日町市等	越後妻有 大地の芸術祭の里
金沢市	イート金沢
洲本市	淡路島アートフェスティバル
鳥取市	鳥の劇場
高松市等	瀬戸内国際芸術祭
別府市	現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」
霧島市	霧島国際音楽祭

注）その他、40 団体について、文献調査を実施

2) 「定住自立圏」地域創富力高度化調査事業（総務省）

【事業内容】

- ・地域に根ざした雇用創出効果のある産業振興の取組であって、先進的・独創的な取組を行おうとする地方公共団体を募集し、その中から他の定住自立圏のモデルとなるような取組を委託調査事業として採択し、先進事例を構築する。

【実績】

年 度	内 容
23 年度	<p>・選定 12 団体の一つとして、八戸市では以下の調査事業を実施した。</p> <p>[目的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県南部における観光誘客の促進と地域経済の活性化を目指し、南部の歴史・文化全体のブランド化・旅行商品化の可能性を調査・検討する。 <p>[事業実施内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当圏域の伝統芸能を披露する「南部芸能の祭典」と食文化を紹介する「北のコナモンフェスティバル」について、集客面での相乗効果を図るため、同時開催し、南部文化の魅力を広く紹介する ②当圏域を周遊する国内向け・外国人向けのモニターツアーをそれぞれ実施し、旅行商品化の可能性を検証する <p>[事業総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地中心部での食と芸能に関するイベントの同時開催は、その相乗効果により高い集客力を発揮 ・モニターツアーの結果等からも、南部芸能及び食文化の地域ブランド化及び旅行商品化に向けた可能性が高いことを確認 ・南部の風土・文化を多様に組合せ、中心街等で集中的にイベントを開催する方向で今後も継続して展開 ・旅行商品の造成にあたっては、地元ガイド・スタッフ等のおもてなしスキルの強化、人材育成等のソフト面についても同時に強化していくことが課題

【参考】選定団体（12 団体）

団体名	事業概要
小樽市	食資源と自然・歴史を活用した観光等交流人口拡大を通じた圏域の活性化
室蘭市	希少食材の付加価値化によるブランド確立等や地域内循環経済のモデルの確立
弘前市	桃をテーマとした地域ブランド化と農商工連携・6次産業化等の促進
八戸市	南部の歴史・文化のブランド化等を通じた観光誘客促進と地域経済の活性化
湯沢市	自然乾燥米の生産量増加と普及促進による地域農業活性化
飯田市	市田柿のブランド化、南信州茶等の再興等を通じた南信州ブランドの確立
美濃加茂市	イノシシを活用した特産品開発等を通じた誘客促進と圏域の活性化
山口市	産学官連携による乾物の商品開発等を通じたブランド確立・雇用創出
今治市	ご当地ファッションの情報発信等を通じた繊維・アパレル産業の活性化
天草市	農水産業・観光産業における販路拡大等による天草ブランドの確立
都城市	新商品開発や販路開拓等の情報提供等を通じた、農林水産業の振興
薩摩川内市	体験型交流プログラムを活用した誘客推進および域内経済の活性化

3) 「定住自立圏」推進調査事業（総務省）

【事業内容】

- ・定住自立圏構想に関する懇談会において重点取組分野とされた産業振興・文化芸術・地域医療の3分野について、地方公共団体からの提案を受け、その中から他の定住自立圏のモデルとなるような取組を委託調査事業として採択し、先進事例を構築する。

【実績】

年 度	内 容
24 年度	<p>・選定 15 団体の一つとして、八戸市では以下の調査事業を実施した。</p> <p>[目的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市南郷区を舞台に、創造的人材（アーティスト）と地域住民等による実験的アートプロジェクトの実施を通じ、アーティストの地方定住により、地域にどのような効果を生み出しうるか等について検証する。 <p>[事業実施内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①アーティスト（山本耕一郎氏）の移住に当たり、住まいとなる空き家の改修を地域住民等と協働で実施し、交流関係を構築。同氏宅を地域住民等と共有する創造活動の拠点と位置づける ②山本氏と2小学校児童とのワークショップを通じ、地域住民の記念日を集めたカレンダーを作成。参加両校に交流関係を構築し、地域への愛着を醸成 ③総務省主催「定住自立圏構想推進シンポジウム in 八戸」での事例報告 ④山本氏宅において、一年間の活動記録を一般公開。来場者と家族的な雰囲気の中で交流を深めた <p>[事業総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地域は、伝統芸能等の文化レベルが高く、創造的人材の活動環境が整っているが、幸福度の高いまちとしていくためには、地域の魅力に誇りを持つ等、住民の意識改革が必要 ・アート面については、従来型の美術館のあり方にとどまらず、より積極的な仕掛けを期待する。近隣市町村と連携し、ともに成熟していく発想が、県全体の元気と未来を築くきっかけになる

【参考】選定団体（15 団体）

団体名	事業名
旭川市	上川中部圏ドクターカー運行体制調査事業
八戸市	アーティスト定住実験プロジェクト「引っ越してきたアーティスト！」
鶴岡市	映像資源を活用した地域連携・活性化事業 ～ユネスコ創造都市形成と連結した取組み～
秩父市	観光客の満足度を高めるための情報提供システム及び観光ルートの開発
飯田市	アーティスト滞在による新しい人形芸術創造事業
いなべ市	元気づくりシステム促進事業
長浜市	音楽でつながる地域クレッシェンド事業
西脇市	北はりま定住自立圏「地域医療を支える」基盤整備調査事業
山口市	ヤマグチ・イズ・ビューティフル ～食でまちをアートする～
下関市	くじらのまち日本一事業
高松市	街角に音楽を推進事業（ブラジル音楽フェスティバル）
高知市	高知中央広域定住自立圏まんが文化による地域振興推進調査事業
天草市	地域完結型保健・医療・福祉の連携システム構築事業
延岡市	メディカル産業と健康長寿の花開く宮崎県北定住自立圏
都城市	農林水産業生産現場のリモートセンシングシステムの構築

4) 若手企業人地域交流プログラム (総務省)

【事業内容】

- ・大都市圏の企業に勤務する若手企業人が、一定期間（1～3年間）地方の自治体に派遣され、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に携わることにより、地方の元気づくりを推進するとともに、地方と大都市圏の交流の架け橋となる人材を育成する。

◎制度概要

派遣対象者：三大都市圏に本社機能が所在し、全国的に事業を展開している民間企業の新入社
概ね3～5年の社員

受入市町村：定住自立圏に取り組む市町村（近隣市町村を含む）等

※原則として異業種2名1組で派遣

※三大都市圏内の民間企業・官公庁から人材の派遣を受けている市町村は、1名のみ受入であっても対象とする

派遣期間：1～3年程度

財政支援措置：若手企業人を受け入れる自治体の財政負担に対して、地方財政措置（1名あたり特別交付税350万円）を講じる

【実績】

年 度	内 容
24～25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全国6団体の一つとして八戸市が選定され（平成24年度時点）、次のとおり若手企業人の派遣を受け入れた。 派遣元企業：日本電気株式会社 株式会社リクルートライフスタイル 配 属 先：まちづくり文化スポーツ観光部 まちづくり文化推進室および観光課 派遣期間：2年間

【参考】選定団体

24年度派遣先（6団体）

受入市町村	派遣元企業
八戸市	日本電気、リクルートライフスタイル
秩父市	西武鉄道、近畿日本ツーリスト
飯田市	日立製作所、ローソン
いなべ市	近畿日本ツーリスト、官公庁
延岡市	リクルート、野村證券
鹿屋市	ぐるなび、あいおいニッセイ同和損保

25年度派遣先（6団体）

受入市町村	派遣元企業
旭川市	あいおいニッセイ同和損保、富士通
石巻市	よしもとクリエイティブエージェンシー、富士通
彦根市	JTB、日本電気
豊岡市	日立製作所、楽天トラベル
洲本市	近畿日本ツーリスト、官公庁
高松市	リクルート、官公庁

(3) 八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟

【概要】

目的 八戸圏域定住自立圏の形成に向けて、定住自立圏構想に対する理解を深めるとともに、意見交換等を通じ、圏域の振興・発展に資する

構成 八戸圏域定住自立圏関係市町村議会議員で構成する（圏域市町村議会議員全 133 名）

会長 坂本美洋氏（八戸市議会議員）

副会長 吉田博司氏（八戸市議会議員）

大館恒夫氏（八戸市議会議員）

澤口勝氏（三戸郡町村議会議長会会長（田子町議会議長））

佐々木光雄氏（おいらせ町議会議員）

理事 田名部和義氏（八戸市議会議員）

館衛氏（三戸町議会議員）

和田寛司氏（五戸町議会議員）

坂本正紀氏（南部町議会議員）

木村勝彦氏（階上町議会議員）

福山恵一郎氏（新郷村議会議員）

参与 壬生八十博氏（八戸地域広域市町村圏事務組合議長）

八嶋隆氏（八戸圏域水道企業団議長）

事業 (1) 定住自立圏構想に関する情報の収集及び分析

(2) 定住自立圏構想に関する勉強会及び研修会の開催

(3) その他、八戸圏域定住自立圏の形成に資する事業

設立 平成 21 年 9 月 9 日

【実績】

年度	内容	
21 年度	9 月 9 日	設立総会開催（八戸市） 議題：規約の制定について、役員の選任について
	同日	第 1 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（八戸市）
	11 月 26 日	第 2 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（南部町）
	2 月 19 日	第 3 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（八戸市）
22 年度	5 月 20 日	総会開催（五戸町） 議題：本県へのドクターヘリ 2 機目の配備に係る決議について
	同日	第 4 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（五戸町）
	6 月 1 日	勉強会（総務省） 内容：総務省地域自立応援課における地域振興策について
	6 月 2 日	先進地視察（新潟県長岡市） 内容：定住自立圏の取組に係る調査
	6 月 4 日	青森県要望（青森県議会有志議員団と連名） 内容：ドクターヘリの県立中央病院と八戸市立市民病院との共同運航及び本県への 2 機目の導入促進
	7 月 16 日	第 5 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（階上町）
	2 月 14 日	第 6 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（おいらせ町）

年 度	内 容	
23 年度	8 月 24 日	総会開催（三戸町） 議題：役員改選について
	同日	第 7 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（三戸町）
	10 月 25 日	先進地視察（鹿児島県鹿屋市、宮崎県都城市） 内容：定住自立圏の取組に係る調査
	2 月 15 日	第 8 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（八戸市）
24 年度	5 月 18 日	第 9 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（田子町）
	10 月 1 日	第 10 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（新郷村）
	11 月 27 日	先進地視察（福岡県久留米市） 内容：定住自立圏の取組に係る調査
	11 月 28 日	勉強会（総務省） 内容：定住自立圏の今後について
	2 月 18 日	総会開催（八戸市） 議題：衆議院議員選挙の区割り再編について（五戸町・平内町の青森 2 区編入案について）
	同日	定住自立圏構想推進シンポジウム in 八戸 参加（八戸市）
	2 月 22 日	総務省要望 内容：衆院選区割り見直しにおける青森 2 区への五戸町編入反対について
25 年度	5 月 20 日	視察会開催（八戸市） 内容：八戸市第三魚市場（ハサップ対応型荷捌き施設 A 棟）視察、地球深部探査船「ちきゅう」調査事業に係る調査
	同日	第 11 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（八戸市）
	8 月 26 日	視察会開催（南部町） 内容：白華山法光寺 視察、南部町医療健康センター建設事業に係る調査
	同日	第 12 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（南部町）
	10 月 11 日	視察会開催（五戸町） 内容：ひばり野公園サッカー場、J A 八戸ながいも洗浄選別施設 視察
	同日	第 13 回定住自立圏の形成に関する講演会 参加（五戸町）
	11 月 19 日	先進地視察（滋賀県彦根市） 内容：定住自立圏の取組に係る調査

第3章 圏域の課題と可能性

1. 圏域の課題

- ・圏域全体の人口は、平成 17 年から減少に転じており、現状のままで推移すれば、高齢化の進行と相まって、地域活力の一層の低下が懸念される。
- ・また、同様に、行政サービスや多様な地域資源を維持していくことも、これまで以上に困難になることが想定される。

(1) 暮らしの安心に関する課題

- ・医師派遣による地域医療の確保、ドクターカーの運行による救命率の向上のほか、八戸市立市民病院の周産期医療体制の整備も進んできているが、引き続き圏域として安心して医療サービスを受けられる体制の整備が必要となっている。
- ・子育て世代への支援のほか、高齢者、障がい者に関する合同研修会等の実施により、福祉サービスを提供する行政職員、事業に携わる関係者の資質の向上が図られているが、引き続き福祉サービスの向上が必要となっている。
- ・環境分野では、圏域市町村が共同して不法投棄防止に向けた合同パトロールを実施しているが、後を絶たない不法投棄を防止するため、継続して取り組むことが必要となっている。
- ・東日本大震災の経験を踏まえて、災害時に避難所において特別な配慮を必要とする人のため福祉避難所の圏域内での相互利用体制を整備しているが、今後も継続的な取組が必要となっている。

(2) 暮らしの魅力に関する課題

- ・八戸市民大学講座等の各種講座に関して情報共有する体制を整備しているが、生涯学習の機会の充実を図るため、継続して取り組んでいくことが必要となっている。
- ・地域密着型のプロスポーツチームの活躍により、地域のスポーツに対する関心がさらに高まっており、住民がスポーツを気軽に楽しめる環境が重要となっている。
- ・文化芸術は、近年、地域活性化において果たす役割が高まってきており、圏域内でもアートによるまちづくりが進められているが、身近に文化芸術に触れることができ、あるいは創造的な活動を行うことができる環境づくりが重要となっている。

(3) 地域の活力に関する課題

- ・人口減少の背景には、現在の厳しい雇用情勢があり、現状のままで推移すれば、働く場を求めて人口の流出がさらに進み、地域の衰退が加速する恐れがある。
- ・人口の定着のためには、働く場の確保が必要であり、製造業や情報通信産業をはじめとした企業誘致が必要となっている。
- ・また、働く場の確保はもとより、働く環境の充実のため、中小企業サービスセンターによる福利厚生事業を実施してきたが、継続的に取り組んでいくことが必要となっている。
- ・町村の基幹産業は農林業であるが、圏域全体の地域振興のため、これらの基幹産業の振興が必要であり、引き続き農林業に関する情報提供事業を進めるとともに、農商工連携や耕畜連携などの新たな事業展開が必要となっている。
- ・そばの乾燥・選別処理施設の共同利用に取り組んできたが、地域ブランドであるそば生産の振興を図るため、今後も継続して取り組んでいくことが必要となっている。
- ・圏域の牛・豚・鶏・馬などの畜産業、八戸港の飼料コンビナート及び物流関連企業等の畜産関連産業は、産業として大きな可能性を持っており、これらの一層の連携が求められている。

(4) 広域的な交通・情報ネットワークに関する課題

- ・生活交通手段の確保や利便性の向上のため、実証実験を踏まえた広域路線バス上限運賃が導入され、着実に利用者は増加してきているが、高齢者や学生などの自家用車を利用できない住民が日常生活を営む上で、その足となる公共交通のさらなる利便性の向上が求められている。
- ・情報ネットワークを活用した安全・安心情報システムを整備し、気象情報や災害情報などの各種情報を提供しているが、継続して取り組むことが必要となっている。

(5) 圏域内外の交流に関する課題

- ・当圏域では、南部町が中心となって修学旅行生を主体としたグリーン・ツーリズムに取り組んでいるが、圏域の市町村が連携して情報を発信していくことが重要である。
- ・圏域には、自然、歴史、伝統文化、食文化といった活用すべき資源があり、これらを取りまとめた圏域観光パンフレットなどにより情報発信しているが、継続した観光振興が求められている。
- ・少子化・高齢化社会の進展の中で、活力ある地域づくりを推進するためには、青年層が交流を進め、まちづくりに参画することが必要であり、引き続き、はちのへ青年倶楽部カダリスタの運営に取り組むことが必要となっている。
- ・圏域内外の移住・交流の促進については、南部町の空き家バンク制度など市町村それぞれが活性化等に取り組んでいるが、個別の取組に留まっている面もあり、圏域全体の総合的な移住の促進及び交流人口の拡大に取り組むことが必要となっている。

(6) 地域づくりを支える多様な担い手の育成に関する課題

- ・町村は職員数が限られ、研修機会の確保が課題となっているため、八戸市で実施する職員研修の機会を提供しているが、参加者も増加してきており、継続して取り組むことが必要となっている。
- ・住民主体のまちづくりを進める上では、住民やNPO等の市民活動団体の役割が重要であり、八戸市市民活動サポートセンターを活用して圏域の市民活動に対して支援を行っており、継続して実施することが必要となっている。

2. 圏域の可能性

- ・北東北の中核都市である八戸市は、人口集積を背景とした多様なサービスの提供機能や大きな消費地としての機能を持っており、圏域を構成する市町村がそれぞれにもつ地域資源や地域特性を共有し連携させ、情報発信する力を一層高めることにより、圏域全体としての魅力の向上が期待される。

(1) 八戸市の多様・高度な都市機能

- ・八戸市では、医療分野では、八戸市立市民病院などが、地域の中核病院として高度医療を提供しているほか、救急医療及び周産期医療の中心的な役割を果たしている。
- ・福祉分野では、ファミリーサポートセンター事業をはじめとした子育て支援を実施しているほか、高齢者福祉や障がい者福祉サービスなど、日常生活における多様なサービスが提供されている。
- ・教育・文化分野では、多様な生涯学習の機会を提供しているほか、博物館や美術館などの文化施設や総合運動公園などのスポーツ施設など多様な公共施設が整備されている。

(2) 八戸市の北東北随一の産業集積

- ・八戸市には、農林業、水産業、工業、商業などの多様な産業が集積し、北東北随一の産業集積がある。
- ・これらの産業集積にあわせて、八戸港は漁港・商港・工業港・国際物流拠点港として多面的な港湾機能を持っている。
- ・畜産業も盛んであり、全国有数の生産量を誇る飼料コンビナートや八戸港の物流機能を活用し、食料品製造業等の関連産業と連携した新たな産業振興の可能性を持っている。

(3) 八戸市の多様な人材育成機能

- ・圏域の中では、八戸市が職員研修の多様な機会を持っていることから、八戸市の取組を圏域で共有することができる。
- ・八戸市はNPO等の市民活動団体が多く、市民活動の支援機能を有していることから、「新たな公」を担う人的資源を圏域で育成し、ネットワーク化することが可能である。
- ・八戸市には、八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校などの高等教育機関が設置され、工業分野、ビジネス分野、スポーツ分野等での人材育成が進められており、地域課題の教育研究機能を圏域で共有することができる。

(4) 圏域の競争力のある農林水産物

- ・農林業分野では、八戸市農業経営振興センターが栽培技術や農業経営の拠点的功能を有するほか、圏域全体で農林業を活かした農商工連携など多様な展開が期待できる。
- ・圏域には、農林水産物の地域ブランド化が進められ、畜産品や野菜、フルーツ、水産物など、全国的にも高い評価を得ている農林水産物がある。

(5) 圏域の豊かな自然

- ・八戸市の蕪島・種差海岸と階上町の階上岳は、平成25年5月24日に三陸復興国立公園に指定され、全国の観光拠点として知名度が向上し、当圏域の情報発信力が高まっている。
- ・名久井岳、戸来岳、みろくの滝、青葉湖などをはじめとした山や海の豊かな自然が、八戸市から1時間圏内にあふれている。

(6) 陸・海・空の交通拠点性

- ・本圏域は、東北縦貫自動車道や復興道路として整備が進む三陸沿岸道路などの高規格幹線道路のほか、東北新幹線や青い森鉄道などの鉄道により、首都圏をはじめ全国各都市と結ばれている。
- ・八戸市から車で30分のところに三沢（八戸）空港があり、東京・大阪・札幌便等が就航している。
- ・八戸港と北海道（苫小牧）を結ぶフェリーが就航し、本州と北海道を結ぶ拠点となっている。

第4章 圏域の将来像

1. 定住自立圏のさらなる連携強化に向けた基本的な考え方

- ・定住自立圏のさらなる連携強化に向けて、8市町村それぞれの個性ある地域づくりを基本とし、その上で中心市である八戸市の人材、技術、情報発信力、機能集積等の圏域内での共有を図るとともに、8市町村が持つ地域資源の連携・活用に取り組むものとする。
- ・中心市である八戸市は、圏域の発展を支える多様なサービスの一層の量的・質的な向上を図るとともに、リーダーシップを発揮しながら、圏域住民の暮らしやすさの向上や圏域全体の活性化といった大きな視点から連携施策を検討し、実行する。
- ・圏域を構成する8市町村が、それぞれにフルセットで生活機能を備えることは困難であることから、圏域内の役割分担とネットワークの強化により、圏域全体としてのレベルアップを図る。

2. 圏域づくりの目標

(1) 圏域づくりの方向

1) 暮らしの安心の確保

- ・人口減少社会や少子高齢社会が到来するなか、住民が共に支えあう「共生社会」の実現が求められていることから、誰もが安全・安心に生きることができ、圏域の形成を図るため、日常生活に密着したサービスを楽しむ環境の維持・向上を図ることが必要である。
- ・このため、暮らしの安心を支える根幹的なサービスのひとつである医療面では、圏域内における医療資源を効率的・効果的に活用することにより、圏域住民が必要な医療を必要ときに受けることができる環境の実現を目指していく。
- ・また、持続可能な地域社会を形成する上では、次世代の育成は課題の一つである。圏域の市町村それぞれが持つ特徴ある子育て環境や、子育て支援事業等を圏域全体で共有するとともに、周産期医療の充実を図りながら、子どもを安心して生み育てることのできる社会の形成を目指していく。
- ・次世代の育成のほかにも、高齢者や障がい者に対する福祉サービスの充実に圏域全体として取り組み、誰もが安全・安心に生きることができ、社会の形成を目指していく。
- ・さらに、健康で安心できる生活を守るために、海、山、川といった自然を守り、潤いとやすらぎが感じられる生活環境の形成を目指していく。

2) 暮らしの魅力の充実

- ・圏域住民にとって快適で魅力的な暮らしの実現には、各市町村それぞれがこれまで育んできた生活の豊かさや地域の結びつきを活かすとともに、多様なライフスタイルや価値を実現できる機会や選択肢の充実が必要である。
- ・このため、生涯学習や文化・芸術、スポーツ・レクリエーションなど、生きがいや自己実現に関わる諸活動の機会や文化施設・スポーツ施設を圏域全体で共有することで、圏域住民が心豊かな暮らしを楽しむ環境の形成を目指していく。

3) 地域の活力の向上

- ・圏域住民の安定した暮らしを実現し、本圏域が北東北の中核都市圏として発展していくためには、八戸市が一層の産業集積の高度化を目指すとともに、近隣町村は農林水産業の活性化が必要である。
- ・このため、農産水産物の地域ブランド化を推進するとともに、地域資源と産業の連携による新産業の創出などにより、雇用吸収力のある産業の育成を目指していく。

- ・また、競争力を持つ農林水産物の供給力を高めるとともに、圏域人口約 34 万人の市場規模を活かした地産地消の推進や、都市住民・企業・NPO等との連携による多様な担い手の育成、先進的な栽培技術の共有などにより、雇用の場としての農林水産業の再生を目指していく。
- ・さらに、農地・森林がもっている国土・環境保全等の多面的な役割を評価し、産業と環境の両立の観点から、圏域全体で農林業を支える仕組みの構築を目指していく。
- ・併せて、産業振興の大きな可能性を持つ畜産関連産業を、圏域全体で支える仕組みの構築を目指していく。
- ・圏域住民の安定した暮らしの実現には、産業振興による雇用の確保とともに、雇用環境の充実した社会の形成を目指していく。

4) 広域的な交通・情報ネットワークの確保

- ・圏域の市町村が役割分担をしながら、医療や買物など日常生活に必要なサービスの提供を行うためには、高齢社会が一層進展するなかで、車を自由に利用できない住民の移動手段を確保することが必要である。
- ・このため、各市町村がコミュニティバス等の地域内交通手段の確保に努めるとともに、市町村間をつなぐ路線バスや鉄道等の幹線的な公共交通の維持・活性化や、地域内交通手段と幹線的な公共交通の連絡性の向上などにより、観光客等の圏域を訪れる人も含めて、誰もが利用しやすく、分かりやすい地域公共交通の実現を目指していく。
- ・また、時間的・空間的制約を解消することができる情報通信技術は、地理的条件が不利な地域での生活利便性の向上を図る上で重要な手段となることから、豊かで安心して暮らせる地域社会の形成に役立つ情報サービスの充実を目指していく。

5) 圏域内外の交流の促進

- ・人口減少・少子高齢社会において、地域の活力を維持するためには、人と人、地域と地域との交流・連携の拡大が必要である。また、定住環境の整備と合わせた都市と農山村の交流や、圏域の多様な地域資源と農林水産業の連携による観光振興を図り、交流人口を拡大するとともに、交流から移住につなげていくことが必要である。
- ・このため、圏域の市町村それぞれがもつ資源を活かして、住民間の相互交流の活発化を図るとともに、8市町村それぞれがもつ資源を有機的に連携させた魅力的な圏域づくりを進め、圏域内外の交流人口の拡大を目指していく。
- ・交流の促進にあたっては、三陸復興国立公園の指定を契機として、全国的な交流も視野に入れて取り組んでいく。

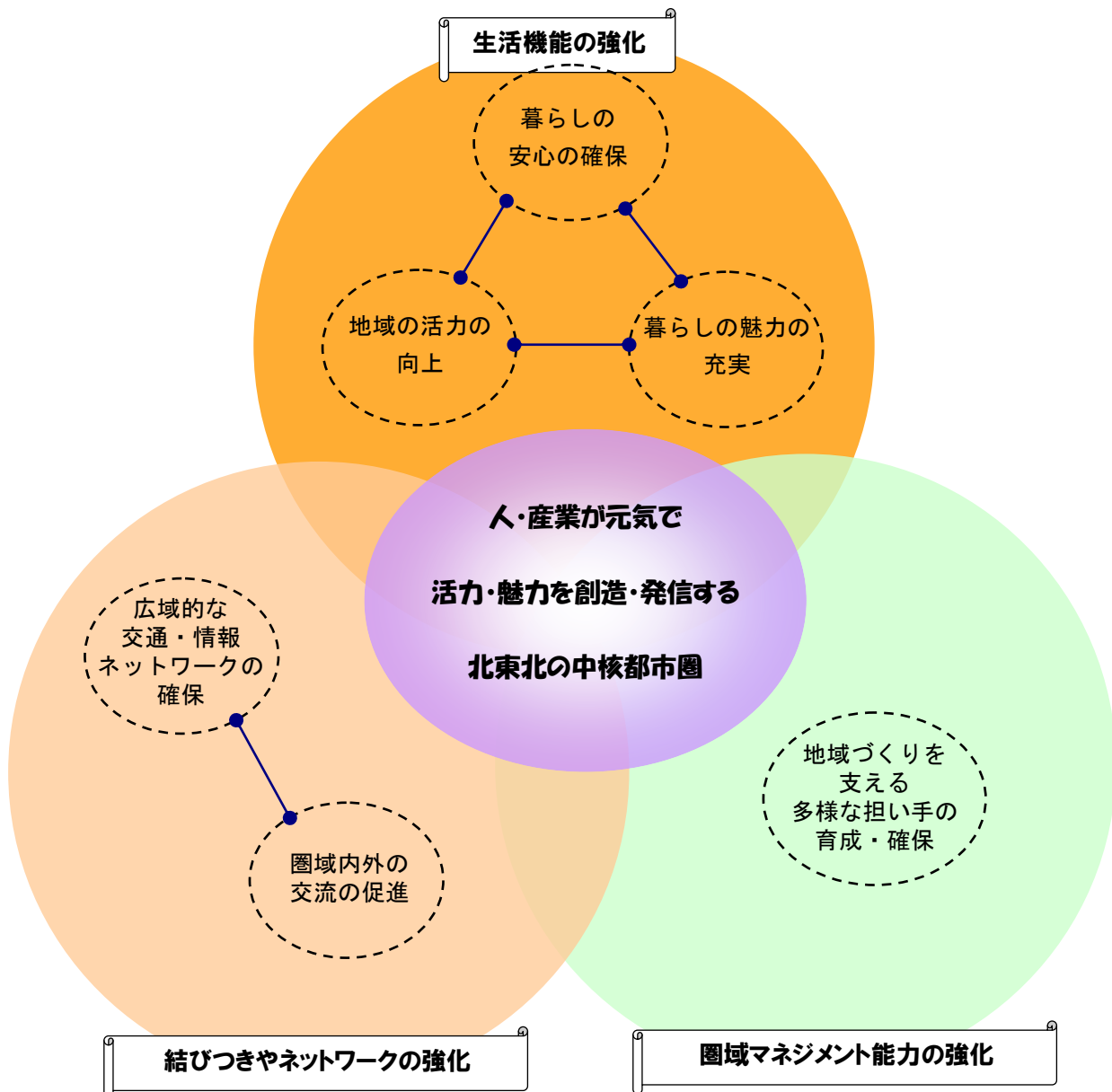
6) 地域づくりを支える多様な担い手の育成・確保

- ・定住と自立、さらには中核都市圏としての飛躍に向けた取組の成否は、地域づくりの担い手にかかっているといても過言ではない。
- ・これまで圏域では、各市町村がそれぞれに地域の人材・組織が創意工夫しながら、特色のある地域づくりに取り組んできたが、少子・高齢化と人口減少、人口流出、地域経済の低迷、地方分権の流れなどを背景として、地域が抱える課題は複雑・多様化しており、個々の市町村の取組だけでは限界が見えつつある。
- ・このため、圏域の市町村それぞれが持つ特徴ある教育支援体制や文化施設・スポーツ施設を活用した教育サービス等を圏域全体で共有するとともに、市町村単独では確保することが難しい地域づくりの担い手などの人的資源を圏域全体で育成することにより、地域づくりを支える多様な担い手が活躍する圏域の形成を目指していく。

(2) 将来像

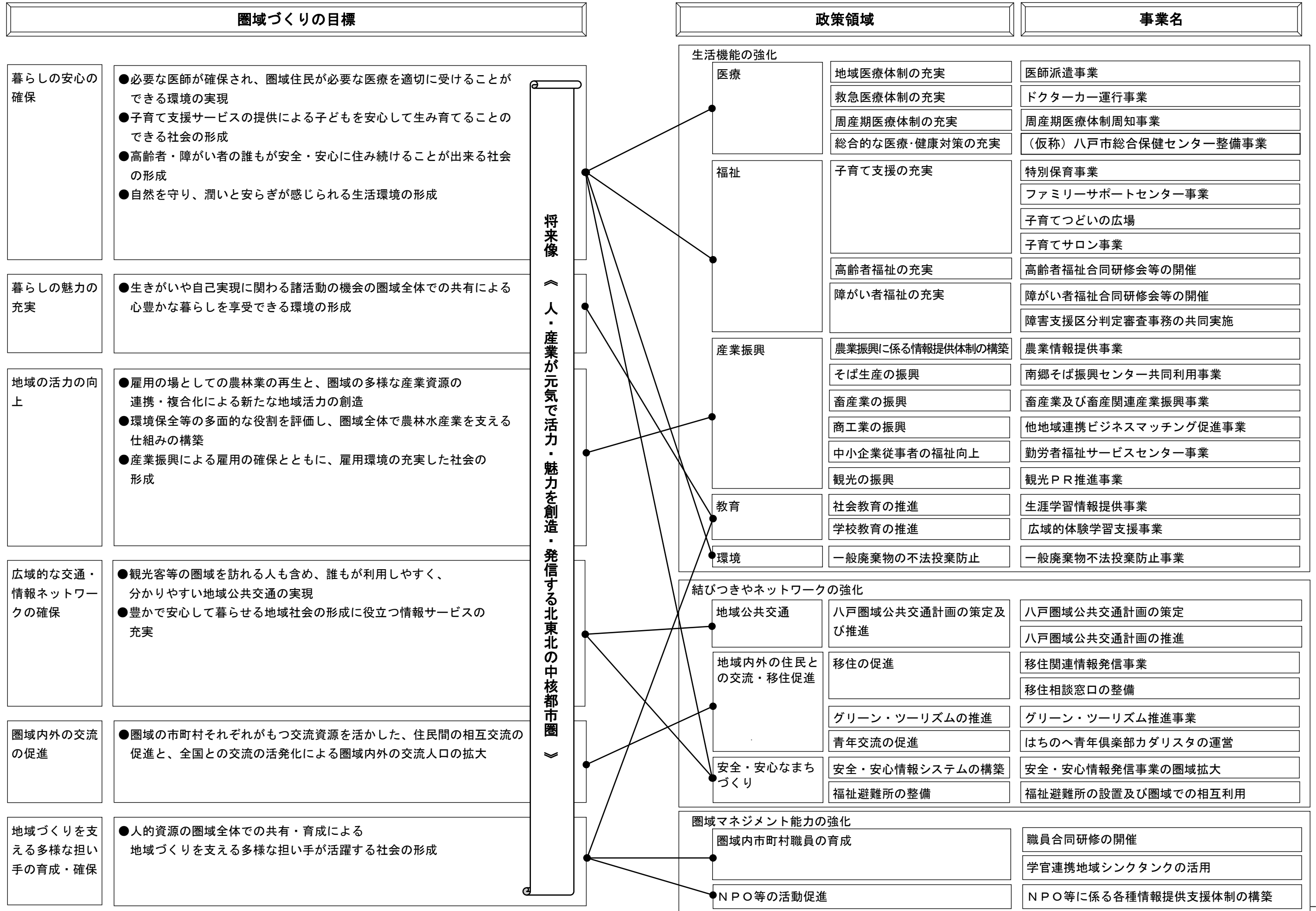
- ・当圏域は、北東北の太平洋側に位置し、厳しい気候・風土に耐えながら、先人たちの知恵と努力により、これまで固有の生活文化を築いてきた。
- ・また、当圏域は、古く藩政時代から同じ南部藩として、長い歴史を共有してきたほか、一部事務組合や企業団の設置、新産業都市建設事業、地方拠点都市地域整備事業など、当圏域の広域的課題に対し、一体となって取り組んできた。
- ・今後、本格的な人口減少・少子高齢社会を迎えるにあたっては、北東北随一の産業集積や陸・海・空の交通拠点性、地域特性を背景とした多様な生活の豊かさなど、当圏域の強みを活かしつつ、圏域の住民・企業・行政の協働・連携により、暮らしやすさや活力、魅力の質的な向上を図り、持続可能な地域社会を形成していかなければならない。
- ・また、中心市である八戸市が近隣の町村を支えるということだけではなく、中心市と近隣町村の双方にとってメリットがあり、圏域全体としてさらなる飛躍が図られるような関係を目指すといった視点も重要である。
- ・このような考えから、八戸圏域定住自立圏を目指す将来像を以下のように定める。

人・産業が元気で活力・魅力を創造・発信する北東北の中核都市圏



第5章 具体的取組

<具体的取組の全体像>



1. 生活機能の強化

(1) 医療

1) 地域医療体制の充実

①取組の概要

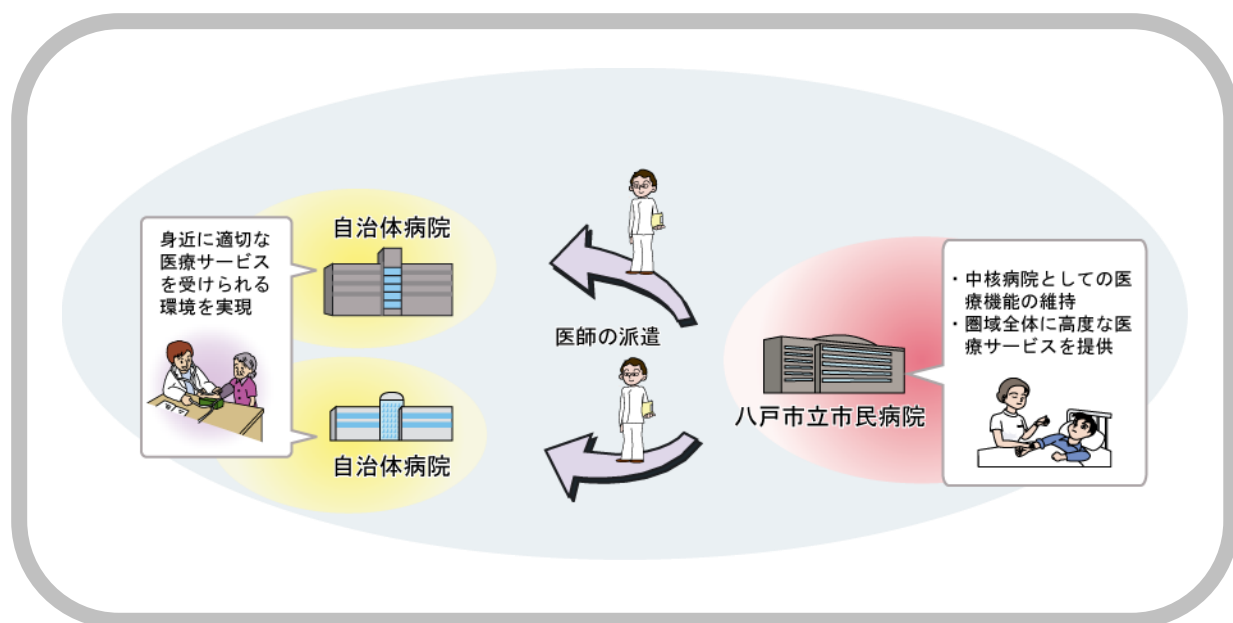
- ・高齢社会の到来や生活習慣病の増加等に伴い医療ニーズが増大する一方、医師不足の問題が顕在化しており、特にへき地や過疎地を抱える町村では、地域医療の確保が課題となっている。
- ・このため、圏域内の全ての住民が安心して同等の医療サービスを受けられるよう、自治体病院が連携し、地域の総合的な医療体制の整備を図る。

【形成協定】

圏域内の地域医療体制の充実を図るため、各自治体病院における医師の配置状況に応じて、自治体病院間における医師の派遣体制を構築する。

②具体的な事業

事業名	医師派遣事業		連携市町村	八戸市	三戸町	五戸町	田子町
内容	・五戸総合病院、三戸中央病院、田子診療所を対象に、医師充足数の実態に応じて、八戸市立市民病院から医師の派遣を行う。						
効果	・病症の程度や回復の度合いに応じて、身近に適切な医療サービスを受けられる環境を整備するとともに、八戸市立市民病院への過度な依存を軽減することにより、中核病院としての八戸市立市民病院の医療機能が維持され、圏域全体に高度な医療サービスを提供する体制が強化される。						
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	
	20,390	20,000	20,000	20,000	20,000	100,390	
活用を想定する補助制度等	特別交付税（病診連携等による地域医療の確保に対する措置）						
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、医師の招へいに努めるとともに、関係町と協議の上、医師の派遣を行う。 ・関係町は、医師の派遣に要する費用を負担する。 						



2) 救急医療体制の充実

①取組の概要

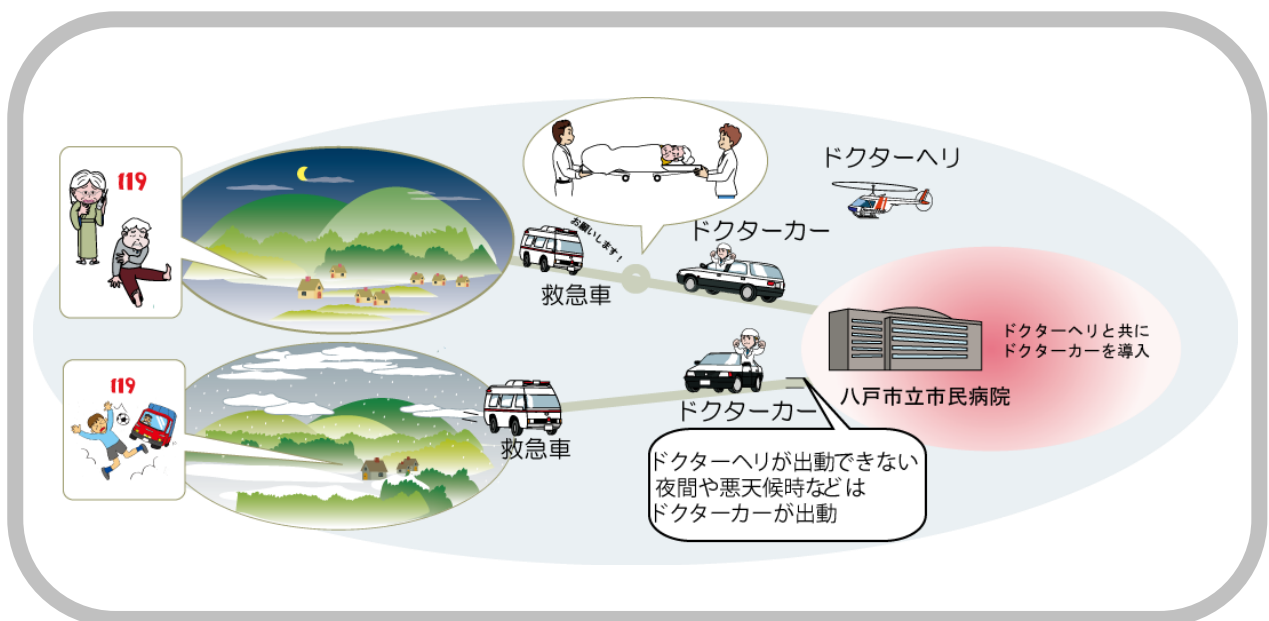
- 平成 21 年 3 月に、八戸市立市民病院を運航病院として、ドクターヘリの運航が開始され、その後青森県立中央病院との共同・分担運航を経て、平成 24 年 10 月には 2 機運用体制が実現し、救命率の向上に寄与しているが、ドクターヘリは、夜間や悪天候時には出動することができない。
- このため、ドクターヘリ同様、医師等が同乗し、救急現場や搬送時における医療行為を可能とするドクターカーを運行し、圏域内における救急医療体制の一層の充実を目指す。

【形成協定】

圏域内の救急医療体制の充実を図り、さらなる救命率の向上と救急医療水準の高度化に資するため、圏域内の中核病院である八戸市立市民病院においてドクターカーを運行する。

②具体的な事業

事業名	ドクターカー運行事業	連携市町村	全市町村			
内容	・八戸市立市民病院でドクターカーを運行する。					
効果	・ドクターヘリとドクターカーの併用により、救急医療における地域格差が緩和されるとともに、救急患者の救命率及び社会復帰率が向上する。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	8,343	21,208	10,236	10,236	10,236	60,259
活用を想定する補助制度等	<ul style="list-style-type: none"> ・特別交付税（病診連携等による地域医療の確保に対する措置） ・定住自立圏振興基金 					
関係市町村の役割分担	・八戸市及び関係町村は、ドクターカーの維持管理を共同して行い、協議の上、必要な費用を負担する。					



3) 周産期医療体制の充実

①取組の概要

- ・近年、出産年齢の上昇や生殖医療の進歩などにより、高度な医学的管理を要するハイリスク妊婦やハイリスク新生児の割合が高まっており、周産期医療体制の充実が重要になってきている。
- ・特に圏域の中核病院である八戸市立市民病院にハイリスク妊婦及びハイリスク新生児が集中する傾向にあり、周産期医療における地域周産期母子医療センターの重要性が高まっている。
- ・このため、圏域における産科機能の維持・充実を図るとともに、ハイリスク妊婦及びハイリスク新生児の円滑な受入体制を整備する。

【形成協定】

圏域内の周産期医療体制の充実を図るため、八戸市立市民病院に設置されている地域周産期母子医療センターにおけるハイリスク妊婦及びハイリスク新生児の円滑な受入体制を整備する。

②具体的な事業

事業名	周産期医療体制周知事業		連携市町村	全市町村		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期における医療体制等の各種情報をホームページ等により提供する。 ・八戸市立市民病院におけるハイリスク妊婦及びハイリスク新生児の円滑な受入に必要な情報を市町村間で共有し、情報提供を行う。 					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期に関する各種情報の周知が図られるとともに、ハイリスク妊婦及びハイリスク新生児が速やかに適切な医療を受けられるようになる。 					
事 業 費 (千 円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計
活用を想定する補助制度等	-					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、ハイリスク妊婦等の円滑な受入に必要な情報を関係町村に提供するとともに、各種情報をまとめたホームページを作成し、関係町村と連携して情報発信を行う。 ・関係町村は、八戸市と情報を共有し、ハイリスク妊婦等の受入について、八戸市立市民病院と連携する。 					

4) 総合的な医療・健康対策の充実

①取組の概要

- ・少子高齢化の急激な進展による高齢者世帯や要介護者の増加、生活習慣病の増加による疾病構造の変化、核家族化をはじめとする家庭環境の変化や地域のつながりの希薄化などにより、医療・保健に対する住民のニーズは多様化・複雑化してきている。
- ・このため、医療・介護・福祉と連携した保健衛生サービスの提供、ライフステージに応じた心身の健康づくり、安全安心な暮らしの確保など、総合的な医療・健康対策の拠点施設として、関連する機能を集約した(仮称)八戸市総合保健センターを整備し、圏域住民の利用に供する。

【形成協定】

総合的な医療・健康対策の充実を図るため、関連する機能を集約した拠点施設として(仮称)八戸市総合保健センターを整備し、圏域住民の利用に供する。

②具体的な事業

事業名	(仮称)八戸市総合保健センター整備事業	連携市町村	全市町村			
内 容	・総合的な医療・健康対策の充実を図るため、関連する機能を集約した拠点施設として(仮称)八戸市総合保健センターを整備し、圏域住民の利用に供する。					
効 果	・総合的な医療・健康対策を推進することにより、住民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある生活を送ることが期待される。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	—	—	—————	—————	—————	—————
活用を想定する補助制度等	・地域活性化事業債					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、地域の保健医療関係団体と連携して(仮称)八戸市総合保健センターを整備・運営することとし、必要な費用を負担するとともに、同センターのうち市が整備する施設について関係町村と連携し圏域内における利活用を推進する。 ・関係町村は、(仮称)八戸市総合保健センターのうち市が整備する施設について、関係市町村と連携し圏域内における利活用を推進する。 					

(2) 福祉

1) 子育て支援の充実

①取組の概要

- ・生活圏の広域化に伴い、近隣町村から八戸市に通勤する地域住民が増えてきており、八戸市内の勤務先の近くで子育て支援を受ける機会の拡充が求められている。
- ・このため、現在、圏域では保育所の広域入所が実施されているが、子育て支援の一層の充実を図る。

【形成協定】

圏域内の住民の子育て支援の充実を図るため、八戸市が実施している各種子育て支援事業の対象区域を拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備する。

②具体的な事業

事業名	特別保育事業	連携市町村	全市町村			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市が実施している下記の事業について、関係町村の住民に対象を拡大した子育て支援策を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域子育て支援拠点事業（子育て親子の交流、子育てに関する相談・援助、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等） 2) 一時預かり事業（必要に応じた一時的な保育サービス） 3) 休日保育事業（日曜・祝日に係る児童の保育サービス） 					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルに応じた子育て支援サービスの選択肢が増えることで、安心して子育てができる環境の充実につながる。 					
事 業 費 (千 円)	26 年度 123,443	27 年度 139,607	28 年度 139,607	29 年度 139,607	30 年度 139,607	計 681,871

活用を想定する補助制度等	保育緊急確保事業費補助金
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、当該事業の対象区域を拡大し、関係町村住民の利用に供する。 ・関係町村は、当該事業を住民に周知し、積極的な活用を促進する。

事業名	ファミリーサポートセンター事業	連携市町村	全市町村			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において育児援助を受けたい人（依頼会員）、行いたい人（提供会員）を組織化し、会員同士の相互援助活動をマッチングする機能を担っている八戸市のファミリーサポートセンターの事業を、関係町村の住民に対象を広げることで、子育て支援の拡充を図る。 					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルに応じた子育て支援サービスの選択肢が増えることで、安心して子育てができる環境の充実につながる。 					
事 業 費 (千 円)	26 年度 6,185	27 年度 6,311	28 年度 6,311	29 年度 6,311	30 年度 6,311	計 31,429

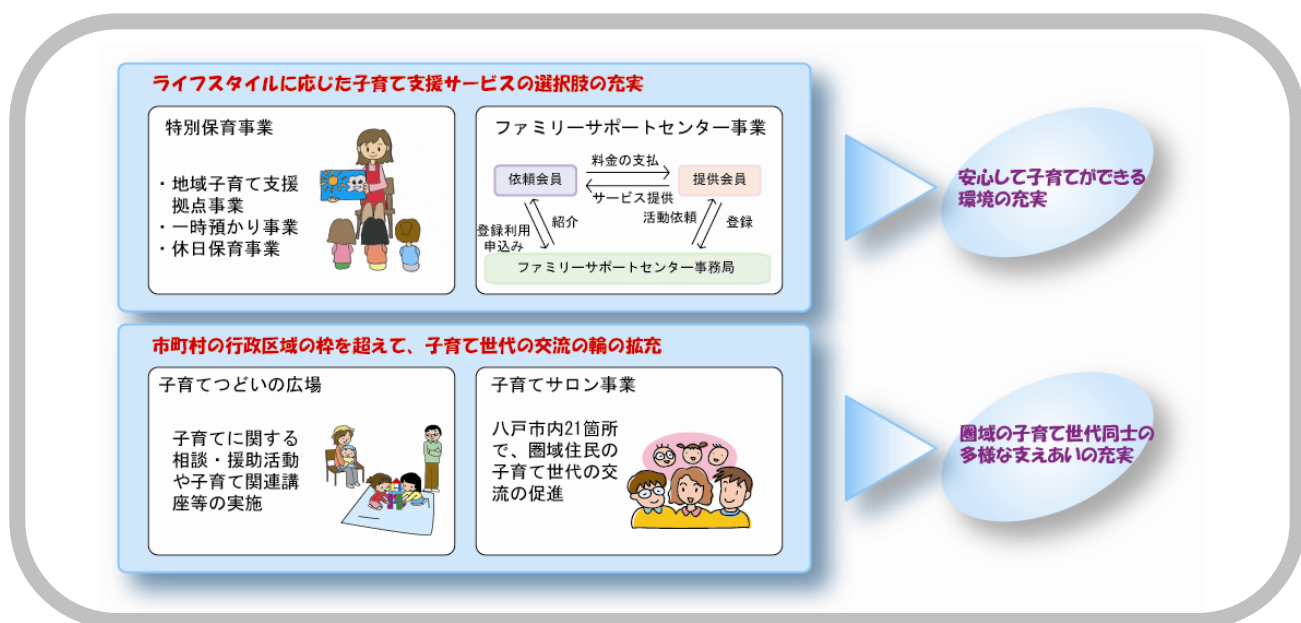
活用を想定する補助制度等	保育緊急確保事業費補助金
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、当該事業の対象区域を拡大し、関係町村住民の利用に供する。 ・関係町村は、当該事業を住民に周知し、積極的な活用を促進する。

事業名	子育てつどいの広場	連携市町村	全市町村			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市が八戸ポータルミュージアム内の「子育てつどいの広場」の利用を関係町村の住民に拡大し、圏域の子育て世代の交流の場として活用する。 ・子育てつどいの広場は、地域の子育て支援の拠点施設として、親子を対象とした常設型の交流の場とするとともに、子育てに関する相談・援助活動や子育て関連講座等を実施する。 					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の行政区域の枠を超えて、子育て世代の交流の輪が広がることにより、圏域の子育て世代同士の多様な支えあいにつながる。 					
事 業 費 (千 円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計
	13,800	13,979	13,979	13,979	13,979	69,716

活用を想定する補助制度等	保育緊急確保事業補助金
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、当該事業を関係町村住民の利用に供する。 ・関係町村は、当該事業を住民に周知し、積極的な活用を促進する。

事業名	子育てサロン事業	連携市町村	全市町村			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学前の子どもと親の交流を目的として、地区公民館・児童館等を拠点に市内 21 箇所で開催されている子育てサロン事業について、対象を関係町村の住民に拡充し、圏域住民の子育て世代の交流を促進する。 					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の行政区域の枠を超えて、子育て世代の交流の輪が広がることにより、圏域の子育て世代同士の多様な支えあいにつながる。 					
事 業 費 (千 円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計
	2,260	1,324	1,324	1,324	1,324	7,556

活用を想定する補助制度等	—
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、当該事業の対象区域を拡大し、関係町村住民の利用に供する。 ・関係町村は、当該事業を住民に周知し、積極的な活用を促進する。



2) 高齢者福祉の充実

①取組の概要

- ・急速な高齢化が進む中、認知症高齢者が増加しているが、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指す必要がある。
- ・このため、高齢者福祉に携わる行政職員、介護・福祉サービス事業に携わる関係者、介護・福祉に関心のある住民等を対象とした合同研修会等を開催し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすための介護・福祉サービスの向上を図る。

【形成協定】

圏域内の高齢者福祉の充実を図るため、高齢者福祉に携わる行政職員、介護・福祉サービス事業に携わる関係者、介護・福祉に関心のある住民等を対象として、介護・福祉サービスの向上に資する合同研修会を開催する。

②具体的な事業

事業名	高齢者福祉合同研修会等の開催	連携市町村	全市町村			
内容	・圏域内市町村において、認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）を推進していくため、先進地の取り組みについての研修会、認知症ケアパス作成、医療関係者の認知症対応力向上研修などを開催する。					
効果	・圏域内市町村で、オレンジプランを推進するための研修会などを開催することで、医療・介護・福祉サービスの向上につながることを期待される。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	250	231	231	231	231	1,174
活用を想定する補助制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、高齢者福祉合同研修会等を企画開催することとし、関係町村と協議の上、必要な費用を負担する。 ・関係町村は、高齢者福祉合同研修会等の企画に参画するとともに、当該研修会に職員を参加させ、介護・福祉サービス事業に携わる関係者や介護・福祉に関心のある住民等に当該研修会を周知し、積極的な参加を促進することとし、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。 					

3) 障がい者福祉の充実

①取組の概要

- ・平成 17 年に発達障害者支援法が施行され、発達障がいの定義や法的な位置づけがなされているとともに、地方公共団体も支援を促進することが責務とされており、地域社会での障がい特性の理解を促進するために、継続的な啓発普及活動を進めることが必要となっている。また、平成 24 年に障害者虐待防止法が施行され、平成 25 年には障害者差別解消法が一部施行されるなど、関係者はその対応が求められている。
- ・このため、障がい者福祉に携わる行政職員、福祉サービス事業に携わる関係者、福祉に関心のある住民等を対象とした障がい者福祉合同研修会等を開催し、障がい者が安心して暮らすための福祉サービスの向上を図る。
- ・また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（通称：障害者総合支援法）に基づき、障害者等の障害支援区分判定事務を行う市町村審査会については、審査会委員の人材確保、判定上の格差等の課題がある。
- ・このため、当該事務を圏域で一括して効率的に実施することにより、福祉サービスの向上を図る。

【形成協定】

(a) 圏域内の障がい者福祉の充実を図るため、障がい者福祉に携わる行政職員、福祉サービス事業に携わる関係者、福祉に関心のある住民等を対象として、障がい者福祉サービスの向上に資する合同研修会等を開催する。

(b) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 21 条第 1 項の規定に基づき、市町村審査会が行う障害者等の障害支援区分に関する審査及び判定に係る事務を効率的に処理するため、圏域内の審査判定事務を八戸市の設置する審査会において実施する。

②具体的な事業

事業名	障がい者福祉合同研修会等の開催		連携市町村		全市町村	
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計
内 容	・圏域内市町村において、発達障がいや虐待などの各種個別事例に対応するため、専門の医師や研究者を招くなど、障がい者福祉に携わる行政職員、福祉サービス事業に携わる関係者、障がい者福祉に関心のある住民等を対象とした合同研修会等を開催する。					
効 果	・各種個別事例に対応するための合同研修会等の開催は、職員及び関係者の能力や資質を向上させ、障がい者福祉サービスの向上につながることを期待される。					
事 業 費 (千 円)	554	465	465	465	465	2,414
活用を想定する補助制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、障がい者福祉合同研修会等を開催することとし、関係町村と協議の上、必要な費用を負担する。 ・関係町村は、障がい者福祉合同研修会等の企画に参画するとともに、当該研修会等に職員を参加させ、福祉サービス事業に携わる関係者や福祉に関心のある住民等に当該研修会等を周知し、積極的な参加を促進することとし、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。 					

事業名	障害支援区分判定審査事務の共同実施	連携市町村	全市町村			
内 容	・ 障害者総合支援法の規定に基づき、市町村が行う障害支援区分判定事務について、圏域内の事務を八戸市の審査会において実施する。					
効 果	・ 審査事務を一括して実施することで、事務の効率化により福祉サービスの向上が期待される。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	19,824	20,481	20,481	20,481	20,481	101,748
活用を想定する補助制度等	-					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸市は、審査会において圏域内の審査判定事務を実施することとし、関係町村と協議の上、必要な費用を負担する。 ・ 関係町村は、八戸市が設置する審査会において実施する審査判定事務について、住民に情報を提供することとし、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。 					

(3) 産業振興

1) 農業振興に係る情報提供体制の構築

①取組の概要

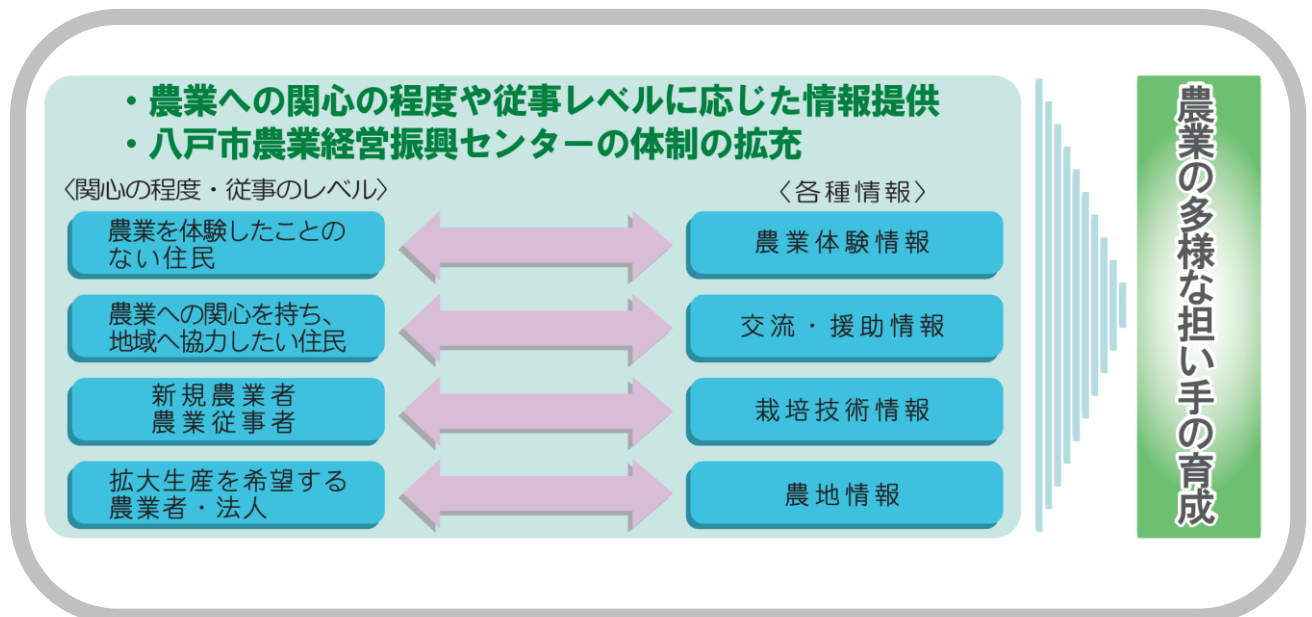
- ・圏域の農業の持続的な発展のためには、地域の実情に応じた多様な担い手を育成することが求められている。
- ・このため、一般住民の農業に対する理解を深めるとともに、圏域の基幹産業である農業に対する協力を得られる体制を構築する。また、新規就農者や拡大生産を目指す農業者に対して、各種サポート体制を構築する。

【形成協定】

農業の多様な担い手を育成し圏域内の農業の発展を図るため、農業体験情報、援農情報、栽培技術情報及び農地情報を相互に提供し合う体制を構築する。

②具体的な事業

事業名	農業情報提供事業		連携市町村	全市町村		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験情報、援農情報、栽培技術情報及び農地情報について、農業への関心の程度や農業従事のレベルに応じた情報提供の仕組みを整備する。 ・八戸市農業経営振興センターの体制を拡充し、新規就農希望者に研修機会を提供するとともに、関係町村の住民に栽培技術情報を提供する。 					
効 果	・圏域の基幹産業である農業の活性化と多様な担い手の育成・確保につながる。					
事 業 費 (千 円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計
	6,196	6,002	6,002	6,002	6,002	30,204
活用を想定する補助制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、関係町村の農業体験情報、援農情報及び農地情報を収集し、市民に周知するとともに、関係町村に当該情報を提供する。 また、八戸市農業経営振興センターの体制を拡充し、圏域内の新規就農希望者に研修機会を提供するとともに、関係町村の住民に栽培技術情報を提供する。 ・関係町村は、区域内の農業体験情報、援農情報及び農地情報を収集し、八戸市に提供するとともに、八戸市から提供された圏域の各種情報を住民に周知する。 					



2) そば生産の振興

①取組の概要

- ・八戸市では、そばの生産過程において必要となる乾燥・選別処理設備を南郷そば振興センターに有しており、生産者の利用に供することにより、そば生産の振興を図っているが、今後さらなる増産が見込まれている。
- ・一方、隣接する階上町においても、そばの共通品種である「階上早生」のブランド化を推進しているが、区域内にそば専用の乾燥・選別処理施設を有していない状況である。
- ・このため、八戸市及び階上町産のそばの乾燥・選別処理受入れに対応するため拡充した南郷そば振興センターの施設を、当該区域のそば生産者の利用に供し、八戸市及び階上町の区域内のそば生産の振興を図る。

【形成協定】

八戸市及び階上町の区域内のそば生産の振興を図るため、八戸市南郷そば振興センターの施設を、八戸市及び階上町の区域内のそば生産者の利用に供する。

②具体的な事業

事業名	南郷そば振興センター共同 利用事業	連携市町村	八戸市 階上町			
内 容	・ 拡充した八戸市南郷そば振興センターの施設を、八戸市及び階上町の区域内のそば生産者の利用に供する。					
効 果	・ 八戸市南郷そば振興センターの共同利用により、八戸市及び階上町の区域内のそば生産の振興につながることが期待される。					
事 業 費 (千 円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計
	10,620	9,320	9,320	9,320	9,320	47,900

活用を想定する補助制度等	—
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸市は、南郷そば振興センターの施設を、八戸市及び階上町のそば生産者の利用に供することとし、必要な費用を負担する。 ・ 階上町は、八戸市南郷そば振興センターについて、区域内のそば生産者に周知し、積極的な利用を促進することとし、八戸市と協議の上、施設の運営に要する費用の一部を負担する。

3) 畜産業の振興

①取組の概要

- ・八戸圏域の畜産は、家畜の飼育に適した夏季冷涼な気候、飼料コンビナートの立地及び消費地への流通体制の整備などの優位性を活かしながら、圏域の農業の基幹部門として発展している。
- ・特に養豚・養鶏業については、圏域及び岩手県北において大きな集積地を形成しており、国内他地域と比べた場合の優位性から、更なる集積が期待されている。
- ・このため、圏域内の畜産業及び関連産業の振興を図ることを目的として「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」を策定し、畜産の国内一大基地化を目指して、当該ビジョンに掲げる各種事業を推進する。

【形成協定】

圏域内の畜産業及び関連産業の振興を図るため、八戸圏域の畜産一大基地化を目指し、関連施策をまとめた八戸地域畜産関連産業振興ビジョン（以下「畜産ビジョン」という。）を策定し、畜産ビジョンに掲げる各種事業を推進する。

②具体的な事業

事業名	畜産業及び関連産業振興事業		連携市町村	全市町村		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸地域畜産関連産業振興ビジョンを策定する。 ・畜産ビジョン策定後は、当該ビジョンに基づき各種事業を推進する。 				
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の畜産業及び関連産業の実情に即した関連施策を推進することにより、地域経済の活性化が期待できる。 					
事 業 費 (千 円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計
	—	4,476	4,476	4,476	4,476	17,904
活用を想定する補助制度等	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏振興基金 					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市及び関係町村は、畜産関係団体と連携して、畜産ビジョンを策定する。 ・八戸市は、計画の策定に要する費用を負担する。 ・八戸市及び関係町村は、連携して畜産ビジョンに基づく各種事業を推進することとし、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。 					

4) 商工業の振興

①取組の概要

- ・圏域内の事業所の概要や企業固有の技術・強み等のものづくりに関する情報が少なく、事業所同士が連携して、圏域内で受注できることを圏域内の事業所に取り込むことができない状況が生じている。
- ・このため、ものづくりに関する専門的・技術的知見を有するコーディネーターを配置し、圏域内の事業所の受発注促進と新事業活動を支援する体制を構築し、圏域内の商工業の振興を図る。

【形成協定】

圏域内の商工業の振興を図るため、コーディネーターを配置し、圏域内の事業所の受発注促進と新事業活動を支援する体制を構築する。

②具体的な事業

事業名	他地域連携ビジネスマッチング促進事業	連携市町村	全市町村			
内 容	・ものづくりに関する専門的・技術的知見を有するコーディネーターを配置し、圏域内の事業所の受発注促進と新事業活動を支援する体制を構築する。					
効 果	・圏域内の事業所の受発注機会が拡大することにより、商工業の振興につながることを期待される。					
事 業 費 (千 円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計
	—	4,100	4,100	4,100	4,100	16,400
活用を想定する補助制度等	・定住自立圏振興基金					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、コーディネーターを配置し、八戸市の事業所等に関する情報を収集するとともに、関係町村と連携して事業所支援のための各種事業を実施することとし、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。 ・関係町村は、それぞれの町村の事業所等に関する情報を収集し、必要に応じて八戸市に提供するとともに、関係市町村と連携して事業所支援のための各種事業を実施することとし、必要に応じて、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。 					

5) 中小企業従事者の福祉向上

①取組の概要

- ・圏域内における雇用の確保と雇用環境の充実のため、中小企業従事者の福利厚生の実施が求められているところであるが、中小企業が単独で福利厚生事業を実施することは困難である。
- ・このため、市内の中小企業従事者を対象として福利厚生事業を実施している八戸市勤労者福祉サービスセンターの会員資格を圏域内の中小企業従事者に拡大し、圏域内における中小企業従事者の雇用環境の充実を図り、福祉向上に資する。

【形成協定】

圏域内の中小企業従事者の雇用環境の充実を図り、福祉向上に資するため、八戸市勤労者福祉サービスセンターの会員資格を圏域内の中小企業従事者に拡大する。

②具体的な事業

事業名	勤労者福祉サービスセンター事業	連携市町村	全市町村			
内容	・市内の中小企業従事者を対象として福利厚生事業を実施している八戸市勤労者福祉サービスセンターの会員資格を圏域内の中小企業従事者に拡大する。					
効果	・八戸市勤労者福祉サービスセンターの会員資格を圏域内の中小企業従事者に拡大することは、雇用環境を充実させ、圏域内中小企業の雇用の確保と安定につながることを期待される。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	2,570	2,588	2,588	2,588	2,588	12,922

活用を想定する補助制度等	—
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、八戸市勤労者福祉サービスセンターの会員資格を圏域内中小企業従事者に拡大し、圏域内の中小企業従事者の利用に供することとし、必要な費用を負担する。 ・関係町村は、八戸市勤労者福祉サービスセンターについて中小企業従事者に周知し、積極的な利用を促進することとし、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。

6) 観光の振興

①取組の概要

- ・当圏域は、平成 14 年の東北新幹線八戸開業以来、北東北の観光やビジネスの拠点としての可能性が高まってきており、自然、歴史、伝統文化、食文化といった地域資源を活かした圏域の魅力を圏域内外にPRすることが一層求められている。
- ・また、平成 22 年 12 月には東北新幹線全線が開業し、首都圏などからさらなる観光客の増加が期待されている。
- ・このため、圏域内の公共施設等を活用した圏域観光情報の発信、観光資源を紹介するパンフレットの作成等、関係市町村が共同して圏域内外にわたる観光PRを推進し、圏域内の観光の振興を図る。

【形成協定】

圏域内の観光の振興を図るため、公共施設等を活用した圏域観光情報の発信、観光資源を紹介するパンフレットの作成等、関係市町村が共同して圏域内外にわたる観光PRを推進する。

②具体的な事業

事業名	観光PR推進事業	連携市町村	全市町村			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村の道の駅や産直施設などの公共施設等に圏域観光情報コーナーを設置して、相互に観光情報を発信する。 ・首都圏などからのさらなる誘客を推進するため、関係市町村が共同して圏域の魅力ある観光資源を紹介する観光パンフレット（外国語版含む）を作成し、圏域内外にわたる観光PRを推進する。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の観光PRを推進することにより、圏域内外からの訪問者が増加し、交流人口の増加につながることが期待される。 					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	—————→					
活用を想定する補助制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市及び関係町村は、それぞれの区域内の公共施設等を利用して圏域観光情報を発信するとともに、共同して圏域観光パンフレットを作成することとし、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。 					

(4) 教育

1) 社会教育の推進

①取組の概要

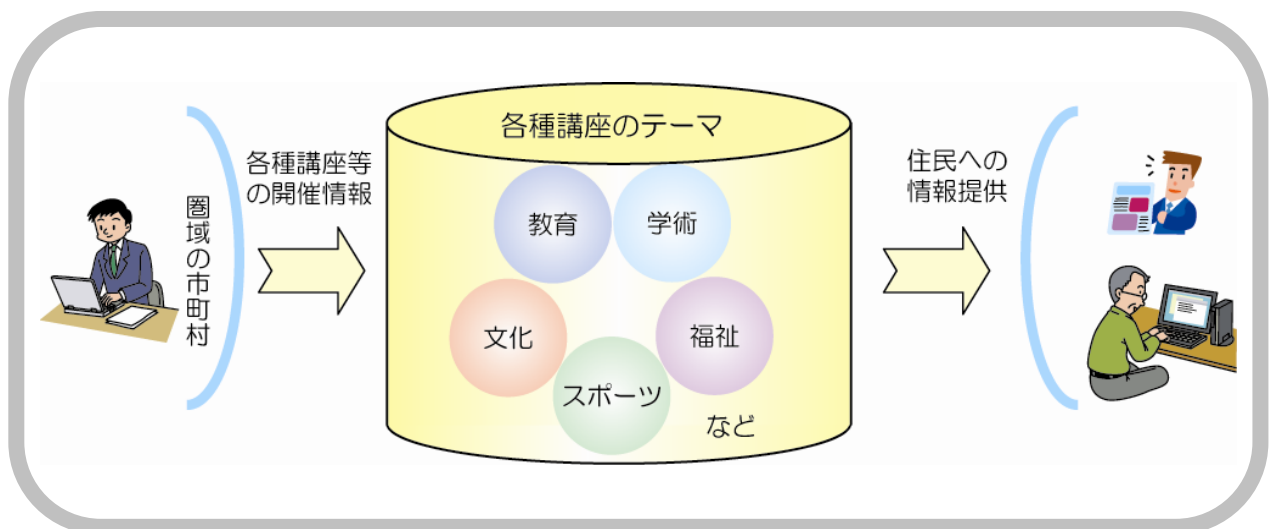
- ・ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、高度で多様な学習機会が求められており、生涯学習への関心は、教育、学術、文化、スポーツ、福祉などの多様な分野に拡大してきている。
- ・このため、圏域における学習機会の充実を図るとともに、圏域内の住民の交流を促進する。

【形成協定】

圏域内の教育、学術、文化、スポーツ、福祉等の多様な生涯学習の機会の充実を図るため、圏域内各市町村が実施する各種講座等の開催情報を相互に提供し合う体制を構築する。

②具体的な事業

事業名	生涯学習情報提供事業	連携市町村	全市町村			
内容	・八戸市民大学講座等の各市町村が実施している各種講座などについて、圏域内の情報を収集・共有する体制を整備するとともに、広報紙やホームページなどの広報媒体を活用して地域住民への周知を強化する。					
効果	・生涯学習の機会を圏域で共有することにより、圏域住民の選択肢が広がる。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	9,300	9,265	9,265	9,265	9,265	46,360
活用を想定する補助制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、関係町村が実施する各種講座の開催情報を収集し、市民に周知するとともに、八戸市民大学講座等の各種講座及び収集した各種講座情報を関係町村に提供する。 ・関係町村は、それぞれが実施する各種講座情報を八戸市に提供するとともに、八戸市から提供された各種講座情報を住民に周知する。 					



2) 学校教育の推進

①取組の概要

- ・教育分野では、次世代を担う子どもたちが圏域内の各市町村が持つ特色ある文化・スポーツを体験し、学ぶ、情操教育の取組を進めることが課題となっており、各市町村の文化・スポーツ施設が有する歴史・社会・文化・スポーツなどの総合的な学習機能を学校教育において、積極的に展開することが必要となっている。
- ・このため、圏域内の文化・スポーツ施設等の公共施設を活用した広域的な体験学習を支援する体制を整備し、圏域内の学校教育を推進する。

【形成協定】

圏域内の学校教育を推進するため、文化・スポーツ施設等の公共施設を活用した広域的な体験学習を支援する体制を整備する。

②具体的な事業

事業名	広域的体験学習支援事業	連携市町村	全市町村			
内 容	・圏域内の公共施設における体験学習機能の充実や移動手段の確保等により、文化・スポーツ施設等の公共施設を活用した広域的な体験学習を支援する体制を整備する。					
効 果	・体験学習を通じた情操教育により子どもたちの生きる力を育み、将来地域づくりを支える多様な担い手の育成が期待できる。					
事 業 費 (千 円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計
	—	11,680	11,680	11,680	11,680	46,720
活用を想定する補助制度等	・定住自立圏振興基金					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市及び関係町村は連携して、圏域内の文化・スポーツ施設等の公共施設の体験学習機能を圏域内における学校教育に活用することとし、必要に応じて費用を負担する。 ・八戸市及び関係町村は、広域的な体験学習を実施する文化・スポーツ施設等の公共施設の整備を行い、必要な費用を負担する。 					

(5) 環境

1) 一般廃棄物の不法投棄防止

①取組の概要

- ・テレビや冷蔵庫などの家電製品をはじめとして、一般廃棄物の不法投棄は後を絶たない状況にあり、特にこれらの不法投棄は市街地よりも市町村の枠を越えて山間部や郊外で多く見られる。
- ・このため、合同パトロールの実施、統一看板の設置、広報活動の強化等、関係市町村が共同して各種の対策を講じ、圏域内の一般廃棄物の不法投棄を防止する。

【形成協定】

圏域内の一般廃棄物の不法投棄を防止するため、合同パトロールの実施、統一看板の設置、広報活動の強化等、関係市町村が共同して各種の対策を講じる。

②具体的な事業

事業名	一般廃棄物不法投棄防止事業		連携市町村	全市町村		
内容	・関係市町村が共同して、合同パトロールの実施、統一看板の設置、広報活動の強化等、一般廃棄物の不法投棄防止のための各種対策を講じる。					
効果	・関係市町村が共同して、一般廃棄物の不法投棄防止のための各種対策を講じることにより、不法投棄者への抑止力となり、不法投棄の減少につながる事が期待される。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計

活用を想定する補助制度等	—
関係市町村の役割分担	・八戸市及び関係町村は、一般廃棄物の各種不法投棄防止対策を共同して実施することとし、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。

2. 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

1) 八戸圏域公共交通計画の策定及び推進

①取組の概要

- ・自家用車の普及や少子化などにより公共交通の利用者が減少する傾向にあるなかで、路線バスの減便や廃止が余儀なくされている状況から、高齢者や学生などの自家用車を利用できない住民にとっては、日常生活を営む上でその足となる公共交通の維持・確保が喫緊の課題となっている。
- ・また、観光客等の圏域を訪れる人の地域内交通手段としても既存路線の維持・確保が課題となっている。
- ・このため、地域の実情に即した、多様で持続可能な公共交通体系を構築するためには、交通圏域単位での取組が必要になることから、幹線的路線バスを中心とした圏域全体としての公共交通のあり方と対応策をまとめた八戸圏域公共交通計画を策定し、定期的な見直しを行いながら、推進する。

【形成協定】

圏域内における通勤、通学、通院、買物等の日常生活を営む上で必要不可欠な住民の足としての公共交通の維持・確保を図るため、公共交通事業者を交えて、地域の実情に即した、多様で持続可能な公共交通体系のあり方と対応策をまとめた八戸圏域公共交通計画(以下「圏域交通計画」という。)を策定し、圏域交通計画に基づく各種事業を推進する。

②具体的な事業

事業名	八戸圏域公共交通計画の策定		連携市町村		全市町村	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域市町村、県及び交通事業者から構成される八戸圏域公共交通計画推進会議において、有識者からの提言・助言を踏まえつつ、調査・検討を行い、八戸圏域公共交通計画を策定し、定期的な見直しを行う。 ・計画の策定後は、計画に基づき各事業を実施する。 					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の実情に即した計画を推進することにより、車を利用できない高齢者や学生等の生活交通手段や観光客等の地域内交通手段を確保しやすくなる。 ・特に、高齢者にとっての移動手段の確保は社会参画を支える重要な要素であることから、高齢者が生き生きと暮らすことのできる社会形成に寄与する。 					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
活用を想定する補助制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市及び関係町村は、交通事業者と共同して圏域交通計画を策定する。 ・八戸市は、計画の策定に要する費用を負担する。 					

事業名	八戸圏域公共交通計画の 推進	連携市町村	全市町村			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域住民の生活交通手段や観光客等の地域内交通手段としての既存路線を維持・確保するとともに、利便性を向上するため、八戸圏域公共交通計画を推進する。 ・ 八戸圏域公共交通計画に基づく各種事業の実施に伴い、必要となる事業を関係市町村において実施する。 ・ 中心市である八戸市と各町村を結ぶ幹線的バス路線等の運行維持に対する支援を行うとともに、各市町村が独自に運行しているコミュニティバスなど幹線的路線バスを補完し地域住民の生活交通手段を確保するための事業を行う。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域住民が通勤・通学・通院・買物等の日常生活を営む上で、車を利用できない高齢者や学生等の中心市（中心街）への生活交通手段や圏域を訪れる観光客等の地域内交通手段を確保しやすくなる。 					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	146,346	100,854	100,854	100,854	100,854	549,762

活用を想定する補助制度等	・ 特別交付税（バス路線等維持補助）
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸市及び関係町村は、八戸圏域公共交通計画に基づく各種事業を共同して実施することとし、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。 ・ 八戸市及び関係町村は、八戸圏域公共交通計画に基づく各種事業の実施に伴い関係市町村において必要となる事業及び地域住民の生活交通手段を確保するための事業を独自に実施することとし、必要に応じて費用を負担する。

(2) 地域内外の住民との交流・移住促進

1) 移住の促進

①取組の概要

- ・圏域内の各市町村では、都市部への人口流出等により人口減少が加速し、地域活力の低下が顕在化していることから、地元住民と圏域内外の住民との交流・移住促進を通じた地域活性化が求められている。
- ・このため、圏域内の各種地域情報を発信するとともに、各種相談に対応し、首都圏等の住民との交流や圏域内への移住の促進を図る。

【形成協定】

圏域外住民との交流・移住促進による地域の活性化を図るため、圏域内の交流・移住促進に関する各種情報を発信するとともに、首都圏において圏域出身者を含めたU J I ターン希望者等の各種相談に対応する。

②具体的な事業

事業名	移住関連情報発信事業		連携市町村	全市町村		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内市町村への移住促進のための各種情報を取りまとめ、八戸市のホームページ上で提供する。 ・八戸市東京事務所を通じて、圏域内の観光、雇用、住環境等に関する情報の発信を行う。 ・移住交流推進機構（JOIN）のホームページやイベントを活用して、圏域の市町村の情報を発信する。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な需要が潜在している都市圏に向けて、圏域で連携して地域資源の情報を発信することにより、圏域のイメージアップが図られ、移住の促進につながる。 					
事業費 (千円)	→	5,575	5,575	5,575	5,575	22,300

活用を想定する補助制度等	・定住自立圏振興基金					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、圏域内の観光、雇用、住環境等に関する情報をまとめたホームページを作成し、情報を発信する体制を強化するとともに、八戸市東京事務所を窓口として、情報発信を行う。 ・関係町村は、それぞれの町村の各種情報を八戸市に提供する。 					

事業名	移住相談窓口の整備		連携市町村	全市町村		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移住ワンストップ相談窓口を八戸市に開設し、各種相談業務を行う。 ・八戸市東京事務所を通じて、圏域出身者を含めたU J I ターン希望者等を対象とした各種相談業務を行う。 					
効果	・移住相談体制を強化することにより、交流・移住の促進につながる。					
事業費 (千円)					→	

活用を想定する補助制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、八戸市東京事務所等を活用しながら、圏域への交流・移住希望者を対象とした各種相談業務を行う。 ・関係町村は、それぞれの町村の各種情報を八戸市に提供する。 					

2) グリーン・ツーリズムの推進

①取組の概要

- ・圏域内の市町村では、都市部への人口流出等により人口減少が加速するなか、南部町の達者村事業などのグリーン・ツーリズムは、全国的に脚光を浴びており、当圏域の豊富な農業資源を有効に活用した農業体験型観光の推進が今後期待されている。
- ・また、圏域内では、それぞれ取組を進めており、圏域のグリーン・ツーリズムの推進に向け、関係市町村間の連携を強化し、首都圏等への更なるPRに努める。

【形成協定】

圏域内のグリーン・ツーリズムの推進を図るため、圏域内各市町村が実施する取組の連携を強化するとともに、八戸市の東京事務所を活用して情報を発信する。

②具体的な事業

事業名	グリーン・ツーリズム推進事業	連携市町村	全市町村			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の市町村が、観光農園等のPRや受入体制の整備などを推進するとともに、それぞれの取組を連携させる体制を強化する。 ・八戸市東京事務所を窓口として首都圏へのグリーン・ツーリズム情報の発信を行うとともに、同事務所に受入窓口を設置する。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光農園等の利用促進が図られ、圏域内の交流人口の増加が見込まれる。 ・圏域のそれぞれの取組を連携させることにより、修学旅行生の受入が安定するとともに、経済波及効果等が大きいと考えられる大人を対象とした体験交流の受入が拡大する。 					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500

活用を想定する補助制度等	—
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市及び関係町村は、それぞれの観光農園等のPRや受入体制を整備するとともに、事業実施にあたり必要に応じて費用を負担する。 ・八戸市は、八戸市東京事務所から、各種情報の発信を行うとともに、同事務所に受入窓口を設置する。 ・関係町村は、グリーン・ツーリズムに関する各種情報を八戸市に提供する。

3) 青年交流の促進

①取組の概要

- ・活力ある地域づくりを推進するためには、若者たちの参画が必要不可欠であるが、近年、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、さらには核家族化の進展などにより、若者たちが交流する機会やまちづくりへ参画する機会が減少している。
- ・このため、圏域内の青年を対象としたセミナー、体験活動等を実施するはちのへ青年倶楽部カダリスタを設置・運営し、圏域内の青年の相互交流とまちづくりへの参画の促進を図る。

【形成協定】

圏域内の青年の相互交流とまちづくりへの参画の促進を図るため、圏域内の青年を対象としたセミナー、体験活動等を実施するはちのへ青年倶楽部カダリスタを設置・運営する。

②具体的な事業

事業名	はちのへ青年倶楽部カダリスタの運営	連携市町村	全市町村			
内容	・圏域内の青年を対象に、圏域の歴史、文化、スポーツ、環境などをテーマとしたセミナー、体験活動等を実施するはちのへ青年倶楽部カダリスタを設置・運営する。					
効果	・はちのへ青年倶楽部カダリスタが設置・運営されることにより、圏域内の青年交流が促進されるとともに、青年のまちづくりへの参画の増加につながる事が期待される。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	698	703	703	703	703	3,510
活用を想定する補助制度等	-					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、はちのへ青年倶楽部カダリスタを設置・運営することとし、関係町村と協議の上、必要な費用を負担する。 ・関係町村は、はちのへ青年倶楽部カダリスタについて、それぞれの区域内の青年に周知し、積極的な参加を促進するとともに、事業の実施に必要な区域内の情報を八戸市に提供することとし、関係市町村と協議の上、必要な費用を負担する。 					

(4) 安全・安心なまちづくり

1) 安全・安心情報システムの構築

①取組の概要

- ・定住自立圏の形成に当たっては、さまざまな危機から住民の暮らしを守るための危機管理体制の充実を図るとともに、安全・安心意識の高揚を図り、住民が安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する必要がある。
- ・このため、八戸市において、安全・安心なまちづくりを推進するために運用されている「ほっとスルメール」を圏域内の他の町村にも拡大する。

【形成協定】

災害や犯罪に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、八戸市が実施している同市内の災害や暮らしの安全・安心に関する情報のメール配信サービスを圏域内の町村に拡大し、圏域内の安全・安心情報システムを構築する。

②具体的な事業

事業名	安全・安心情報発信事業の圏域拡大		連携市町村	全市町村		
	内容	・八戸市が運営している「ほっとスルメール」を、圏域全体に拡大し、各市町村の住民ニーズに合わせた各種情報や災害情報等を各市町村が独自に提供することができるシステムを構築する。				
効果	・圏域内の各市町村の安全・安心情報をメールにて入手することにより、災害や犯罪に対して、初期の段階で対応することができる。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	2,371	2,460	2,460	2,460	2,460	12,211
活用を想定する補助制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、関係町村が安全・安心に関する独自の情報を配信できる安全・安心情報システムを構築することとし、当該構築に要する費用を負担する。 また、同システムの維持管理に関し、関係町村と協議の上、費用を負担する。 ・関係町村は、同システムを活用し、住民に安全・安心情報メールを配信するとともに、同システムの維持管理に関して、関係市町村と協議の上、費用を負担する。 					



2) 福祉避難所の整備

①取組の概要

- ・避難所として指定している学校や公民館等には、バリアフリー化されていない施設も多く、災害時において、障がい者や高齢者等、特別な配慮を必要とする人は、トイレの使用やコミュニケーションなど避難生活で不便が生じており、関係団体からも改善要望を受けている状況にある。
- ・このため、圏域において福祉避難所を整備し、災害時でも安全で安心できる体制を整える。

【形成協定】

身体的ケアやコミュニケーション支援など特別な配慮を必要とする障がい者や高齢者等の避難所として活用するため、社会福祉事業を行う施設を福祉避難所に指定する等により整備し、圏域において相互利用を行う。

②具体的な事業

事業名	福祉避難所の設置及び圏域での相互利用		連携市町村	全市町村		
内容	・災害時において、障がい者や高齢者等、通常の避難所において特別な配慮（身体的ケアやコミュニケーション支援等）を必要とする人を対象にした「福祉避難所」について、社会福祉施設を当該避難所に指定する等により整備し、圏域での相互利用を行う。					
効果	・圏域で福祉避難所を整備し、災害時に相互利用を行うことにより、災害時の安全・安心なまちづくりが推進される。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
活用を想定する補助制度等	—					
関係市町村の役割分担	・八戸市及び関係町村は、共同して福祉避難所の指定を行うほか、施設の整備及び要援護者の避難に要する費用を負担する。					

3. 圏域マネジメント能力の強化

(1) 圏域内市町村職員の育成

①取組の概要

- ・圏域の魅力ある地域づくりに向けて各種施策を打ち出すためには、圏域内の市町村職員の資質を向上させ、圏域マネジメント能力を高めることが必要である。
- ・そこで、合同研修の開催や地域シンクタンクへの参加促進等により、資質と能力の向上を図る。

【形成協定】

圏域内市町村職員の育成を図るため、合同研修及び学官連携地域シンクタンク事業を活用した人材育成を行う。

②具体的な事業

事業名	職員合同研修の開催	連携市町村	全市町村			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在八戸市が実施している各種職員研修プログラムについて、関係町村職員の参加の機会を提供する。 ・また、「市町村職員交流スクール」として、圏域内各市町村職員の政策形成能力の向上を目的とした合同研修を実施する。 					
効果	・職員の資質と能力の向上が期待できる。					
事業費 (千円)	26年度 944	27年度 937	28年度 937	29年度 937	30年度 937	計 4,692

活用を想定する補助制度等	—
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、職員研修を行う際に、関係町村職員に対して当該研修への参加の機会を提供するとともに、必要に応じて専門家の招へい等を行う。 ・関係町村は、必要に応じて、八戸市が実施する職員研修に職員を参加させる。

事業名	学官連携地域シンクタンクの活用	連携市町村	全市町村			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校の3校と八戸市が連携して、地域の政策課題について調査研究するために設置する地域シンクタンクについて、関係町村職員に参加の機会を提供する。 					
効果	・職員の資質と能力の向上が期待できる。					
事業費 (千円)	26年度 2,000	27年度 1,000	28年度 1,000	29年度 1,000	30年度 1,000	計 6,000

活用を想定する補助制度等	—
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、当該事業へ関係町村の職員が参加する機会を提供するとともに、事業運営にかかる費用を負担する。 ・関係町村は、必要に応じて、八戸市が実施する当該事業に職員を参加させる。

(2) NPO等の活動促進

①取組の概要

- ・高齢化や人口減少が深刻化する地域では、今後、子育て支援や環境保全、福祉などの地域課題への対応がますます重要になってくる一方、全ての課題に、行政だけで対応することには限界がある。
- ・しかし、町村においては、NPO等の市民活動団体が少なく、NPO等の活性化に向けた情報の受発信や人材育成、団体同士の交流が課題となっている。
- ・このため、八戸市の市民活動サポートセンターを核に市町村間の連携を強化し、同センターが有する機能を活用して、圏域内のNPOに係る支援体制を整備する。

【形成協定】

圏域内のNPO及び各種団体の活動を促進するため、八戸市の市民活動の拠点である八戸市市民活動サポートセンターが有する機能を活用して、圏域内のNPO等の情報及びNPO等の支援に関する情報を関係市町村間で共有する。

②具体的な事業

事業名	NPO等に係る各種情報提供支援体制の構築		連携市町村	全市町村		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内のNPO等が市民活動関連情報を共有できる仕組みを整備する。 ・八戸市市民活動サポートセンターが実施する各種市民活動支援事業への参加範囲を、各町村のNPO等及び住民へ拡大する。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内のNPO等の市民活動が活発になるとともに、公益的な活動を通じた圏域内住民の交流が活発になる。 					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	6,374	6,172	6,172	6,172	6,172	31,062
活用を想定する補助制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、八戸市市民活動サポートセンターにおいて、圏域内のNPO等の団体登録及び活動相談業務を行うとともに、圏域内におけるNPO等に関する各種情報を圏域住民に発信する。 また、同センターが有する各種情報を、関係町村に提供する。 ・関係町村は、八戸市から提供を受けた各種情報を発信する場を設置する。 					

第6章 今後の検討課題

定住自立圏では、各市町村の適切な役割分担のもとで連携することが前提となるため、協議に時間を要する課題や、関連制度・技術等の現状から将来的に取組を検討すべき課題などがあります。

これらの定住自立圏の形成に向けて必要な課題を、「今後の検討課題」と位置づけ、継続して検討を進めることといたします。

[検討課題]

①定住自立圏構想の普及・啓発

- ・八戸圏域では、将来見込まれている大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化へ対応するため、各市町村がそれぞれの個性を磨くとともに、適切な役割分担を行い連携することで、魅力あふれる地域の形成を目指して、定住自立圏構想に取り組んでいるが、地域住民の理解が十分とはいえない状況にある。
- ・地域住民がこの構想への理解を深め、一層の推進を図るため、地域住民へのさらなる普及・啓発活動が必要となっている。

[検討課題]

②産業振興（水産業）

- ・八戸圏域では、農林業と同様に水産業も基幹産業の一つとなっており、八戸港は全国有数の水揚げ量を誇り、水産物の地域ブランド化が進められているほか、水産物の加工製造業が大きな産業として形成されている。
- ・圏域の振興のために、農林業などの異業種との連携や、圏域での消費拡大などにより、さらなる水産業の振興が必要となっている。

[検討課題]

③産業振興（観光）

- ・八戸圏域には、自然・歴史・食文化など多様な地域資源があり、三陸復興国立公園の指定を契機として、今後さらに観光客の増加が見込まれており、同じ市町村で構成する八戸広域観光推進協議会では、ビジネス観光やバリアフリー観光など新たな取組も進めている。
- ・圏域のさらなる観光推進のために、協議会と連携して新たな展開を検討することが求められている。

[検討課題]

④教育（学校教育）

- ・教育現場では、市町村の枠を越えて、スクールカウンセラーの確保や小学校の児童、中学校の生徒への生活支援、スポーツ少年団への活動支援などが、市町村共通の課題となっている。
- ・次世代育成のためには、教育支援に関する人材の確保や特色ある取組の情報共有などが求められている。

【検討課題】

⑤公共施設の相互利用

- ・八戸圏域では、各市町村それぞれの特色を活かして、多様な自然景勝地、歴史文化、スポーツ、芸術に関する施設が配置されており、それらを活用した交流が進んでいる。
- ・各市町村の公共施設を利用して、一層の交流人口の拡大を図るために、料金の統一や利用案内の充実等を図り、相互に利用しやすい環境を整備することが必要となっている。

付 属 資 料

第2次八戸圏域定住自立圏共生ビジョンの主な策定経緯

<平成21～25年度>これまでの経過については、28・29ページを参照

<平成26年度>

- 6月24日 平成26年度第1回八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議を開催
- 11月11日 平成26年度第2回八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議を開催
- 12月 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、議会で議決
- 12月16日 八戸市長と関係町村長とが、形成協定の一部を変更する協定を締結
- 12月18日 平成26年度第3回八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議を開催
- 1月7日 平成26年度第1回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 1月14日 パブリックコメントの実施
- 2月23日 平成26年度第1回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- 3月24日 第2次八戸圏域定住自立圏共生ビジョンの一部変更
平成26年度第4回八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議を開催

<平成27年度>

- 6月1日 平成27年度第1回八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議を開催
- 1月18日 平成27年度第2回八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議を開催
- 3月23日 平成27年度第3回八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議を開催

<平成28年度>

- 6月 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、議会で議決
- 6月20日 八戸市長と関係町村長とが、形成協定の一部を変更する協定を締結
- 7月14日 平成28年度第1回八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催

八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催要綱

(趣旨)

第1条 八戸圏域における人口定住に必要な生活機能の確保による定住自立圏の形成に当たり、圏域の将来像及び定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する八戸圏域定住自立圏共生ビジョンの策定（変更を含む）に関する事項についての意見聴取を行うため、八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(構成員)

第2条 懇談会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6の(4)に規定する定住自立圏の取組内容に応じた関係者等
- (2) 圏域町村から推薦された者
- (3) その他市長が必要と認める者

2 前項の場合において、市長は原則として、同一の者に継続して懇談会への出席を求めるものとする。

(会議の招集)

第3条 懇談会の会議は、市長が招集する。

(会議の運営)

第4条 懇談会の議事進行は、八戸市政策推進課長が行うものとする。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、懇談会に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。
- 3 懇談会の会議は、原則公開とする。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は、八戸市政策推進課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成25年12月25日から実施する。

八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会構成員名簿

分野	役職	氏名
医療	元五戸総合病院 事務局長	柿本正幸
福祉	八戸市社会福祉協議会 事務局長	浮木隆
教育	千葉幼稚園 園長	岡本潤子
産業振興	(公社)八戸観光コンベンション協会 専務理事	在家秀則
農業振興	八戸農業協同組合 代表理事常務	川村守人
公共交通	南部バス(株) 常務取締役	高橋学
学識経験者	八戸工業高等専門学校 名誉教授	佐藤勝俊
構成町村推薦	三戸町(元青森県りんご協会副会長)	越後博志
	五戸町(五戸町子育てメイト連絡協議会 会長)	金澤和子
	田子町(元田子町役場参事)	原光正
	南部町(元達者村づくり委員会 委員長)	佐々木進
	階上町(三八地方森林組合 組合長)	桑原一夫
	新郷村(新郷村農業委員会 会長)	村岡和俊
	おいらせ町(おいらせ町教育委員会 教育長職務代理者)	加藤正志

※敬称略。役職名は、平成28年7月現在のもの。

第2次八戸圏域定住自立圏共生ビジョン

平成 28 年 7 月 29 日

■発行：八戸市

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号

TEL. 0178-43-2111 FAX. 0178-47-1485

ホームページアドレス <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

■編集：八戸市 総合政策部 政策推進課